

## 令和5年東大和市議会予算特別委員会記録目次

---

### ○3月14日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 催	3
開 議	4
予算特別委員会委員長の互選	4
予算特別委員会副委員長の互選	4
第1号議案 令和5年度東大和市一般会計予算	5
第2号議案 令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	5
第3号議案 令和5年度東大和市介護保険事業特別会計予算	5
第4号議案 令和5年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	5
第5号議案 令和5年度東大和市下水道事業会計予算	5
※第1号議案～第5号議案の概要説明及び第1号議案 令和5年度東大和市一般会計予算につ いての内容説明等の省略	5
総括質疑	5
歳入一括質疑	13
歳出款別質疑（第1款 議会費）	23
"（第2款 総務費）	23
"（第3款 民生費）	34
"（第4款 衛生費）	46
"（第5款 労働費）	60
"（第6款 農林業費）	61
"（第7款 商工費）	62
"（第8款 土木費）	64
散 会	72
署 名	73

---

○3月15日（第2回）

出席委員	7 5
欠席委員	7 5
議会事務局職員	7 5
出席説明員	7 5
本日の会議に付した案件	7 6
開 議	7 7
第1号議案 令和5年度東大和市一般会計予算	7 7
歳出款別質疑（第8款 土木費）	7 7
〃    （第9款 消防費）	7 8
〃    （第10款 教育費）	7 8
〃    （第11款 公債費）	9 5
〃    （第12款 諸支出金）	9 6
〃    （第13款 予備費）	9 6
令和5年度東大和市一般会計予算の組替えを求める動議（追加）	9 6
採決	9 8
第2号議案 令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	9 8
歳入歳出一括質疑	9 9
令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組替えを求める動議（追加）	1 0 1
採決	1 0 2
第3号議案 令和5年度東大和市介護保険事業特別会計予算	1 0 3
歳入歳出一括質疑	1 0 3
採決	1 0 6
第4号議案 令和5年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	1 0 6
歳入歳出一括質疑	1 0 6
採決	1 0 7
第5号議案 令和5年度東大和市下水道事業会計予算	1 0 7
収入支出一括質疑	1 0 7
令和5年度東大和市下水道事業会計予算の組替えを求める動議（追加）	1 0 8
採決	1 0 9
散 会	1 1 0
署 名	1 1 1

# 令和5年第1回東大和市議会予算特別委員会記録

令和5年3月14日（火曜日）

## 出席委員（20名）

委員長	床 鍋 義 博 君	副委員長	森 田 真 一 君
委員	二 宮 由 子 君	委員	大 后 治 雄 君
委員	実 川 圭 子 君	委員	尾 崎 利 一 君
委員	上 林 真 佐 恵 君	委員	中 村 庄 一 郎 君
委員	木 下 富 雄 君	委員	根 岸 聡 彦 君
委員	森 田 博 之 君	委員	蜂 須 賀 千 雅 君
委員	関 田 正 民 君	委員	佐 竹 康 彦 君
委員	荒 幡 伸 一 君	委員	木 戸 岡 秀 彦 君
委員	東 口 正 美 君	委員	中 間 建 二 君
委員	大 川 元 君	委員	中 野 志 乃 夫 君

## 欠席委員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局 長	鈴 木 尚 君	事務局 次 長	嶋 田 淳 君
議事係 長	吉 岡 繁 樹 君	主 任	関 口 百 合 子 君
主 任	高 石 健 太 君		

## 出席説明員（50名）

市 長	尾 崎 保 夫 君	副 市 長	小 島 昇 公 君
教 育 長	真 如 昌 美 君	企画財政部長	神 山 尚 君
総 務 部 長	矢 吹 勇 一 君	総 務 部 参 事	伊 野 宮 崇 君
市民環境部長	田 村 美 砂 君	子ども未来部長	松 本 幹 男 君
地域福祉部長	吉 沢 寿 子 君	健幸いきいき部長	川 口 荘 一 君
まちづくり部長	田 辺 康 弘 君	会 計 管 理 者	木 村 西 君
教 育 部 長	小 俣 学 君	企画政策課長	荒 井 亮 二 君
総合戦略推進 担当課長	田 代 雄 己 君	行政改革推進 担当課長	川 田 貴 之 君
公共施設等 マネジメント課長	遠 藤 和 夫 君	秘書広報課長	五 十 嵐 孝 雄 君

財政課長	鈴木俊也君	総務管財課長	宮田智雄君
契約検査課長	長瀬正人君	文書課長	阿部晴彦君
デジタル政策課長	菊地浩君	デジタル推進 担当課長	藤本貴史君
職員課長	岩本尚史君	市民課長	長井素子君
課税課長	星野宏徳君	納税課長	中野哲也君
産業振興課長	佐伯芳幸君	地域振興課長	石川正憲君
環境対策課長	梶川義夫君	子育て支援課長	新海隆弘君
子ども家庭支援 センター長	原里美君	保育課長	関田孝志君
子ども未来部 副参事	岩崎かおり君	福祉推進課長	山田茂人君
障害福祉課長	大法努君	地域包括ケア 推進課長	石嶋洋平君
介護保険課長	里見拓美君	健康推進課長	志村明子君
新型コロナウイルス 感染症対策担当課長	中山仁君	都市づくり課長	稲毛秀憲君
まちづくり推進 担当課長	梅山直人君	土木公園課長	寺島由紀夫君
道路交通課長	一ツ木正美君	建築課長	中橋健君
下水道課長	廣瀬裕君	青少年課長	石川博隆君
生涯学習課長	高田匡章君	監査委員事務局長	田口茂夫君

#### 本日の会議に付した案件

- 第1号議案 令和5年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 令和5年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第4号議案 令和5年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算
- 第5号議案 令和5年度東大和市下水道事業会計予算

午前 9時30分 開催

○議長（関田正民君） ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

○議長（関田正民君） 3月3日及び本日の開会前に、予算特別委員会理事会が開催されましたので、予算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔予算特別委員会理事長 東口正美君 登壇〕

○予算特別委員会理事長（東口正美君） おはようございます。

去る3月3日及び本日の開会前に予算特別委員会理事会を開催し、予算特別委員会の議事運営等について協議を行い、決定いたしました事項について御報告申し上げます。

まず、委員会日程であります、本日3月14日火曜日、15日水曜日及び16日木曜日の3日間といたします。

会議時間は、午前9時半から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は事前に理事会を開催し、調整を行うことといたします。

正副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により行います。

説明は、通常は、5会計予算に対する概要説明を市長から、また各会計の内容説明を副市長及び所管の部長が行っておりますが、市側からの予算の説明内容が文書で配付されたことにより、委員会での説明を省略いたします。なお、説明内容の文書は、委員会記録の巻末に掲載することといたします。

審査は、総括質疑、一般会計歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査、下水道事業会計の収入支出一括審査の順で行います。

質疑の回数は、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査、下水道事業会計の収入支出一括審査のそれぞれの審査において、同一委員につき2回までといたします。

なお、質疑については簡潔に行うこととし、答弁についても的確かつ簡潔に行うようにしてください。

討論は、委員会では行わず、本会議で行うことといたします。

採決は、会計ごとに質疑終了時に行います。

また、委員会において資料請求があった場合につきましては、理事会で取扱いを協議し決定いたします。

そのほかといたしまして、引き続き、演壇及び議員席並びに説明員席に飛沫感染防止パネルを設置し、全員協議会室における新型コロナウイルス感染防止対策といたします。慣例として行っている正副委員長就任の挨拶については省略し、会議時間を短縮することで全員協議会室における3密対策といたします。

最後に、予算特別委員会理事会で協議した結果、予算特別委員会における新型コロナウイルス感染防止対策として実施してまいりました2点——具体的に申し上げますと、1点目として、議員の退席について、定足数を満たしていれば退席可能としていたところを全員着席を原則とする元の状況に戻します。

2点目として、30分ごと5分、10分休憩を行うこととしていましたが、本会議同様、60分を目安に1回10分休憩に戻します。

また、ただいま申し上げました2点については、新型コロナウイルス感染防止対策実施前の通常の状態に戻すということになりますので、配付いたしました予算特別委員会理事会資料には特段の記載はございません。

よって、口頭での御報告とさせていただきます。

以上で予算特別委員会理事会の報告を終わります。

〔予算特別委員会理事長 東口正美君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で予算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

---

午前 9時34分 開議

○年長委員（関田正民君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

---

○年長委員（関田正民君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

---

○年長委員（関田正民君） これより予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君） 御異議ないと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君） 御異議ないと認め、さよう決めます。

それでは、予算特別委員会委員長に床鍋義博委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました床鍋義博委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君） 御異議ないと認め、さよう決めます。

ただいま委員長に当選されました床鍋義博委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

本来ならば、慣例としてここで委員長就任の挨拶を行っておりますが、時間短縮をし、全員協議会室における3密対策とするため、委員長就任の挨拶を省略いたします。

委員長が決定しましたので、職務を解かせていただきます。

御協力ありがとうございました。

〔年長委員退席、委員長着席〕

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、予算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、予算特別委員会副委員長に、森田真一委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました森田真一委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました森田真一委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

本来ならば、慣例としてここで副委員長就任の挨拶を行っておりますが、時間短縮をし、全員協議会室における3密対策とするため、副委員長就任の挨拶を省略いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 第1号議案 令和5年度東大和市一般会計予算、第2号議案 令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 令和5年度東大和市介護保険事業特別会計予算、第4号議案 令和5年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、第5号議案 令和5年度東大和市下水道事業会計予算、以上5議案を一括議題に供します。

本来は、ここで提案理由として市長から5会計予算に対する概要説明、副市長から一般会計の内容説明、企画財政部長から一般会計の事項別明細書の説明を求めるところであります。今回は事前に説明内容を記載した文書を配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

なお、質疑に当たり申し上げます。

質疑については簡潔に行うこととし、答弁についても的確かつ簡潔に行っていただきますよう、円滑な議事運営への御協力をお願いいたします。

それでは、初めに総括質疑を行います。

○委員（東口正美君） おはようございます。

それでは、6点伺わせていただきます。

まず、1点目といたしまして、尾崎市長は今任期をもって引退を表明されておりますが、今回の予算編成を通年予算として編成をされております。その狙いと、最後の予算編成にかけた尾崎市長の思いを改めて伺いたいと思います。

2点目といたしまして、予算編成方針で示された重視する考え方、どのように予算編成に反映されたのかを確認させていただきます。

3番といたしまして、人口減少が最も重要な影響を及ぼすと市長の説明にございました。国においても、人口推計の予測を上回るスピードで出生数が減少していますが、東大和市の各種の計画に及ぼす住民数の推移を見直すなど、市長が言う人口減少を見据えての取組をどのように行っていくのか伺いたいと思います。

4点目といたしまして、持続可能な行財政運営を推進するため、民間活力の導入、歳入の確保、歳出の削減等に取り組んできていますが、令和5年度の取組について伺います。

5点目、滞納整理処分の取組が高く評価され、雑誌「ジチタイワークス」の特集記事になっております。令和5年度の予算編成の中でこの滞納整理処分が進んでいることはどのような影響をもたらしていますか、それを伺いたいと思います。

6点目としまして、令和4年度はデジタル元年と位置づけておりましたが、令和5年度の行政のデジタル化など、どのように推進していくのか伺います。

すみません、7点になりました。

7点目、財政調整基金を13億、昨年以上の取崩しを行っての予算編成についてはどのようなお考えがあつて行われているものなのか。また、予算編成における基金の在り方についての考えも伺いたいと思います。

申し訳ございません。失礼いたしました。8点になります。もう1点ございます。すみません。8点目、目下、最重要課題は市民の生活に配慮した物価高騰対策であり、政府においても様々な施策が講じられています。公明党会派として本年2月に、尾崎市長へ物価高騰へ配慮した市政運営を求める要望書を提出させていただきました。今後新たな地方創生臨時交付金が確保できた場合には、Pay Pay 30%ポイント還元事業や光熱水費の負担軽減等、国や東京都と連携して速やかな対策を講じていただきたいと思います。現状の見通しや考え方について伺いたいと思います。

以上8点、よろしくお願ひいたします。

○企画財政部長（神山 尚君） 全部で8点頂戴いたしました。5点目につきましては財政課長、また6点目につきましては総務部のほうからお答えさせていただきます。

最初に、1点目の予算を組んだ狙い、それから市長の思いというところでございます。こちらにつきましては、施政方針の中で市長が述べてございます。

1点目といたしまして、現在も新型コロナウイルス感染症による影響が続いておりますが、そうした中におきましても市民の皆様の日常生活は継続していること、2点目といたしまして、将来に目を向けますと、少子高齢化や人口減少の進展により行財政運営が厳しさを増していること、こうしたことを踏まえますと、現在の市民の皆様の生活を支える取組、そして未来を担う子供たちのための取組など、これまで続けてきました市政運営を止めることはできないと、そういう思いがございまして。そういうことから、通年予算を編成し、次代に市政を引き継ぐという狙いがあるものでございまして。

2点目でございます。予算編成方針で重視する考え方でございまして、こちらのほうは2点ほどございまして。

1点目は、人口減少を抑制する取組で、これは主に市の魅力を高め、住みたい、住み続けたいまちにしておくこととございまして。今回、予算編成段階におきましては、我が課はこの予算で市の魅力をこうやって高めていくというテーマで各課長にヒアリングを実施しております。こうしたことを通じまして、徐々に自治体間競争を乗り越えていく重要性が意識されてきて、それが令和5年度当初予算においても反映されていると考えてございまして。

例えば、東京一の長さのローラースライダー、26市初のオンラインマンツーマン英会話やAI教材ソフトの導入、テレビ番組の誘致など、市の魅力を高める取組が予算として具体化しております。

また、重視する考え方の2点目、人口減少を見据えた行財政運営でございまして。

令和5年度予算において、学童保育所入園申請や市民税賦課業務を用途としたRPAの導入、電子決裁を可



能とする文書管理システムの導入などの経費を計上し、業務の生産性を高めるためのデジタル化を推進しております。

次に、3点目の人口減少に対する取組についてでございますが、少子高齢化や人口減少に計画的に対応するために、市の最上位計画である輝きプランと人口減少抑制をメインとする、まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化しまして、人口減少抑制の取組を最重要施策として集中して注力していくこととしております。市の最上位計画は、このような考え方が基本となっております。

その上で、まず第一としまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランにおきまして、輝きプランの重要施策を横引きする形で施策を展開してございます。したがって、まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランの施策をまずは推進していくということが重要であります。

また、第二としまして、人口減少への対応を重要施策として位置づけた最上位計画、輝きプランにぶら下がるまちづくりや子育てなどの個別計画が、輝きプランの方針に沿って人口減少抑制の取組を具体化していく計画になっていくと考えてございます。

こうした個別計画の取組を、実施計画や予算に優先的に連動させることで着実に施策を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、4点目の持続可能な行財政運営についてでございます。

まず、歳入の根幹である市税につきまして、引き続き、収納率の維持・向上に努めるなど、第6次行政改革大綱の取組を進めてまいりたいと考えてございます。

また、来年度の新たな取組といたしまして令和5年度は、ふるさと納税の取組を強化し、新規の取組を3点ほど推進してまいります。

1点目は、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用し、民間企業の人材を受け入れ、ブランド・プロモーションの取組を推進します。2点目は、市の事業に対する民間企業からの寄附を募ってまいります。これは、いわゆるマッチング事業者を活用した成功報酬型の契約によりまして寄附額の確保に努めてまいります。3点目は、個人からのふるさと納税について専門の民間企業を活用してまいります。これにより返礼品の新規開拓や、ふるさと納税サイトの利用拡大を進めてまいります。こうした、ふるさと納税の取組を通じて、企業との連携や財源の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

続いて、私のほう7点目の予算編成についてでございます。

まず、予算編成の在り方としましては、歳入と歳出のバランスが大切でございますが、この点から見ますと、財政調整基金につきましては、一定の残額を維持しながらの活用というのが重要だと考えてございます。当初予算編成で昨年を上回る財政調整基金の取崩しを行っておりますが、これは児童発達支援センターや認可保育園の開設、A I 教材や七小の建て替えに係る経費などが集中したことによることとございます。

財政調整基金の取崩し額が増加しておりますけれど、見方を変えますと、これは令和4年度までに堅実に基金残高を確保したことにより対応できたということも言えると思います。

今後も、第6次行政改革大綱に基づき、年度末の時点で標準財政規模の12%、これを維持できるように努めてまいります。

また、予算編成における基金の在り方についてでございますけれども、今後、学校の更新費用が集中してきますが、特定財源を今のところ見込めず起債中心の事業となる見込みです。12校分の総事業費が膨大な中で財源を起債だけに頼るということは、後年度の財政運営に影響を及ぼしかねませんので、そうならぬよう、更新事

業の財源として基金の残高を確保していくと、そういう必要があると考えてございます。

私のほうから最後になりますけど、8点目、国の交付金が確保できた場合の対応についてでございます。

こちらにつきましては、昨日、最終日の第11号補正として補正予算の議案書を送付してございますけど、そちらの中にも国の交付金、ここで活用できる金額が出てまいりましたので、来年度の給食費、これが物価高騰でなかなか食材の確保が厳しいということですから、そちらのほうに対応するというところで補正予算計上しております。

このように、私どものほうは、物価高騰に苦慮する市民の皆様に寄り添っていくという気持ちは常に持っておりますので、国のほうから新たな財源が確保された場合は、市民の皆様、物価高騰で苦慮されている皆様に行き届くような形で対策を考えてまいりたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○**財政課長（鈴木俊也君）** 5点目の滞納整理処分についてでございますけれども、滞納整理処分につきましては納税課において取組に努めておりまして、その成果として、市税収入の増に加えまして、収納率の伸び率などについて市町村総合交付金の経営努力割に算入をされているところでございます。

その見込額を詳細に導くことは非常に困難であります。これらの取組により、令和4年度と比較をしまして総合交付金の予算額をもう少し伸ばすことができるのではないかと、このように考えまして、参考資料の22ページに内訳を掲載させていただいておりますが、令和2年度及び令和3年度の交付実績等を勘案しまして、経営努力割の予算額を前年度比で7,000万円増の2億円計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○**総務部長（矢吹勇一君）** デジタル化に関して、6点目の質問でございます。

令和5年度におきます行政デジタル化の推進についてであります。今年度に引き続きまして、デジタル化推進支援業務委託を実施し、民間事業者からの支援を得ながら業務効率化や人材育成等に取り組んでまいります。その他電子決裁機能を有します文書管理システムの導入や、職員の自席におけるインターネット閲覧環境の整備等を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**委員（東口正美君）** ありがとうございます。

1点、もう一度確認させていただきます。人口減少についてでございます。

抑制策取ることとはもちろんのことですけれども、今回は特に予算編成でございますので、市の人口がどう推移していくのかということはずごく大事なことだと思っているんですけれども、この辺の基礎となる数の調査などはどのように今後取り組んでいく、本当に思っている以上に生まれませんし、亡くなる方も多いという実感もありますので、この辺の見積りが間違ってしまうと大変かなと思っているので、その辺をもう一度確認させてください。

○**企画財政部長（神山 尚君）** 人口推計についてでございますけど、輝きプランを作成する際も、独自に市のほうで人口の推移というのを予測しております。これからそういった上位計画を見直すときには、この後もいろんな計画、子ども未来プランとかもありますので、そういったところの機会を捉えて、必要に応じて人口の推計を見直していくということも必要ではないかというふうに考えております。

また、もう一つ、社人研のほうで直近の国調のデータを基にした人口推計というのを今年度中に公表するというようなことも聞いておりますので、それがちょっとどの程度使えるか分かりませんが、そういったこと

も参考にしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 何点か伺います。

予算編成していく上で市民の暮らしの実態をどう見ているのかというのは基本だと思いますので、伺います。

コロナ危機下で収入が減少している市民が多数いるという認識があるかどうか。また、そこへ急激な物価高騰が襲って市民の暮らしが追い詰められていると考えられますが、いかがでしょうか。

また、市内事業者については、コロナ危機下の収入減と物価高騰、さらにコロナ融資返済の本格化も相まって大変厳しい状況が生じていると考えますが、いかがでしょうか。

2点目として、こうした市民の暮らしの負担を軽減し、支える施策が必要ではありませんか。市が行える全市民の負担軽減策として家庭ごみ有料袋の2割値下げを提案しますが、いかがでしょうか。

また、7年前に3割値上げをした下水道料金について、時限的にでも3割引き下げれば4億円近く市民の負担を軽減することが可能となります。いかがでしょうか。

また、市内中小事業者を潰さないという点で、中小企業者応援金、これ支給すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3点目として、こうした状況の下で市民への負担増などもつてのほかだと思います。国民健康保険税の1億円値上げは中止すべきではないかと思います。公民館や学校体育館、校庭などの有料化についても撤回すべきですが、いかがでしょうか。

4点目として、新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る事業、依然として大切なものと考えます。認識を伺います。

日本共産党は、政府の無策の下で、市独自に自宅療養者支援センターの開設や発熱外来支援金制度創設などを求めてきました。市としてできる限りの施策を講じるべきと考えますが、いかがでしょうか。

5点目として、市長は人口減少を抑制する取組が必要と述べています。人口減少の原因をどのように見ているのか、またどのような施策が必要と考えているのか伺います。

先ほど来の答弁では、人口減少が全体として進む下で自治体間競争に勝つと、自治体として選んでもらう自治体になるというお話だったと思いますけれども、人口減少の原因そのもの、それからそれに対する抜本的な施策が必要なんではないかということです。

OECDインディケータ（2021）では、対GDP比で教育に対する公的支出は、OECD平均4.4に対して日本は3.0で、教育にお金がかかり過ぎるというような状況が少子化、人口減少の大きな要因になっていると思いますが、いかがでしょうか。

6点目として、人口減少を見越した取組について、この取組の方向性と具体的内容を伺います。

これに関連して、市長は、今後人口減少と少子高齢化の進展による市税等の減少や社会保障関係経費の増加等により財政状況が一層厳しくなるとされました。社会保障関係経費の増加が問題であるかのように聞こえますが、そういうことでしょうか、伺います。

社会保障給付費のGDP比は、日本は22.4%、ドイツ27.7%、フランス32.2%です。ドイツ並みに引き上げると25兆円給付が増える、フランス並みに引き上げると50兆円増えるということになります。社会保障関係経費が増加するのが問題なのではなくて、あまりに少な過ぎることが問題なのではないか、伺います。

7点目として、18歳までの医療費助成が4月から始まります。23区では、一部自己負担も所得制限もない完

全無料化です。9月議会では、当市で完全無料化に必要な額、5,436万9,000円とのことだったと思いますが、踏み出すべきではないか、伺います。

8点目として、10号補正までの一般会計の年度末基金残高見込みは、77億6,979万5,000円となっていますが、国保と介護の特別会計の基金残高見込みはそれぞれ幾らになるか伺います。

特別会計の基金も合わせた積立基金残高は4年間で60億円から91億円の、31億円ほど増えたことになると思います。この間、毎年の国保税1億円値上げ、介護保険料の値上げや102項目の市民サービスの廃止・縮小などが強行されました。市長は、京都市長の発言を引用して、国の水準や他都市の水準を上回るものは全てやめる、つまり自治体独自の上乗せや横出しはやめるという意味だと解説した上で、東大和市でも相当シビアにやっていきたいと答弁していました。

それにしても、市長は高齢者世帯や障害者世帯の命をつなぐ施策である家具転倒防止器具設置事業や、低所得者の介護保険サービス利用料軽減措置まで廃止しました。これらの事業費総額は総額で35万円であり、その財政効果は極めて小さかった。こうした福祉の切捨ては行き過ぎだったのではないかと思います、いかがでしょうか。

9点目として、来年度、事務事業におけるCO<sub>2</sub>排出量削減目標と、来年度施策での目標達成に向けた取組ごとのCO<sub>2</sub>削減量予測について伺います。

また、脱炭素化推進事業債は、充当率90%で交付税措置もされる。これまでの太陽光、公共施設等のZEB化、省エネ改修、LED照明導入に加え、再エネ全般の導入や公用車の電動車導入を追加しました。この活用についても伺います。

10点目として、あらゆる施策にジェンダー平等の視点を貫き、ジェンダー主流化を推進する上で予算編成上どのような対応がされているのか伺います。

11点目として、総務省通知で自治体のインボイス登録を要請していますが、当市における対応はどうか伺います。当市がインボイス登録した場合、当市と取引関係にある事業者にどのような影響があると考えられるのか伺います。

よろしく申し上げます。

○企画財政部長（神山 尚君） 全部で11点いただきました。私のほうからは、1点目と、それと3点目の後段、5点目、6点目についてお答えさせていただきます。

最初に、1点目の暮らしの実態についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰により、多くの市民の皆様の収入、そして家計に影響があり、また事業者におきましても事業収入や事業活動への影響があったものと考えてございます。

事業者の皆様におけるコロナ融資の返済につきましては、事業者の経営状況により影響が出る場合があると考えてございます。

なお、売上げの減など一定の要件に該当する事業者に対しましては、国の借換え支援制度がございます。

次、3点目でございます。3点目の後段です。公共施設の使用料の徴収につきましてでございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の市民への影響などを考慮しまして、今後の状況を見ながら実施時期を改めて検討するとしております。

5点目でございます。5点目の人口減少についてでございます。

人口減少の要因は、主に2つです。一つは、夫婦の間の子供の数が減っていることです。もう一つは、未婚

化、晩婚化によって婚姻数が減っているというところでございます。

その要因としましては、夫婦については、仕事と子育ての両立が難しい。また、婚姻数の減については、コロナによる出会いの機会の減や若者の経済的不安などが挙げられます。これらに対応する施策が必要になるものと考えてございます。

結婚や出産は、その根底には個人の価値観、内面の問題によるところが大きく、ライフスタイルの変化など社会的な要因にも左右される複雑で難しい問題がありまして、複数の事象が絡み合って要因になっているというふうに考えてございます。

私のほうから最後6点目でございます。6点目の人口減少を見据えた取組でございますが、人口減少に対する取組は、先ほど他の委員にも答弁申し上げたとおり、人口減少と少子高齢化への取組を重要施策に位置づけました輝きプランを最上位計画として、これにぶら下がるまち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランなどの個別計画や、予算で市の魅力を高める施策を具体化させながら進めてまいります。

また、少子化に伴う問題の一つに社会保障経費の増加が挙げられますが、その中身は、社会保障経費を支える主体となる現役世代、若者が減少することにあります。現役世代、若者が社会保障費を支える現行の枠組みにおきましては、今後ますます若年者の負担が増すことから、その負担の在り方が課題となっていると認識しております。

なお、ドイツ、フランスの社会保障費についてでございますけど、その財源となる付加価値税など国税の税率や仕組み、負担と給付の在り方が異なりますので一概に比較するということは困難かなというふうに考えてございます。

私のほうからは以上です。

○市民環境部長（田村美砂君） 私からは、2点目の御質疑のうち2点に関しましてお答え申し上げます。

初めに、家庭ごみ有料袋の2割値下げについてであります。家庭廃棄物処理手数料につきましては、他の清掃手数料と同様、廃棄物処理に係る経費に充てており、事業経費を踏まえた検討を行っておりますことから引下げにつきましては困難な状況でございます。

次に、中小企業者等応援金についてであります。現在、東大和市商工会をはじめといたします経済活動関係団体から特段御要望等はいただいていること、また国や東京都の財源の確保も必要であることから、現時点での予定はございませんが、今後応援金も含めた事業者の皆様への支援の施策につきましては、東大和市商工会等の御意見も参考とさせていただき、財源確保の動向も踏まえ、状況や必要に応じて検討するものと考えております。

以上です。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 2点目の下水道使用料の関係でございます。

下水道使用料につきましては、下水道施設の適切な維持管理、安定的な事業運営のため適正な下水道使用料水準とする必要がありますことから、値下げをすることは困難でございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い一時的に上下水道使用料の支払いに困難を来している個人及び法人の利用者の方につきましては、水道料金と併せて支払いの猶予を行っているところでございます。

以上でございます。

○健幸いきいき部長（川口荘一君） 私からは、3点目の前段の部分、そして4点目、8点目の御質疑に関しましてお答え申し上げます。

まず、3点目の前段の御質疑、国保税に関してであります。市民の皆様が将来にわたって安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業を安定的かつ持続的に運営するため、財政健全化計画に基づく取組としまして必要な税率改定を行うものでございます。

次に、4点目になります。市民の皆様方の命と健康を守るための新型コロナウイルス感染症対策についてであります。感染症対策につきましては、引き続き、国、東京都、市が一体となって取り組みまして、それぞれの役割を適切に果たす必要があると考えてございます。

これまでの間、東大和市医師会からは、発熱外来、検査の実施に加えまして、ワクチン接種に多大なる御協力をいただきました。また、市におきましても、陽性者への食料品等の配送支援や、発熱など症状がある方などへ抗原定性検査キットの配付を実施してまいりました。

今後におきましても、国の方針や東京都の対応に基づきまして新型コロナウイルス感染症の対策に努めてまいります。

次に、8点目の御質疑で国保と介護の特別会計におけます基金残高についてであります。それぞれ令和4年度末の見込みとしまして、国保が約4億2,000万円、介護は約9億1,800万円でございます。

また、家具転倒防止器具の設置事業につきましては、この器具が安価で調達可能となっている状況ということ踏まえ既に廃止しております。介護保険利用者負担軽減事業につきましても、介護保険法の施行の際におけます従前制度からの激変緩和措置として暫定的な措置ということで実施したものでありますので、こちらについても既に廃止をしております。

私からは以上です。

○子ども未来部長（松本幹男君） 7点目の子供の医療費の無料化についてでございますが、現在その考えについては持ち合わせておりません。

以上です。

○環境対策課長（梶川義夫君） 私のほうから、9点目、CO<sub>2</sub>の排出削減目標の関係でお答えさせていただきます。

第四次東大和市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）におきます毎年のCO<sub>2</sub>排出削減目標につきましては、年4.4%、約19万キログラムCO<sub>2</sub>を見込んでおります。

来年度施策での目標達成に向けた取組と、それからCO<sub>2</sub>の排出量予測でございますが、令和5年度は市民センター、市民会館などの照明のLED化などを行うとともに、本庁舎などについての太陽光発電設備の設置に関する調査を行ってまいります。これらのCO<sub>2</sub>排出削減予測につきましては、今後、実施設計が完了した後、概算を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 9点目の後段になります。脱炭素化推進事業債についてでございますが、令和5年度から令和7年度までの国の取組として創設をされたものでございます。活用に当たりましては諸条件があると思いますので、今後の確認により、他の起債メニューと比較をした上で令和5年度の事業に対してよりよい条件の市債を選択していきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（石川正憲君） 私のほうからは、10点目のジェンダー平等の視点における予算編成の対応についてでございますが、第三次東大和市男女共同参画推進計画に基づく施策におきましては、男女共同参画推進

審議会や、庁内課長職で編成される男女共同参画推進計画連絡会議において評価、進捗管理を行っておりますが、そこで出た意見など、予算編成の時期に合わせて各主管課にその評価等を情報提供しております。そこで、事業実施する主管課におきまして男女共同参画の視点から工夫や配慮を検討された中で予算編成が行われているものと認識してございます。

以上でございます。

○会計管理者（木村 西君） 当市におけますインボイスの対応とその影響についてでございますが、市では、インボイスの登録申請を行いましてここで登録をされたところでございます。

この登録によります事業者の影響につきましては、市が売手となり事業者が買手となる場合に、市がインボイスを発行することで事業者は市へ支払った消費税相当額を仕入税額控除して納税することができます。仮に市がインボイス対応しない場合につきましては、事業者は仕入額控除できないため、その分の消費税額を負担することになると考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 10点目のジェンダー平等の関係で、予算編成で反映させたということですが、事例があれば1つでも2つでも挙げていただければと思います。

それから、11点目のインボイスの関係、売手のほうは分かるんですけど、買手になる場合は、逆に取引関係にある事業者がインボイスを発行してもらわないと困るよというようなことになって、事業者にとっては不利益になる場合があるということも考えられますが、そこら辺の丁寧な対応が必要なんだと思いますが、そこら辺どのように対応されているのか、もしくは対応されていくのか。それから、私のほうでちょっと言いましたけど、買手になった場合の影響についてどのように考えているのかも併せて伺います。

○地域振興課長（石川正憲君） ジェンダー平等の視点における予算編成の具体的な例ということでございますが、地域振興課のほうの具体例で言いますと、今年ですね——令和5年度、男女共同参画の相談の充実を含めまして、女性のための悩みごと相談というものを新規事業として開設する予定でございます。そういった形でいろいろと審議会、また連絡会議のほうで評価されたものを、意見を踏まえまして予算編成して、新たな事業、また工夫をしていただけて行く予定でございます。

以上でございます。

○会計管理者（木村 西君） 買手となる場合の方への対応ということでございますが、市では、税務署と連携する業務としては税部門で連携を取って対応すること、また、商工会におきましても相談を実施するというところでございますので、こちらにつきましては産業振興課と連携を取ることになってございます。

また、基本的な広報につきましては、国税庁、あるいは税務署での対応というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 総括質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 次に、令和5年度東大和市一般会計予算の歳入について、一括して質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げておきます。質疑並びに答弁に当たっては、予算書等のページ数を示した上で発

言されるようお願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点か確認をさせていただきます。

予算書16ページからになります。市税のところでございますけれども、歳入の根幹でございます市税収入の令和5年度の積算根拠の詳細について伺いたいと思います。

市民税が個人、法人ともに前年度より収入増になっておりますけれども、個人の現年課税分、法人税の現年課税分について、その根拠となる詳細について伺いたいと思います。

また、固定資産税、都市計画税の収入増の背景についても併せて伺いたいと思います。

続きまして、同じく予算書16ページから23ページにかかります市税全般に關します徴税業務につきまして、令和5年度の取組について詳細に伺いたいと思います。

先ほど、滞納繰越分の徴収の向上等のお話もございましたけれども、全体的な形で詳細について伺いたいと思います。

続きまして、予算書42ページから43ページの地方交付税についてでございます。

昨年度比で2億円増額されておりますけれども、その背景、詳細について伺いたいと思います。

あわせて、令和5年度の市の財政運営に与える影響についても伺いたいと思います。

続きまして、予算書64ページから65ページ、都支出金の中の都補助金、市町村総合交付金が前年度の当初予算に比ばまして1億円強の増額になっておりますけれども、この増額なった背景について伺いたいと思います。

続きまして、予算書96から97ページの市債におけます臨時財政対策債について伺います。

当初予算で見ますと、令和3年度が16億、令和4年度が10億、そして令和5年度につきましては3億3,000万と2年連続で6億円程度減額をされてきてございます。令和5年度におきまして、前年度以上に臨時財政対策債を減額できた背景についても詳細に伺いたいと思います。

以上です。

○課税課長（星野宏徳君） 予算書17ページ、住民税、固定資産税等の予算策定の際の増収となった積算根拠としましては、まず、市・都民税でございます。

普通徴収といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、景気回復の兆しによる営業所得等の増加を踏まえまして増収を見込んでいるところでございます。

次に、給与特別徴収につきましては、納税義務者の増員による増収を見込んでいるところでございます。

年金特別徴収につきましては、令和4年度と同様でございますが、年金受給者数は増加傾向であります、非課税対象の年金受給者が増加しておりますことから微減を見込んでいるところでございます。

続きまして、法人市民税でございます。

令和4年度当初予算策定時につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を見込んでおりましたが、その影響が想定よりも限定的であったため、令和5年度につきましては現状を踏まえ増といたしました。

しかしながら、昨今の電気料金等の値上げや物価高等企業収益に影響を及ぼすことが予想され、また、大手企業により景気の動向なども検討し、令和4年度の補正予算後の歳入よりは減として予算を策定しております。

続きまして、固定資産税でございます。

まず、土地につきましては、農地転用に伴う宅地化、生産緑地指定から30年を経過する土地の発生等を考慮



し増を見込んでおります。

家屋につきましては、評価替え前の前年度であるため、在来家屋の評価を据え置く形を取っておりますが、一部の在来家屋の新築軽減切れや新築家屋の増加、増改築家屋の影響等を考慮し増を見込んでおります。

償却資産につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行前の水準に事業者の設備投資意欲が回復してきているものと見込まれるため増といたしております。

所在市町村交付金につきましては、地価の下落、家屋償却資産の経年劣化による減収はありますが、都営住宅の新築により増を見込んだところでございます。

最後に、都市計画税でございます。都市計画税につきましては、固定資産と同様の理由となっております。

以上でございます。

**○納税課長（中野哲也君）** 私のほうは、2点目、予算書16ページから23ページ、市税全般に関する徴税業務についての御質疑でございます。

令和5年度の取組といたしましては、計画的な滞納整理の実践を展開していきたいと考えております。具体的には、例年8月に発送していた滞納繰越分の催告書についてですが、時期を前倒しして6月に発送していきたいと考えております。

今までのスケジュールでは、現年課税分の未納の方に対して4月に催告書を発送しておりました。そのうち、それが滞納税となった際には4か月後の8月に滞納繰越分の催告書として改めて発送しておりましたが、事案の早期着手、早期解決という観点で発送時期を見直し、滞納額が少額のうちに生活再建を視野に入れた個々の実情に合ったきめ細かな対応を図ることを考えております。

そして、速やかに滞納処分を執行することで税の公平性、公正性を保つことで市税債権を確保し、収納率向上に努めていくものでございます。

また、令和5年度から、令和5年4月1日適用の税制改正において地方税共同機構によるeLTAX（エルトックス）で取り扱う税目が現在の法人市民税、市民税特別徴収の2税目から、固定資産税、都市計画税、軽自動車税種別割、市民税普通徴収、国民健康保険税の4税目が加わり6税目に拡大するとともに、納税通知書にQRコードが掲載されることとなりますので、納税者の皆様にとっては利便性が向上し、市といたしましても納期内納付率の向上を実現していきたいと考えております。

以上でございます。

**○財政課長（鈴木俊也君）** 予算書42ページ、地方交付税についてでございますが、地方財政計画におきまして出口ベースでは1.7%の増となっているところでございます。

当市におきましては、普通交付税について2億円の増とさせていただいたところでございますが、（仮称）地方創生推進費などの新たな算定項目が追加となったほか、高齢者保健福祉費が増額算定となると見込んだところなど、また臨時財政対策債への振替額が大幅に減少となるなどを勘案しまして、基準財政収入額の増も見込まれるところではございますが、令和4年度予算と比較をしまして増額となるものと見込んでいるところでございます。

国による交付税の増、臨時財政対策債の抑制という取組の中では、市の財政運営に対して大きなものであると、このように考えているところでございます。

続きまして、予算書の64ページ、市町村総合交付金の増要因についてでございますが、東京都の予算案を見ますと、前年度と比べまして0.7%の増と微増となっているところでございますが、当市におけます予算の見

込みにつきましては、前年度と比べまして約1億400万円の増で、7.7%の増となっております。

こちら参考資料の22ページに内訳を掲載させてございますが、令和2年度及び令和3年度の交付実績等を勘案しまして、収納率の向上など徴税努力に伴います経営努力割の予算額、こちらもう少し伸ばせるのではないかということで、前年度比で7,000万円増の2億円、また市民会館空調及び照明設備等更新工事費などの普通建設事業費、こちらの増に伴います振興支援割が前年度比で5,000万円増の6億2,000万円となったことが主な要因となっております。

続きまして、予算書96ページ、市債のうち臨時財政対策債についてでございますが、こちらは地方財政計画等によりますと、臨時財政対策債は前年度比で44.1%の減となっているところでございます。国は、地方財政計画で臨時財政対策債の抑制を記述してございまして、地方財政の健全化を図るとしていることから、こういった流れから臨時財政対策債を減額できたものと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 何点かお伺いしたいと思います。

まず、予算書の16ページの市民税のところなんですけど、これ参考資料の13ページのところに1社当たり法人税割税額の表が出ていますけども、令和5年度の見込みを見ますと、資本金1億円以上と以下とで傾向に違いが見られまして、一番上の31年度との比で見ますと、1億円以上では6%の減に対して、1億円未満では38%のマイナスということで事業活動の不振と見られるような数字になっているんですけど、この具体的な理由についてお伺いします。

次に、予算書の22ページ、参考資料では19ページになりますが、都市計画税なんですけども、参考資料にある都市計画税の充当額の合計額7億6,523万円ということで、余剰金は昨年度と同様2億円近くなるわけですが、2年連続で2億円近い余剰が出ると見込まれる理由についてお伺いします。

3番目に、予算書42ページ、地方特別交付税なんですけど、これいつも聞いているんですけども、前年度より2,000万円減額の1億円となりました。その内訳を伺います。

それから、4点目が予算書51ページの道路占用料、特定公共物占用料ですが、道路占用料等徴収条例の別表第2条関係の法第32条第1項第2号に掲げる物件について、令和4年度の道路占用料、特定公共物占用料の賦課徴収額の資料を頂きました。昨年も伺いましたけども、地下埋設物の電柱、電線の増加傾向は前回と同様に続くと考えてよろしいのかどうか、伺います。

また、増収を図るために、仮に現在の9区分から以前の4区分に戻した場合に得られる増収額というのはおよそどの程度になるものと算定されるか、伺います。

それから5番目に、予算書65ページ、市町村総合交付金ですが、2月26日に令和4年度交付額の決定が通知をされ、東大和市の交付額は16億8,467万円、前年度比14億1,480万円に対して2億6,987万円の増加となりました。その主な原因をお伺いします。

また、この中で政策関連枠4,660万円というのがあるんですけども、これはどのような施策に充てられるものなのか、伺います。

それから、6番目に予算書の81ページの寄附金なんですけど、企業版ふるさと納税と同じく、企業版ふるさと納税（人材派遣型）、この内訳を伺います。

また、この制度を利用する企業から見て寄附控除の控除率はどのようになるのか、この制度を利用するより、より有利で他に競合するような寄附制度があるのかどうかということもお伺いします。

それから、7番目に予算書の82ページ、参考資料は27ページになりますが、財政調整基金です。令和4年度末の財政調整基金残高の見込額約26億4,000万円から、令和5年度は約13億円取り崩す等されています。これに関わって令和3年度までの決算を見ますと、令和2年度、令和3年度において実質収支比率が急騰しています。標準的とされる3%から7%大きく……（「5%」と呼ぶ者あり）すみません、5%から7%……（「3%から5%」と呼ぶ者あり）すみません、3%から5%を大きく超えて令和3年度には16%に達しています。令和4年度から令和5年度にかけてはどのような傾向にあると見られているのか、伺います。

それから、8番目に予算書34ページ、地方消費税交付金、本年10月から消費税のインボイス、ごめんなさい、これさっき聞いたかな……いいんだ、失礼しました。本年10月から消費税のインボイス制度の実施に伴う消費税課税業者の増加が見込まれますが、この交付額はその影響も反映された数字なのかどうかということを伺います。

それから、9番目に、予算書の、戻りますが7ページになりますが、国庫補助金のところで伺います。政府の緊急防災・減災事業債の対象が拡大されて福祉避難所の改善にも活用可能とされていると聞きます。令和5年度の事業等で活用できると見込まれるものがあるかどうか、お伺いします。

それから、10番目に予算書の7ページ、同じ国庫補助金になりますが、政府の防災安全交付金について、学校の建て替えに使える可能性があるとするれば、どのような当てはめが可能なのか、市の考えをお伺いします。

それから、11番目に同じく予算書7ページ、国庫補助金になりますが、デジタル田園都市国家構想交付金が幾つかの施策に充当されていますが、マイナンバーカード普及率に応じて地域デジタル社会推進費の配分に差をつけるとも聞いております。当市の場合、どのように見込まれているのか、伺います。

それから、12番目、最後になりますが、予算書43ページ、普通交付税ですが、一般行政経費の地方単独事業分について、光熱水費の高騰に対応して単位費用の見直しがあると聞きますが、当初予算に反映されているのかどうか、伺います。

以上です。

○委員長（床鍋義博君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時33分 休憩

---

午前10時42分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○課税課長（星野宏徳君） 予算書16ページ、参考資料13ページの資本金または出資金1億円未満の法人税割の平成31年度と令和5年度を比較したときの減少理由についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言等が行われました令和2年度より1社当たりの法人税割額が減少していることから、資本金または出資金1億円以上の大手企業よりも新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものと見込んでおります。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 何点か御質疑いただきましたので、順次お答えさせていただきたいと思っております。

まず、2点目の予算書22ページ、参考資料19ページの都市計画税です。

都市計画税についてでございますが、主に都市計画事業として実施している下水道事業や、過去の都市計画事業の財源として借入れをしました市債の償還額の減少により充当額減少ということで余剰が発生しているも

のと考えているところでございます。

続きまして、3点目でございます。予算書の42ページ、地方交付税のうち特別交付税についてでございますが、予算額につきましては、令和4年度と同額の1億円となっております。

また、主な内訳でございますが、二次救急指定病院に対します救急医療体制整備事業補助、こちらが約3,400万円、地方バスに係る経費が約1,800万円、昭和病院に係る経費が約1,000万円、行政のデジタル化に係る経費が約270万円、その他の事業に係る経費として約3,530万円でございます。

続きまして、5点目になります。予算書の65ページ、市町村総合交付金についてでございますが、こちら令和4年度の交付額についてでございますが、収納率の向上等の徴税努力のほうを評価をいただいていることから、経営努力割の部分と、あとは普通建設事業が増えていることから振興支援割の部分が増えているものと考えているところでございます。

また、政策連携枠につきましては、待機児童対策、消防団設備の充実、デジタル化の推進などに充当されるところでございます。

続きまして、7点目です。予算書の84ページ、参考資料27ページ、財政調整基金に関連しまして実質収支比率についてでございますが、予算規模が徐々に増加してきた中で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い事業が実施できない状況や、国や東京都からの財源により実施をしましたワクチン接種や給付金等の不用額が発生をした結果、実質収支比率が増加したものと考えているところでございます。

ただし、この中には返還をすべき国や東京都からの財源が多く含まれていることから、その後の補正予算によりまして多額の返還金を計上させていただいたところでございます。

令和4年度におきましても、感染症対策等により予算規模が大きくなってございますが、一方で庁舎の空調設備更新工事費の契約差金の減額など、不用額についても補正予算を編成させていただいておりますので、決算に向けて数値の確認を進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、8点目のほうですが、予算書34ページ、地方消費税交付金についてでございますが、東京都からの情報提供を参考に予算措置をしたところでございますが、インボイス制度の影響について特に記述はなく、個人消費や輸入額は堅調に推移すると見込まれることによる増とされているところでございます。

続きまして、9点目です。同じく予算書7ページについてでございます。こちら市債のほうになるかと思えます。緊急防災・減災事業債の活用についてでございますが、現時点におきましては予定はございません。

続きまして、11点目になります。予算書の同じく7ページです。マイナンバーカードの普及率に関連しまして地方交付税に係る御質疑でございますが、普通交付税の地域デジタル社会推進費におきまして、マイナンバーカードの交付率が上位3分の1の市町村が達している交付率以上の市町村については割増率により算定しているもので、当市におきましても同様の歳入を見込んでいるところでございます。

最後に、12番目です。予算書の43ページ、普通交付税についてでございます。こちら公共施設における光熱水費の高騰に対しましては、包括算定経費のほうで措置をされるものということで予算に反映させていただいているところでございます。

以上でございます。

○道路交通課長（一ツ木正美君） 4点目、予算書51ページ、道路占用料、特定公共物占用料の質疑についてでございます。

地下埋設物、電柱、電線の増加傾向についてであります。昨年度同様に、少しずつではありますが増加し

ていくのではないかと推定しています。

また、仮に現在の9区分から以前の4区分に戻した場合の増収額についてであります。前回の平成24年4月1日改定前の単価に戻すことは考えておりませんので、来年度予算の収入額は特に算出しておりません。

以上でございます。

○総合戦略推進担当課長（田代雄己君） 6点目の御質疑になります。予算書の81ページ、企業版ふるさと納税の関係でございます。

まず、内訳としましてですが、企業版ふるさと納税の100万円につきましては、地方創生の事業に対しまして企業から寄附を受けることを見込んでおります。金額につきましては、他の自治体の寄附実績を参考に積算をしたものであります。

人材派遣型の972万6,000円につきましては、任期付職員を採用しますので、その人件費相当分を歳入として受け入れるということになっておりまして、歳出のほうの人件費としましては、一般職の給料や職員手当等、あと共済組合負担金の合計額が基になっているところでございます。

また、企業版ふるさと納税の企業の寄附の負担の関係でございますけれども、法人関係税から税額控除する仕組みとなっております。損金算入による軽減効果、寄附額の約3割、それと併せまして令和2年度の税制改正によりまして税額控除が拡充されております。それが寄附額の最大6割になりまして、それを合わせますと最大で寄附額の約9割が軽減されまして、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるということでございます。

このような特例の期間が令和6年度末までになっておりまして、かなりの企業にとっては軽減になるというふうに認識しておりまして、企業が市に対する寄附で、この企業版ふるさと納税よりも有利な寄附はないのではないかとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

○建築課長（中橋 健君） 10点目となります。予算書7ページ、国庫補助金についてでございます。

ただいま委員から示されました防災安全交付金の活用につきましては、どのような事業が対象事業であるのか把握しておりませんことから、補助要綱等を確認する必要があります。その上で当市の計画している事業、例えば第七小学校の建て替え事業の中で対象と見込める補助金がありましたら、財源確保に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、建て替えまでにはしばらく期間がありますことから調査を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員（森田真一君） まず、1番目の予算書16ページの市民税のところですけども、資本金1億円未満のところでは新型コロナの影響が非常に大きくて、令和5年度についても同様の傾向が続くというふうに見られているわけでありまして。

先ほど尾崎利一委員から総括のところ、中小企業の応援の必要があるんじゃないかということで問いかけがありましたけども、やはりこの数字からするとその必要性は依然としてはあるのではないかとこのように思われます。これ意見です。

それから、7番目の予算書82ページの財政調整基金のところ、何った実質収支率の推移の関連ですけども、財政制度等審議会が令和5年度予算の編成等に関する建議というのをを出しています。

これ見ますと、地方財政についてコロナ禍の影響が大きいとの声が聞かれるが、決算データを見ると、実際にはコロナ禍の影響があったはずの令和2年度末の基金残高が、交付団体合計では前年度に比べ増加している。このことは、臨時交付金の活用により、結果として一般財源が節約され基金増加につながった可能性があることを示している。さらに、単年度収支の財政調整基金の増減額の合計額に着目を見ると、令和2年度決算においても、過半数の地方公共団体が黒字を計上しており、財政調整基金を積み増した上で単年度収支も黒字となった地方自治体も多く占めているとあります。

当市でもまさしくこの傾向にあるのではないかというふうに見られるのですが、この点ではどうでしょうか。あと、先ほどの防災安全交付金のところについては、ぜひ研究も進めていただけるといいなというふうに思っていて、これ要望になりますけども。と申しますのは、小平・村山・大和衛生組合の議事でも聞いたんですけども、この緊急防災・減災事業債ですとか、それからこういった交付金なんかの活用が後になってから分かって当てはめをしたというような話なども伺いましたんで、ぜひ令和5年度の中でこういったものも当てはめによって活用できるものがあればお願いをしたいということで、これ要望でございます。

以上です。

○財政課長（鈴木俊也君） 予算書82ページ、財政調整基金に関連しまして基金の残高というところでございますけれども、当市におきまして基金残高が増加傾向というところは把握しているところでございますが、徴税努力等によります市町村総合交付金の増額なども含まれておりまして、一概に国の臨時交付金の影響などによるものではございません。

また、今後の老朽化対策に向けては基金の残高のほう、備えてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 参考資料8ページから9ページのところで、市税について前年度当初予算を上回っていますけれども、予算現額との関係で見ると若干下回っているようです。先ほど、法人市民税のところでもいろいろ悪くなっていくんじゃないかというような御答弁ありましたけども、そういうことなのかどうか。この見通しについて具体的に教えていただきたいと思います。

それから、47ページ、保育園入園者保育料、49ページ、市立保育園入園者保育料のところでも聞いたらいいのからちょっと分からないんですけども、幼保無償化以前と比べて市の保育料負担は幾ら軽減されているのか、軽減された分をどのように活用するのか、伺います。

また、保育無償化に伴って副食費の徴収が行われていますが、副食費も含めて無償とした場合の市の負担について伺います。

それから、48ページの総務管理使用料、52ページ、教育使用料などについて、2020年9月の市長決裁に基づいて公民館等の使用料値上げや減価償却費の原価算入、減額免除規定の見直し等は令和5年度は行わないという予算になっているのか、確認します。

それから、55ページの清掃手数料ですけれども、事業系ごみ値上げによる増収分が幾らなのか、何%の増収を見込んでいるのか、伺います。廃棄物持込処理手数料のところにも反映しているのかどうか、ちょっとそこら辺も含めて教えてください。

それから、56ページの国庫支出金ですけど、防災安全交付金のところですけど、先ほど委員長にも確認したいんですけど……（「言っていました、聞いてたって」と呼ぶ者あり）聞いてた。じゃ、いいや。1回目だよ。聞いていた、1回目。じゃ、結構です。

それから、84ページの繰越金のところで、2月28日に令和4年度の東京都市町村総合交付金の東大和市への交付額が決定して、令和4年度予算での計上より3億5,941万6,000円多い16億8,467万7,000円となりました。この3億5,941万6,000円については、これに対応する支出があるわけではないので、そのまま令和5年度予算の前年度繰越金の増額となるという理解でいいのかどうか、伺います。

それから、84ページ、同じく繰越金ですけれども、あと参考資料の8ページから9ページのところですけれども、令和4年度の前年度繰越金の予算現額は29億1,238万4,000円です。令和4年度に10億円の単年度赤字を出したとしても令和5年度の繰越金が19億円になるわけですけれども、2億円しか計上されていません。繰越金の計上がこういうふうにならなくなっているのではないかと、このことが3%から5%が望ましいとされている実質収支比率を令和4年度で16%まで膨らませてしまった一つの要因ではないのか、伺います。

地方自治体の場合、その年の収入は基本的にその年の住民福祉の増進に使われるべきであって、多額の黒字を出すことは望ましくないとされている。だから、実質収支比率は3%から5%程度が望ましいとされているわけです。予算編成段階で繰越金を実態に見合せて計上しなければ過大な黒字を拡大することになるのではないかと思います、その点伺います。

○課税課長（星野宏徳君） まず、1点目の御質疑でございます。参考資料8から9ページ、令和4年度の予算現額を令和5年度当初予算額が下回ったことに対する見通しについてでございますが、まず、市民税につきましては、ふるさと納税の増加や企業の業績等を踏まえて、個人、法人ともに減としております。

固定資産税につきましては、土地の農地転用による宅地化、家屋の新築軽減切れや新築家屋の影響、都営住宅の新築による所在市町村交付金等により増としております。

諸税につきましては、たばこの売上げ本数の減少等を見込み、減といたしまして、全体として0.2%の減をしているところでございます。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 予算書46ページ、48ページ、保育園保育料についてであります。

幼児教育・保育の無償化による財源効果はおよそ9,000万円と試算しております。その9,000万円につきましては、待機児童解消など子ども・子育てに関する財源として活用しているところであります。

また、副食費を全て無償化した場合、およそ1億円必要であると試算してございます。この試算につきましては、幼児教育・保育無償化当時に試算したものでございます。

以上でございます。

○行政改革推進担当課長（川田貴之君） 予算書48ページ、総務管理使用料、52ページ、教育使用料などについてでございますが、令和5年度当初予算には、令和2年9月市長決裁の「使用料・手数料等のあり方における市の方針」の内容は反映しておりません。

以上でございます。

○環境対策課長（梶川義夫君） 予算書55ページ、清掃手数料でございます。

令和5年4月から、事業系ごみの改定によります増収分といたしましては約1,800万円と捉えております。28%の増収になるというふうを考えております。この分につきましては、令和5年度の廃棄物持込手数料に反映しております。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 予算書84ページ、繰越金についてでございます。

令和4年度の東京都市町村総合交付金につきましては、予算額より上振れまして繰越金の一部となるものがございますが、令和4年度の歳入につきましては、決算を迎える中で他の予算科目につきましても予算額に対して増減がございますので、その動向について留意していきたいと考えているところでございます。

続きまして、同じく予算書84ページ、参考資料については8ページから9ページ、繰越金についてでございますが、令和4年度の繰越金の予算現額につきましては、当初予算額と比較をしますと大きな額となっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響によります一過性のものであるというふうに考えておりました、ここまでの金額が発生すること自体を当初予算編成時点で想定できたものではございません。

令和5年度予算におきましても、同様に、現在のところ繰越金がどのような金額になるのか、令和4年度の予算は現在執行中でございますので想定することは困難な状況でございます。

なお予算編成時には、例年各主管課から多数の事業の実施要望が上がってきており、それに対して過少に歳入予算を見積もることにより事業を実施しないという調整は行っておりません。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 48ページの総務管理使用料、52ページ、教育使用料のところで、公民館等の有料化については当初予算には計上されていないということでした。

それで、これについてはコロナ禍の下で影響を見ながら実施時期は改めて決めるということでしたけれども、実施時期を決めてから具体的に使用料をどうするのかとか、減価償却費の原価算入でどうするのか、それから減額免除規定の見直し等、そういう具体化について改めて検討するということなので、当初予算に含まれていないということになれば、現状で令和5年度中にこれ有料化するというは事実上できないのではないかと思いますけれども、そこら辺の手続的なもの、期間、どれぐらいそういう具体化にかかるのかというようなことも含めて伺いたいと思います。

それから、84ページの繰越金のところで、今御答弁で令和4年度の前年度繰越金、29億ですけれども、これ要するに御破算で始まるわけではないので、この29億円が令和5年度にも引き継がれていく、10億円の単年度赤字が出たとしても19億円と私言いましたけれども、前年度繰越しですから引き継がれていくわけで、これを現に令和4年度の前年度繰越金が29億なのに、令和5年度の当初予算で2億円しか計上しなければ大きな差額が出てしまって、これが実質収支に大きく影響するのではないかと私伺っているんですけど、そこら辺のことを伺います。

○行政改革推進担当課長（川田貴之君） 予算書48ページ、総務管理使用料、52ページ、教育使用料などの件でございますけれども、施設の設置目的に沿った利用の際の使用料の徴収などにつきましては、新型コロナウイルス感染症の市民への影響などを考慮しまして、今後の状況を見ながら実施時期を改めて検討するとしておまして、現時点におきまして検討に至っておりません。そのためその次の段階に進めない状況でございます、その実施時期が決定しましたら、使用料・手数料見直しに係る基本方針、こちらの改定事務を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 予算書84ページ、繰越金についてでございますが、繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして予算規模自体も多くなっているところでございます。また、繰越金の額につきましては、現段階では想定することが非常に困難であるというところでありますので、こちらについても今後留意して、数値の動向を把握していきたいというふうに考えております。



以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） これより歳出の質疑を行います。

初めに、第1款議会費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） では、何点か伺います。

まず、予算書135ページの社会保障・税番号制度推進事業費のところは何点か伺います。

先ほども同僚議員のほうから言及がありましたけれども、国はデジタル田園都市国家構想交付金、この応募要件にマイナンバーカード申請率が全国平均以上とするような、そうした仕組みも盛り込んで、自治体がマイナンバーカードの申請率を上げざるを得ないような状況をつくり出していると思うんですが、まず、当市の直近の取得状況、件数や割合などを伺います。

次に、マイナンバーカードの保険証利用について何点か伺いたいんですが、国は2024年秋に、現在の健康保険証の廃止を目指すと表明しており、これは誰もが使う健康保険証の機能をカードに一本化することで、法律上任意とされてきたマイナンバーカードの取得を事実上強制するものだと考えますが、この点についての御認識を伺います。

また、当市の医療機関の状況、この準備状況と、また市が来年度保険証利用のために何か改めて取組を強化するようなことがあるのか、あれば具体的な内容を伺います。

それから、マイナポータルの病院、薬局などの利用履歴からDVの被害者の避難先が加害者に知られてしまうという危険性が指摘されていて、これについては初日の補正予算で、市はこうした事例にケース・バイ・ケースで御対応しているという御答弁だったんですけれども、9日の参議院の総務委員会でも我が党の国会議員の質問に対して、国もその危険性を認めるという答弁を行いました。

これは、DVや虐待など命に関わる問題ですので、国が今後何か対応するのかなということも考えられるんですが、そうした動きも注視して、万が一にもDV被害者や虐待の被害者の方が危険な目に遭わないよう対応を強化していただきたいと思いますが、この点についての御認識を伺います。

3点目として、これまでも市はマイナンバーカードの取得は強制ではないということは繰り返し御答弁されてきたと思うんですけれども、他市では学校給食の無償化にマイナンバーカードの取得を要件とするような、そうしたこともニュースになっていましたけれども、当市として引き続き取得を強制しないということが強く求められると思いますけれども、その点についての御認識を伺います。

それから、4点目として、マイナンバーカードを取得しない方がいるというこの理由としては、個人情報や

個人のデータが蓄積されていくことに対する抵抗感や、また個人情報保護に対する不安が、漏えいするという  
そういう不安があると思うんですが、市として取得率が伸びてくる中で、これまで以上にこうした課題に取り  
組む必要があると考えますが、具体的にどのようにこうした課題に取り組むのか、伺います。

次に、予算書157ページの女性施策費、女性のための悩みごと相談委託料ということで、先ほども同僚議員  
の質疑に対して、ジェンダーのそうした視点でこうした事業を始めるということで伺いましたけれども、当市  
にはこれまで女性のための法律相談もあったと思うんですが、この新たな女性のための悩みごと相談の事業の  
詳細と、また目的や役割について伺います。また、こうした相談を創設する背景として具体的にどのようなこ  
とがあったのか、伺います。

以上です。

○市民課長（長井素子君） 予算書135ページ、社会保障・税番号制度推進事業費についてでございます。

令和5年2月末時点におけるマイナンバーカードの交付枚数は5万4,038枚、交付率は63.4%でございます。  
以上でございます。

○デジタル政策課長（菊地 浩君） 予算書135ページ、社会保障・税番号制度推進事業費に関して、残りの大  
きく分けて3点について、私のほうからお答えいたします。

まず、カードの取得を事実上強制するものではないか、市の認識についてですが、国は、マイナンバーカー  
ドは国民の申請に基づき交付されるものでありますので、この点を変更するものではありません。マイナンバ  
ーカードをお持ちでなくても今までと変わりなく保険診療を受けることができるとの認識を示しています。市  
としましても、この認識に沿ってマイナンバーカード交付事務を進めてまいります。

続きまして、当市の医療機関の状況と保険診療のための取組についてですが、令和5年3月5日時点の厚生  
労働省ホームページによりますと、当市の参加医療機関、薬局は64医療機関であります。

また、市は令和5年度以降も、マイナンバーカードに保険証機能付加を希望する方が来庁されたときには、  
国の方針に基づきまして対応する予定でございます。

続きまして、DV被害に遭われた方の対応でございますが、マイナンバーカードを健康保険証として利用し  
てマイナポータルを閲覧する場合、マイナンバーカードと暗証番号が必ず必要になります。したがって、  
もしDV被害に遭われた場合には速やかに届出をされるよう勧めています。

続きまして、マイナンバーカードの強制をしないことについてでございますが、繰り返しになりますけれど  
も、国はマイナンバーカードの申請は義務ではありませんとの認識を示しています。市としましても、この認  
識に基づきまして、これからも交付事務を進めてまいります。

最後に、マイナンバーカードを取得しない理由について、その不安についてですが、マイナンバー制度は、  
国民にとって利便性の高い、公平かつ公正な社会を実現するために導入、活用が進められています。市としま  
しては、これからもマイナンバー法や個人情報保護法にのっとりまして適正な運用に努めてまいります。

以上でございます。

○地域振興課長（石川正憲君） 予算書157ページ、女性施策費、女性のための悩みごと相談につきましてでご  
ざいます。

こちらの事業を始める背景につきましては、女性の抱える問題は多岐にわたりまして、令和3年7月より開  
始いたしました女性のための法律相談では対象とならない問題もあることや、女性の抱える問題は複合かつ複  
雑な背景があることが多いことから、幅広い女性の相談に対応するため、今回女性のための悩みごと相談を創

設させていただいております。

現在実施しております女性のための法律相談につきましては、問題に対して法的な助言が必要な人を対象として実施しております。ですが、女性のための悩みごと相談につきましては、法的なことに限らず幅広く女性が抱える問題に対しまして助言を行い、必要に応じて関係機関や女性のための法律相談へつなぐなど、女性相談のハブの役割としても実施していきたいと考えてございます。

事業の詳細につきましては、月1回、午後、1枠50分を3枠予定をしております。また、相談員につきましては、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士または公認心理師の有資格者を予定しております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

予算書135ページの社会保障・税番号制度推進事業費のマイナンバーカードの保険証利用のところで、1点お伺いしたいんですが、市内の医療機関は64ということでしたけど、この状況などを何か市がつかんでいくのかとか、医師会になるのか分からないんですけど、そういうところに市が積極的に保険証を使えるように何か後押しをしていくのかとか、そういうことがもしあるのならそのあたりも少し伺いたいと思います。

それから、もう1点、取得は強制ではないということで御答弁をいただきまして、取得をすることで何か得をするような、先ほど給食費ということで言いましたけれども、そういうような取組についても市は現在想定をされていないというふうに理解をしたんですが、その点の確認をさせてください。

○デジタル政策課長（菊地 浩君） 予算書135ページ、社会保障・税番号制度の保険証利用についてでございます。

市の医療機関の状況との関連ですが、これは国と保険医療機関との間の問題ですので、直接市が関わるというところは現在のところありません。

それから、有利なマイナンバーカードの利用につきましても、今のところ市としての予定はございません。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 1点伺います。

102ページの一般管理費、会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給を可能とする法改正が行われる見込みだそうですが、当市の対応や検討状況について伺います。

○職員課長（岩本尚史君） 予算書102ページ、人事管理事務費の関係でございます。

法改正の情報につきましては、閣議決定をされ、令和6年度から施行予定という以外の情報は現在ございません。国・都の動向を踏まえ対応等を検討してまいります。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 何点か伺います。

予算書129ページ、公共施設等マネジメント事業費でございます。公共施設の適切な更新と長寿命化に欠かれない事業であるというふうに認識してございます。令和5年度の公共施設管理の取組の詳細について伺わせていただきたいと思います。

予算書133ページ、情報システム管理・運営事業費でございます。自治体のDX推進におきます令和5年度の取り組む事業、どのようなものなのか、改めて伺いたいと思います。

また、庁内ネットワーク再構築によります業態の変化とその効果はどのようなものか、またそれによります

市民サービスへの影響について伺いたいと思います。

続きまして、予算書135ページ、市民会館運営費でございます。事項別説明書には、施設の維持管理等に取  
り組むというような内容でございますけれども、細かい点なんです、利用者の方から、大部屋の楽屋にパーテ  
ィションがなく出演者の着替えなどに不自由するといった声がございました。これに関する環境整備につしま  
して、令和5年度どのように取り組むおつもりなのか、伺います。

また、高齢者の方から、高齢者が市内でも増える中、利用者の安全を図るために大ホールの観客席に手すり  
をつけて転倒防止などをしてほしいといった意見がございますけれども、令和5年度におけます取組を伺いま  
す。

続きまして、予算書155ページの男女共同参画推進事業費におきましてですが、現在大きな社会の関心事の  
一つとなつてございますLGBTQの理解促進ということに関しまして、令和5年度におけます市の取組がど  
のようなものなのか、伺います。

以上です。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書129ページの公共施設等マネジメント事業費の公共施設  
管理の取組についてであります。

令和5年度につきましても、引き続き、老朽化の対策といたしまして、包括施設管理業務委託により対象と  
なる設備などにつきまして一元管理を行い、受託者からの設備の劣化状況や推奨される更新時期などについて  
の情報を活用して、各種設備の更新時期や改修などの時期について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○デジタル推進担当課長（藤本貴史君） 予算書133ページ、情報システム管理・運営事業費の令和5年度にお  
けますDX推進の取組についてでございます。

民間事業者の支援を得ながら業務改善などを行うデジタル化推進支援業務委託を実施するほか、電子決裁機  
能を有する文書管理システムの導入などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、庁内ネットワークの再構築につきましては、職員の自席におけますインターネット閲覧環境の整備と  
庁内無線LANの整備を主な内容とするものでございます。この取組によりまして、職員の業務を効率化し、  
負担軽減を図ることによりまして市民サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○生涯学習課長（高田匡章君） 予算書135ページ、市民会館運営費であります。

初めに、楽屋のパーティションでありますけれども、有償でお使いいただけるパネルと、無償でお使いいた  
だける目隠し用のパネル——つい立てがございますので、数に限りはございますけれども、利用希望等があつた  
場合には、調整の上、可能な範囲で対応をさせていただきたいと考えているところであります。

また、大ホールの観客席の手すりにつきましては、設置をすることにより一部舞台が見えづらくなるような  
そういったおそれもございますことから、視覚的な課題もあるものと考えております。このため、現時点では  
その予定はございませんけれども、ハミングホールが主催する事業等におきましては、階段の移動等極力なくす  
という意味で入り口近くの座席を御案内させていただくことや、またスタッフによる介助などを通じて利用者  
の方の不安解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○地域振興課長（石川正憲君） 予算書155ページ、女性施策費の性的少数者への理解促進における令和5年度

の取組につきましてであります。第三次東大和市男女共同参画推進計画に基づきまして、令和5年度におきましても引き続き、国や東京都の事業の実施時期に合わせましてパネル展を行います。また、併せてSNS等を活用し、市民の皆様への理解促進を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 1点、予算書133ページの情報システム管理・運営事業費のところなんですけど、市民サービスの充実についてというところなんですけど、具体的にどういったものが充実されるのかということ、今現段階でイメージされているものがありましたら改めて伺いたいと思います。

○デジタル推進担当課長（藤本貴史君） 現時点におきましてデジタル化に関する取組でございますが、市におきましては庁内業務を対象にしたものを行ってございます。職員の業務を効率化できれば、オンライン申請のさらなる拡大でありますとかデジタルディバイド対策、こういったことに職員の余力を活用できるかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、1点だけ質疑をさせていただきます。

予算書の125ページ、企画業務費の負担金補助及び交付金のアイススケート体験事業実行委員会負担金についてでございますけども、こちらの業務内容の詳細と見込める効果についてお伺いをいたします。

○企画政策課長（荒井亮二君） 予算書125ページ、企画業務費、アイススケート体験事業の関係でございます。

本事業につきましては、東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成金を財源として活用いたしまして、東大和市、立川市、昭島市、武蔵村山市の4市が合同で実行委員会を設置しまして実施するものでございます。

内容につきましては、BIG BOX東大和のスケートセンターにおきまして、小学生のアイススケート初心者を対象といたしまして実施いたします。

こちらコーディネーター役といたしましてプロのアイススケート選手ですとか、またインストラクター役には同スケートセンターをホームタウンとして活動しております女子アイスホッケーチームの選手に務めていただく予定でございます。

参加人数等につきましては、現状の案でございますが、1こま2時間で五、六十人、こちらを3日間に分けて、6こま実施する予定でございます。

また、効果につきましては、子供たちのスポーツへの関心及びやる気を高めることですとか、またプロアイススケート選手から直接指導を受けるということで、日頃経験できない感動体験等を創出することなどを考えております。

また、市におきましても、都内で数少ない貴重な施設でありますこのアイススケート施設を、事業者との連携によりまして地域の子供たちのために事業を行うことができることは、非常に市の魅力の向上ですとか地域活性化に向けまして有意義な取組であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） それでは、質問いたします。

予算書124ページ、ふるさと納税についてでございます。

先ほども令和5年度の様々な取組を聞かせていただきましたけれども、1点、令和5年度返礼品の充実についてはどのようなお取組があるのか、伺いたいと思います。

続きまして、予算書133ページ、134ページ、デジタル管理・運営事業費、委託料のデジタル化推進支援委託

料はどのような事業になっているのか、2,200万円、大きな金額がついているので詳しくお聞かせください。

同じくRPA等作成及び保守委託料は、令和5年度どのような事業になっているのか伺いたと思います。

もう1点、予算書166ページ、167ページ、戸籍住民基本台帳費のところの戸籍システムのクラウド化ということが書かれておりますが、この事業の内容と、またクラウド化されることによる政策的効果はどのようなふうになっているのか、伺いたと思います。

○企画政策課長（荒井亮二君） 予算書125ページ、企画業務費、ふるさと納税の関係でございます。

返礼品の拡充ということで、令和5年度におきましては新たな取組といたしまして、拡充と、あと情報発信の強化等に向けまして、ふるさと納税業務委託というものを実施したいと考えてございます。

こちらの業務につきましては、ふるさと納税事務に精通いたしました専門事業者が持ちます分析力、提案力、情報発信力等を活用いたしまして、市内の幅広い業種の事業者に対しまして積極的なアプローチを行いつつ、ニーズがある魅力的な返礼品の発掘ですとか提案を行うとともに、寄附を受け付けるインターネット上のポータルサイト、こちらを増やした上で、ここに掲載する情報を工夫いたしながら効果的な情報発信を行ってまいりたいと考えてございます。

また、内部事務の手続きですとか、こういったところも別途業務委託等を踏まえまして、より寄附者、市、関係事業者が効率的にふるさと納税の推進に向けて取り組めるよう、そういったところを向上させるための取組を目指していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○デジタル推進担当課長（藤本貴史君） 予算書133ページ、情報システム管理・運営事業費のデジタル化推進支援業務委託の関係でございますが、こちらは民間事業者からの支援を受けながら職員の意識改革とデジタル活用力の向上を目的とした研修の実施、またデジタル化を伴う庁内業務の改善、こういったことに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、同じく133ページのRPA等作成及び保守委託料につきましては、今年度導入いたしましたシステムのライセンス費用、それから職員だけでは対応が難しいRPAのシナリオを新たに作成するために必要な経費などを見込んでおります。

以上でございます。

○市民課長（長井素子君） 予算書166ページ、戸籍システムのクラウド化についてでございます。

事業内容につきましては、令和6年1月の戸籍情報システムの更新に伴いサーバー管理をクラウド化するものでございます。

政策効果につきましては、管理コストの削減及び高いセキュリティの確保が見込まれるものでございます。

費用面においては、クラウドを利用することでシステム賃借料が安く抑えられる効果があり、クラウド及びネットワーク利用料の増額を見込みましても総合的にはクラウドのほうが費用を抑えられるものと認識しております。

安全面においては、ネットワークは専用回線を使用し、サーバーはシステム会社の堅牢なデータセンターに設置されたものを使用します。これにより、災害・事故発生時にも行政情報が保全され、業務の継続や早期の復旧を見込むことが期待できるものと認識しております。また、障害発生時にはクラウド及びシステム等の監視体制により迅速に対応され、事業の継続や早期復旧が期待できるものと認識しております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

予算書124ページ、ふるさと納税の取組について、トータル的に市の魅力の発掘、また情報発信、また内部の事務の効率化ということで、まだまだできることがあるというお考えの下の取組というふうに理解をし、期待をしております。

今回もホームページ確認させていただきましたら、また新しい返礼品が増えていて、積極的な取組に感謝しております。

ただ、1点ちょっと確認なんですけれども、当市の大きな事業所の中で、前も言っているんですけど、森永さんの、今粉ミルクを作っているほうの会社の返礼品はあるんですけど、乳飲料のほうは、これ東大和市だけで作って全国コンビニ展開という商品があると思うんですね。これも市の特産品として、ヨーグルトのほうはなかなか温度管理難しいかもしれないんですけど、乳飲料のほうはパッケージが長期保存できるというものと理解をしているので、この辺も当市にとっては大事な企業でございますので、お取組をいただきたいと思います。この点は要望でございます。

2点目、予算書133ページ、134ページのデジタル管理運営費のところ伺いました。職員の方が研修をされて力をつけていくということと、それと同時に、まだRPAのシナリオについては専門家の力が必要だということですけども、今回の研修を職員がすることで、今後RPAのシナリオ等も職員でできるようになるのか、この点を確認させていただきたいと思います。

以上です。

○デジタル推進担当課長（藤本貴史君） 予算書133ページ、RPAの関係でございます。

このたび市のほうで導入いたしましたシステムでございますが、簡単なシナリオであれば職員だけで対応できるというような内容になってございます。でございますので、来年度、職員を対象にした操作研修、こういったものも実施いたしまして、職員自らでシナリオも書けるような、そのような体制も構築してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 2点伺います。

予算書121ページの財産管理費、工事請負費の中に庁舎非常用発電設備等更新工事費が計上されております。3億5,200万円という大きな財源を投じての事業になりますが、一方で緊急災害時の電源確保は死活的に重要な課題であるかと思っております。そこで、現在も発電設備等は有しているというふうに認識をしておりますが、現在の設備はどのような状況であるのか。また、今回このような形で更新することでどのような機能を有し、どの程度の電力供給が見込めるのかを伺いたいと思います。

続いて、予算書145ページの市民センター費に関連して伺いたいと思いますが、予算概要の説明の場でも今回、新年度予算では空調及び照明設備等更新工事に関わる経費として4億1,400万円、こちらも大きな財源を投じて様々な市民センター等の公共施設への空調及び照明設備のLED化を図ることでの省エネ対策を進めていくということで御説明をいただいております。

この市民センター費では、南街市民センター、また桜が丘市民センター等での工事が予定されているというふうに認識をしておりますが、どのような工事になるのか。また、今年度、地球温暖化対策計画の策定準備に入るということで御説明もいただいておりますが、これらの省エネ対策を進めることでのCO<sub>2</sub>の排出量の削減等の効果等の試算はあるのか、このあたりについて御説明をいただきたいと思います。

以上です。

○総務管財課長（宮田智雄君） 予算書121ページ、工事請負費のうち庁舎非常用発電設備等更新工事についてでございます。

初めに、発電設備の現状ですが、こちらは燃料を重油としております。停電時に連続運転時間で約40時間稼働いたします。しかしながら、設置後約40年が経過しておりますので、耐用年数の約30年を超越しているため、経年劣化による機能低下の可能性がございます。

次に、今回計画しております更新の内容でございますが、現行機種を最新型に入れ替えるものでございますが、特に燃料につきましては、取扱い及び補給の容易性を考慮いたしまして現行の重油から軽油に変更するとともに、燃料タンクの容量を増やすものでございます。これによりまして、連続運転時間が72時間と延伸し、東京都が定めます基準を満たすものでございます。

最後に、電力供給につきましては、現行は今200キロボルトアンペアの供給をしておりますが、こちらが250キロボルトアンペアに増加する見込みでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（石川正憲君） 予算書145ページ、市民センター費関連の御質問でございますが、私のほうから、どのような工事が行われるかというところの質疑に対して御答弁させていただきます。

南街市民センター及び桜が丘市民センターの工事につきましては、現在実施設計を行っております。そのため、工事の詳細についてはまだ決定しておりません。

ただ、老朽化している空調設備の更新工事につきましては、配管等を含めた施設内全てに及ぶものとなっております。それに併せて照明設備のLED化を行い、環境改善に努めてまいりたいと考えております。

また、工事の実施の際、工事が施設内全てに関わることから、該当の市民センターにつきましては工事期間中休館をして対応する予定でございます。休館におけるスケジュールや対応につきましては、実施設計完了後に関係各課と調整を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○市民環境部長（田村美砂君） 私のほうから、CO<sub>2</sub>排出量の削減のところについて御答弁申し上げます。

本工事につきましては、今後の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）にもつながっていく取組と、そのように認識をさせていただきますけれども、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づくこちらのCO<sub>2</sub>排出量削減のための試算についてでございますが、今後、工事の実施設計の完了後に試算が可能となりますので、その時点で試算につきましては実施をまいります。

以上です。

○委員（森田真一君） 6点伺いたいと思います。

まず、予算書103ページの職員人件費なんですけど、大臣告示でも示されている過労死や労務災害を引き起こす月45時間以上の残業時間の資料頂きました。ありがとうございました。

係長以下の正規職員のうち、時間外勤務が80時間以上の者はゼロに、80時間未満の者は3分の1にと大幅に減らされたことは大変重要なことだと思います。しかし、45時間以上の残業について、健康にどのような影響があると考えられるのかというところで市のお考えを伺いたいというふうに思います。

また、副参事以上については資料がないということなんですけど、一般職員以上の激務も拝察されます。平日休日問わず出勤される場合、タイムカードやメモなどで実際に自主的に管理できているのかというのは、現時



点ではどうなのかというところを伺いたいと思います。健康管理の面からも、個人的な管理にとどめず、組織的に管理をする必要は依然あるのではないかと思います、市の認識を伺います。

また、有給休暇の取得率の資料も頂きました。全体で34.6%、前年度から1.1ポイント改善をされ、副参事以上では20.7%と1.2ポイントの改善もされました。副参事以上でも病休と思われる方、この間散見されましたので、引き続き改善を求めるところですけれども、昨年同様の質疑をしたところでは、御答弁がありましたのは、特定事業主行動計画（第4期）で、年次有給休暇の取得日数を14日としているところ、令和3年度は13日であったということですが、令和4年度の達成見込みと令和5年度での達成の課題をお伺いします。

また、男性の育児休業取得日数14日以上という目標も掲げられておりますが、該当者があったのかも含めて取得状況をお伺いします。

2つ目に、予算書、同じく103ページ、職員人件費ですが、令和3年度の会計年度任用職員の有給休暇の取得率の資料について、集計がないということですが、昨年も同様の質疑を行った際の答弁では、勤務日数、あと任用期間がそれぞれ異なっているので有休の付与日数も異なり、全体の取得状況の把握は困難であると答弁され、各主管課では、有給休暇の繰越しを前提とすることなく当該年度中に適正に取得できるよう引き続き周知を努めるというお話でした。

そうであれば、令和4年度に再任用される者の有給休暇の把握は、よりそれまでよりもしやすくなっているものというふうに思いますが、令和5年含めて、各主管課でおおむねの取得状況を把握したり、またその聞き取りから職員課で全体の状況を把握するというのも、より可能になってくるのではないかと思います、この点についてお伺いします。

3つ目が予算書129ページ、公共施設等マネジメント事業費ですが、この中の包括施設管理業務委託料です。昨年もお伺いしましたが、市内業者への発注の割合を令和4年度の実績見込みと、それから令和5年度についてその傾向をお伺いしたいというふうに思います。

それから、4つ目に予算書127ページから129ページにかけてですが、行政改革推進業務費及び公共施設等マネジメント事業費にかかるところです。児童館についての運営業務委託を検討されているわけですが、現在までのところ、どんな検討状況にあるかということをお伺いします。今後、どのような検討されるかということも、令和5年度について見通しがあれば伺います。

それから、5つ目に予算書154ページ、女性施策費です。この間同じことをお伺いしているんですが、緊急一時保護施設運営費補助金が、対象事業者がなくなったということで計上されなくなっているわけですが、一方で、その必要性は依然としてあり、公設の施設運営も視野に整備の必要あるものと考えておりますが、当面、令和5年度については個別の相談についてどのように対応されているのか、またこういった今挙げたような施設の必要性などについてもお考えであれば伺いたいと思います。

最後に6番目ですが、予算書161ページの徴収事務費についてです。資料を頂きました。ありがとうございました。

令和2年度においてコロナによる特例の市税の徴収猶予が多数ありましたが、令和3年、令和4年度にはほとんど適用された件数が見られません。令和2年の第2回定例会の際に、市はこの件について、新型コロナウイルス感染症対策としまして、こうした、「市税の減免、軽減あるいは徴収猶予などの税制の特例措置につきましては、引き続き周知を図るとともに、その適用に努めてまいります。また、特例措置の対象とならなかった方に対しましては、既存制度、こちらにつきましてはコロナ以外でも徴収猶予、換価の猶予ということがご

ございますので、そうした制度の運用を図ってまいりたいと思います。その上で、納税者が生活困窮に陥るおそれがある場合につきましては、法制度にのっとりまして滞納処分の執行停止などによりまして、個々の置かれた状況に配慮した対応に努めてまいりたいと考えてございます。」と、このように御答弁いただいたんですけども、申請減免や徴収猶予、換価の猶予を受けるまでもなく、この表からすると、受けるまでもなく執行停止が妥当とされた案件はどの程度あるのか、伺います。

○職員課長（岩本尚史君） 予算書103ページ、職員人件費関係で幾つか質疑いただきました。

まず、月45時間を超えるような時間外勤務についてでございますが、こちらはその状態が続くと、就労の蓄積により脳、心臓疾患等の健康障害のリスクが高まると言われていることは認識しております。

次に、各管理者の時間外に関してでございますが、タイムカードは管理者ございませんが、管理者自身が個々に時間外勤務の管理をしていると、そのような状況でございます。

3点目です。組織的に管理をするという面でございますが、こちらにつきましては、メンタル不調に備えた、健康管理としまして、ストレスチェックに基づくメンタル相談、また健診の結果に基づく医師の事後指導など体制整備を図っているところでございます。

4点目です。令和4年の年次有給休暇の取得というところでございますが、こちらは特定事業主行動計画の数値の中で令和4年の概算でございますが、12.5日となる見込みでございます。令和5年度も引き続き、有休の取得の推進を全庁的に呼びかけながら目標達成に努めてまいります。

5点目でございます。こちらは令和3年度の男性の育児休業の取得者、こちらは延べ人数で7人、また平均取得日数が30.7日ということで目標値を達成している状況でございます。

最後、6点目でございますが、会計年度任用職員の有給休暇の状況ということでございますが、職員課で把握をしている中では、正規職員と比べまして付与された日数をおおむね取得している職員が多いと、そのように認識をしております。

また、再度の任用の際には、繰越し日数ですとか、また年度内の取得についての周知も行っているところでございます。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書129ページ、公共施設等マネジメント事業費、包括施設管理業務委託料の市内業者への発注割合であります。令和4年4月1日確認となりますが、包括施設管理業務において、協力会社に支払われる金額の市内業者が占める割合は令和4年度は49.2%の見込みであります。令和5年度につきましても、同じぐらいの割合になるものと見込んでおります。

以上であります。

○行政改革推進担当課長（川田貴之君） 予算書127ページ、129ページ、行政改革推進業務費及び公共施設等マネジメント事業費のところでございますが、児童館の業務委託についてですが、市としましては検討課題と認識しておりますが、具体的な検討は進んでおりません。どのように進めていくかも含めまして今後の検討課題であると認識しております。

以上でございます。

○地域振興課長（石川正憲君） 予算書154ページ、女性施策費、緊急一時保護施設関連に関わる御質疑でございますが、この相談の対応につきましては、現在、DV被害者等につきましては、市にお問合せがあった場合、まず第一義的に私どもの地域振興課のほうにつないでいただき、迅速に関係機関へつなぐこととして対応して

おります。引き続き、支援の必要な方が困ることないよう、東京ウィメンズプラザなど東京都の支援機関や警察との連携を図り対応していきたいというふうを考えております。そういった形で対応していますことから、現在のところ、公設の施設運営についての検討は行っておりません。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 予算書161ページ、徴収事務に関する御質疑でございます。

執行停止が妥当とされる案件、どの程度あるかということでございますが、集計の結果、国民健康保険税も含む数値ということで御紹介させていただければと思います。令和3年度につきましては333件ということで、金額にいたしましておよそ6,480万円でございます。そのうち、滞納処分することによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるということで執行停止した案件につきましては65件、金額にいたしまして約930万円でございます。

令和4年度につきましては3月13日現在ということで、まだ年度途中でございますので御承知おきをいただければと思います。令和4年度につきましては492件ということで、金額につきましては約6,870万でございます。そのうち、滞納処分することによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるということで執行停止したものにつきましては86件、金額にいたしまして約860万でございます。

なお、金額につきましては本税ベースというふうになっていますので、延滞金は含まれておりません。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

---

午後1時29分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（実川圭子君） それでは、2点質疑いたします。

予算書の121ページ、庁舎管理費の委託料の中で庁舎太陽光発電設備導入及び照明LED化調査委託料、これについてお伺いします。

かなり金額がついていますけれども、この調査の内容について詳細をお伺いします。太陽光設備の規模ですとか、環境への配慮などが、どのようなものを想定しているのかも含めてお伺いしたいと思います。

それから、2点目は予算書155ページ、男女共同参画推進事業費です。

この中で委託料で女性のための悩みごと相談委託料が新しく計上されて、午前中も質疑がありました。安心して相談ができる環境が必要と考えますけれども、令和6年4月には困難な問題を抱える女性の支援に関する法律が施行されて、国の基本方針に基づき都は実施計画などを策定していき、市町村は努力義務とされていますけれども、当市ではこれに対してどういう検討をされていくのか、来年度についてお伺いします。

それから、男女共同参画推進審議会から毎年御意見いただいている中で、拠点の整備ということが挙げられていますけれども、この新法の施行に併せて検討していく考えなどが無いのかお伺いします。

○総務管財課長（宮田智雄君） 予算書121ページ、庁舎管理の中の委託料で庁舎太陽光発電設備導入及び照明LED化調査委託料についてでございます。

事業の内容についてでございますが、こちらは第四次東大和市地球温暖化対策実行計画に基づき災害対策の強化を図りつつ、温室効果ガス排出量の削減及び電気料金の節減が見込める取組といたしまして、国及び東京

都の補助金を活用した太陽光発電設備の導入と、補助金では附帯事業となりますが、照明器具のLED化が築年数約40年を経過する本庁舎の諸設備を踏まえ、また今後庁用車の電気自動車化等で必要となる設備改修を見据えて、実現可否を判断するための調査になります。

また、太陽光の規模ですとか、環境の配慮面の詳細につきましては、この調査の中で検討していくということ考えているものでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（石川正憲君） 予算書154ページ、男女共同参画事業費の中の困難な問題を抱える女性への支援に関する法律における今後の市の取組についての御質疑でございますが、今後国の基本方針等が示されて、その後策定される東京都の計画、そういったもの、それと各市の動向を注視しながら、まずは情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

2点目の安心して相談できる拠点の整備につきましては、現在市では拠点に必要な機能について、女性の法律相談であったり、女性の悩みごと相談だったり、充実を図ってっております。施設としての拠点については、必要性も含め引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書121ページで質疑しているんですが、118ページのほうに財源の内訳がありまして、この今の御説明ですと、調査の委託というのは国や都からの支出金で全額賄うということなのか、その財源内訳をもう一度確認させてください。

○総務管財課長（宮田智雄君） 予算書121ページ、庁舎太陽光発電設備の導入とLED化の関係になります。

財源の関係ですが、こちらにつきましては補助金を活用していく考えでありますが、現状補助金の中で適用するものが今どれかということもこれからの中で精査しなければいけないものなので、当面は今マックスで活用できるものというところを考えているところでございます。国及び東京都の間接補助事業として、これは活用していくんですけども、そのほかに一般財源としまして293万4,000円を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） では、お伺いします。

まず、予算書193ページのひきこもり支援体制構築事業費、ひきこもり実態調査業務委託料、全世帯に対する実態調査を行うということで、この間御答弁もいただいておりますが、このスケジュールについてお伺いしたいのと、それから内容について特に留意した点などありましたら、お伺いいたします。

次に、予算書197ページ、高齢者日常生活支援事業費のところでお伺いしますが、加齢性難聴の方への補聴器支援について、代表質問での御答弁では市財政の影響が大きいため困難ということでしたけれども、都内の自治体で行っているこの制度の実績を見てみますと、ばらつきはありますけれども、少ないところでは33人程度から100人、200人規模のところが多く、品川区が来年度から導入するこの加齢性難聴高齢者への補聴器購入補助、上限3万5,000円で、これに加えて聞こえの講演会や相談会など、そういう普及事業もやって355万

2,000円となっています。

当市でも、例えば住民税非課税の方などという要件を設けて、上限をあらかじめ設定した上で事業を創設するなど、これまで会派としても条例提案や予算組替え提案も行ってきてはいますが、検討状況や導入への課題を伺います。

それから、東京都の包括補助ですね、高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金というのが市も御存じだと思いますけれども、この利用の活用の状況についても、他の自治体の活用の状況についても分かれば伺います。

それから、予算書201ページの地域密着型サービス事業所開設準備経費補助金、この事業の詳細を伺います。

次に、予算書217ページ、子ども・子育て未来プラン策定等委託料、次期子ども・子育て未来プラン策定に当たり、子育て世帯や子供たちのニーズ調査を行う経費ということで説明資料にあったんですけども、前回策定時のニーズ調査から何年も、平成30年なので結構たっていて、自殺や不登校の増加など子供を取り巻く社会情勢も大きく変わる中、どのような点に留意されて調査を行うのか伺います。

子どもの権利条約「第12条 意思意見表明権」や「31条 遊びや文化、余暇を取る権利」など、こうした視点も盛り込むべきと考えるんですけども、御認識を伺います。

次に、予算書219ページ、高校生等医療費助成事業費で、この間会派としても所得制限、窓口負担撤廃してほしいということで要望してきました。それから、市長報告の資料では来年度以降、東京都と市町村で協議の場がつけられるということで見たんですけども、これは所得制限と自己負担をなくすための協議と捉えてよいのか、その点をお伺いします。

それから、23区では既に完全無償化って、完全無料というふうになっていますけれども、26市での所得制限、自己負担の状況を分かれば教えてください。

次に、予算書221ページ、保育園事業費、224ページからの市立保育園費のところ、来年度に向けた保育園の募集人数と応募人数、どのようになっているのか伺います。

それから、来年度待機児童数の見込みについて御認識を伺います。

次に、予算書225ページ、狭山保育園運営費のところ、会計年度任用職員に係る経費の減額というふうにありますけれども、そういう御説明がありましたけれども、どういう背景があるのか伺います。

それから、予算書231ページ、子育てひろば事業費、大和南保育園移転後の跡地において実施される子育てひろばの拡充ということでやはり御説明ありましたが、詳細を伺います。

それから、予算書233ページ、一時預かり事業費のところ、子ども家庭支援センターでの一時預かりが利用限度が週3回までとなっていて、もっと増やしてほしいというような市民の声がありました。他の施設では保育園でも預かり事業やっているとありますが、どのようになっているのか伺います。

また、拡充についての必要性など、来年度に向けてどのような御認識なのか伺います。

次に、予算書247ページの学童保育所運営費のところ、資料を頂きました。事業者評価結果及び令和5年度に向けた助言等ということで、ありがとうございます。市として、おおむねよい評価をされているようなのですが、引き続き子供たちの安全・安心を市もそれをやっていくということで、放課後の子供たちの生活の場所を保障する責任が市にもあると思いますので、その点の御認識の確認と、それから来年度市として事業者に対しどのような支援を行っていくのか伺います。

また、保護者からの声をどのように反映していくのか、保護者アンケート等について来年度の取組を伺います。

最後、予算書249ページ、第二小学校内学童保育所整備工事費、どのような施設になるのか詳細を伺います。会派としても学童保育所としての専用の施設ということで、これまでも繰り返し求めています。学校内に学童保育所を整備するに当たり、市がどのように子供たちの生活の場としての設備を保障していくのかという点、特にお伺いします。

○福祉推進課長（山田茂人君） 予算書193ページ、ひきこもり支援体制構築事業費、この実態調査の内容と実施時期についてであります。実施時期につきましては、プロポーザル方式で業者を選定いたしました後に、9月中旬から11月頃に郵送による調査を実施し、年度内に報告書を作成するという予定でございます。

また、内容につきまして留意した点につきましては、現在検討中ではございますが、アンケート調査項目の設問につきまして、他の自治体の事例を十分情報収集しまして、検討や精査した上で調査を行いたいというように考えてございます。

以上でございます。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 予算書197ページ、高齢者日常生活支援事業費、補聴器支援についてでございます。補聴器は精密な医療機器で非常に高額であり、誰もが加齢によって難聴になり得る可能性があるため、対象者を絞っても大きな財政規模になる点、使用に際し複数回医療機関での調整が必要となり、調整を怠ることで、結果不快感から使用しなくなるケースもある点等が課題であると認識しており、現時点では導入に関する検討はしてございません。

なお、他市の状況についてでございますが、令和4年度につきましては、委員のおっしゃるとおり三鷹市での実施をしているということで認識をしておりますが、その対象については18歳以上のことと認識しております。

なお、高齢社会対策包括補助事業補助金を活用した補聴器支援につきましては、その実施が可能ということは確認しておりますが、助成までの流れですとか、事前に医療機関との調整が必要となるということで、使い勝手については多少よろしくないという認識は持っているところでございます。

以上でございます。

○介護保険課長（里見拓美君） 予算書201ページ、介護サービス事業者支援等事業費、地域密着型サービス事業所開設準備経費補助金の内容についてでございます。令和5年6月に看護小規模多機能型居宅介護事業所を開設するに当たりまして、開設準備の経費に係る補助金を交付するものでございます。

以上です。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 予算書217ページ、子ども・子育て支援事業費のニーズ調査の件でございます。前回の調査時においても中学生及び高校生に対して直接調査を実施しておりますことから、今回の調査においても、子供の意見を聴取する方向で考えております。

具体的な内容につきましては、国の示す手引や子ども・子育て支援会議の委員の皆様の見解を伺いながら、今後決定していく予定でございます。

続きまして、予算書を219ページ、高校生等医療費助成事業費でございますが、東京都と市町村との協議の場については、主に令和8年度以降の財源と所得制限、自己負担の取扱いについて、今後協議していくものであります。

次に、26市における高校生等医療費助成事業についてでございますが、令和4年12月時点で申し上げますと、所得制限ありが15市、自己負担ありが22市となっております。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 予算書220ページ及び224ページ、令和5年度保育園入園希望者についてであります。速報値にはなりますが、募集人数は532人、応募人数については498人でありました。また、待機児童の見込みについてはこれから精査になりますので、はっきりしたことは申し上げられません。

続きまして、予算書232ページ、一時預かり事業についてであります。

認可保育園で実施する一時預かり事業につきましては、主として利用制限を設けてございません。各保育園の状況に応じ対応しているところであります。

以上でございます。

○子ども未来部副参事（岩崎かおり君） 予算書224ページ、狭山保育園運営費であります。会計年度任用職員に係る経費の減額につきましては、医療ケア児の入園の予定がないことから、対応する看護師分の経費を減額したものであります。

以上でございます。

○子ども家庭支援センター長（原 里美君） 予算書231ページ、子育てひろば事業費であります。現在大和南保育園で実施している子育てひろばにつきましては、保育園の移転後も引き続き当該場所で子育てひろば事業を実施いたします。令和5年度につきましては、利用者の利便性の向上に資するため開設時間を拡大するほか、きめ細やかな支援を行うため専任職員を配置し、体制の充実を図る予定でございます。

以上でございます。

○青少年課長（石川博隆君） 予算書247ページ、学童保育所運営費、併せて資料6についてでございますが、放課後児童の安全・安心な居場所を確保、提供することは、子供の健全な育成の上で必要なものであるというふうに認識してございます。このことから学童保育の環境改善及びサービスの質の向上を図るために、引き続き各クラブの運営状況の確認に努めるほか、受託事業者と連携して情報共有を図ってまいります。

また、事業者が集計しました保護者アンケート結果におきましては、総合的な満足度が昨年度92.72%から96.58%ということで、ここで3.86ポイントアップしまして、昨年度よりもさらにより評価をいただいております。ただ、安全管理ですとか不審者対応、緊急対応という設問の面では、昨年度比からはよくなってはいるんですけども、相対的に評価が若干低くなっておりますので、今後はこれらの安全対策につきましても、一層進めていただくよう事業者とも調整を進めてまいります。

次に、予算書249ページ、第二小学校内学童保育所整備工事費についてでございますが、現時点におきましては、具体的にどの教室をお借りするかなど、学校との詳細な協議についてはこれからとなりますが、第三小学校及び第四小学校の例を参考に、検討を進めていくことになるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

予算書219ページの高校生等医療費助成事業費のところ、東京都との協議、令和8年度以降のことということ、所得制限、自己負担の在り方ということですけど、これは市としても東京都の制度として、所得制限、自己負担をなくしてほしいという、そういう要望をこういう場所で上げていただきたいと思うんですけども、そういうことをしていただけるのかということ、それを御確認したいというふうに思います。

それから、予算書247ページの学童保育所運営費のところと、あと249ページの第二小学校学童保育所のところと両方かかると思うんですけども、やはりこの子供たちが安全・安心はもちろんなんですけれども、設備とい

う点でも……あ、ごめんなさい、249ページのほうですかね、主に。設備のほうとしてきちんとトイレにしても水道とかにしても、学童の子が専用で使えるっていう、そういう生活ができるっていうことが大事だと思いますので、そういう視点を持ってやっていただけるのかということだけ御確認をさせていただきます。

以上です。

○子ども未来部長（松本幹男君） 予算書219ページ、高校生等医療費助成事業であります。こちらにつきましては、子供たちのための医療費助成の事業でございますので、地域において格差が出るのはおかしいだろうというふうに当市でも考えております。これについては他市も同じような考えでございますので、いずれの市におきましても、ここについては地域格差が生じないような形で、平等な取扱いを望んでいるところでございます。

また、併せまして子供のためのというところもあるんですが、もう一方の側面としまして社会保障という側面もでございますので、併せて市長会を通じまして、国において統一的な方向性を示すように求めているところでございます。

以上です。

○青少年課長（石川博隆君） 予算書247ページ及び249ページ、主に第二小学校内の学童保育所の整備工事費の關係に関連してでございますけれども、学童保育所を学校内学童というふうな形で今現在2校、使っておりますけれども、今後、学校内で教室を整備する場合は、例えば給排水設備ですとか、ガスの設備ですとか、こういったものを教室に備えるということになりますと、学校施設に大幅な改編を加えることとなりまして、建築基準法をはじめとする関連法規にのっとりた整備が必要となります。

このことから専用区画につきましては、学校施設の長寿命化計画におきまして、学校施設の更新、建て替えですとか、長寿命化される場合におきまして、そういった場合については専用区画としての学童保育所の整備というのを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、1点お伺いします。

予算書の193ページ、ひきこもり支援体制構築事業費ですけれども、先ほどひきこもりの実態調査ということで9月中旬から11月にかけて、また他市を参考にアンケート調査を行うということでしたけれども、この事業の委託料のほかに、ひきこもり支援事業者委託料というのがございますけれども、この事業者詳細についてお伺いをしたいと思います。

○福祉推進課長（山田茂人君） 予算書193ページ、ひきこもり支援体制構築事業費におけます、ひきこもり支援事業者委託料の詳細につきましては、主に社会福祉協議会に委託いたします、ひきこもり支援コーディネーターの経費と、社会福祉協議会において活動しております家族会の運営経費でございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 予算書200ページ、201ページ、介護サービス事業者支援等事業費のところでは先ほどもありましたけれども、地域密着型サービス事業所、看護多機能というものが当市で初めてできると思いますけれども、先ほどもオープン時期等伺いましたが、利用人数や、またこの事業がどのような内容なのか、もう少し詳細にお聞かせいただきたいのと、またこの事業所ができることで期待される、この効果をお聞かせください。

続きまして、230ページ、231ページ、子育てひろば事業も、先ほど子育てほけっとの時間等が拡大されて、



子育て支援の充実が図られることになるということをごさいましたけれども、ここは大和南保育園の移転によって、移転が行われるところで、既存の今子育てひろばのところをさらに残して拡充していくっていう形だと思わんですけれども、この保育所の建物等のその後の使い方というか、その辺のことが変化があるようでしたらお聞かせください。

続きまして、予算書252ページ、253ページ、やまとあけぼの学園運営費で、業務引継ぎ委託料が907万円計上されておりますけれども、この事業の内容についてお聞かせください。

- 介護保険課長（里見拓美君） 予算書201ページ、介護サービス事業者支援等事業費、地域密着型サービス事業所開設準備経費補助金の看護小規模多機能居宅介護事業所の事業内容でございますが、まず施設の規模ですが、登録定員が29人、利用定員が18人、宿泊定員が9人でございます。この施設は看護と介護を一体的に提供できる市内で初めての施設で、医療ニーズが高い高齢者の方が自宅療養を支える介護保険サービスでございます。提供するサービスは訪問介護であったり、訪問看護、あと通所、短期入所を提供する予定でございます。
- 以上でございます。

- 子ども未来部長（松本幹男君） 予算書230ページ、子育てひろば事業でございます。

こちらにつきましては、既存の子育てひろばの充実を令和5年度から図っていくということになります。委員のほうから御質問のございました現在の保育所、そちらにつきましては4月に入りまして取壊しという形を作業として順次行ってまいります。

解体後ということですが、現状では駐車場として当面使おうという考えでおります。理由といたしましては、当該地の底地が東京都の住宅用地というふうになってございますので、現在東京都との間で用地の賃借について協議を進めていく中においては、まずは子育てひろばということで、市のほうとしては引き続き無償で貸してほしいということで調整を現在行っているところでございます。したがって、まずは令和5年度は子育てひろばの拡充を行う、その後については無事無償で引き続き借りれた後に、また東京都と協議をできればというふうを考えているところでございます。

以上です。

- 保育課長（関田孝志君） 予算書252ページ、やまとあけぼの学園業務引継ぎ委託についてであります。

療育や相談・支援、それぞれ事業について、受託予定の事業者の職員が、やまとあけぼの学園において共に活動し、保護者や児童が安心して児童発達支援センターを利用できるよう、円滑な移行に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

- 委員（東口正美君） 予算書200ページ、201ページ、看護多機能について再度ですけれども、ここはそうしますと在宅医療を受けながら、どちらかという最後まで自宅でみとるを考えているような方たちが御利用される施設になるのかなと思っはいるんですけれども、特にこの訪問医療との関係と地域包括ケアシステムの中で大きな役割を果たすと考えております。

ここに入所されるような方が、今ちょっと人数確認したんですけど、この詳細がもう少し分かればと思うんですけれども、訪問医療との看護多機能ができることで地域包括ケアシステムの充実はどのようになるのか、再度お聞きしたいと思います。

予算書230ページ、231ページ、子育てひろばの件、今御答弁いただきましたけれども、おおむねこの工事期間が分かれば、しばらく閉まって使えないみたいなんですけどというふうに、地域の方たち寂しいお声も聞い

ておりますので、ここが明確に分かるようでしたら教えてください。

○介護保険課長（里見拓美君） 予算書201ページ、看護小規模多機能型居宅介護事業所についてですが、医療的ニーズが高い高齢者の方、例えば退院直後で状態が不安定な方、また委員がおっしゃっていたような在宅でのみとの支援など、医療と介護を連携して行えるサービスになります。このため医療ケアを必要とする高齢者が、住み慣れた地域で在宅生活を継続できるという効果が期待できると思います。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 予算書230ページ、子育てひろば事業についてでございます。

こちらの工事期間については、おおむね夏ぐらいまでには除却したいというふうに考えてございます。その期間の中でも危ない時期については、事前に告知した中で休日を設けるというような形になるかと思っております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、2点質疑をさせていただきます。

予算書の201ページ、認知症検診推進事業費についてでございますけれども、認知症を早期に発見するには、検診や正しい知識を多くの市民に知ってもらうことが大切でございますけれども、令和5年度のこの事業展開と、見込める効果について伺います。

次に、予算書233ページ、子どもショートステイ事業費についてでございますけれども、令和5年度は令和4年度よりも倍近く増額をされているわけでございますけれども、受け入れられる定員を拡大していただけるというふうに思いますが、令和5年度の事業展開と見込める効果についてお伺いをいたします。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 予算書201ページ、認知症検診推進事業費についてであります。令和4年度は受診者数63人と令和3年度の23人から大幅に増加し、認知機能低下の可能性と診断された方が5名という結果になりました。

認知症検診の効果といたしましては、検診の結果により、その後の医療等へつながっていく点であり、また検診の対象者に認知症ガイドブックを送付することで、認知症についての正しい知識を理解していただける点であります。現在認知症ガイドブックの内容について見直しを図っており、令和5年度におきましても、市民の皆様により理解しやすいものを御案内できるよう取組を進め、事業の効果が高まるよう努めてまいります。

以上でございます。

○子ども家庭支援センター長（原 里美君） 予算書233ページ、子どもショートステイ事業費でございます。

子どもショートステイ事業のうち、施設型ショートステイにつきましては、令和3年度に事業を開始し定員1人で実施しておりましたが、令和5年度から定員を2人に拡大いたします。これにより、きょうだいや複数家庭の同時利用に安定して対応ができ、児童や家庭のさらなる福祉の向上に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点か伺います。

予算書209ページから211ページ、成年後見制度利用支援事業費でございます。

なかなか判断がつきにくくなる高齢者等の支援のための非常に重要な制度というふうに認識してございますけれども、この成年後見制度の現在の利用状況と課題は何なのか。また、令和5年度における取組の詳細と、この制度の普及に関する、この市の取組についてお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、予算書211ページ、障害者就労支援事業費でございます。

インクルーシブ社会の推進に関しまして、非常に重要な意義のある事業であるというふうに認識してござい

ますけれども、今年度の目標はどのようなものか伺わせていただければと思います。

続きまして、予算書223ページ、保育園等施設整備事業の中で拡充が期待されております南街保育園等施設整備事業でございますけれども、その詳細を伺わせていただきたいと思います。

続きまして、予算書225ページの病児・病後児保育事業でございます。

流行性のある病気、インフルエンザや感染症等の感染拡大時に定員オーバーになってしまうこともあるかと思っておりますけれども、その際の対応、これについて令和5年度はどうしていくのかという点と併せまして、新しい施設に移転したわけでございますけれども、どのような事業効果があるのか、また令和5年度の事業におけます新展開があるのかどうか、この点について伺います。

続きまして、予算書247から249の学童保育事業におきまして、学童保育におけます待機児童に関しまして令和5年度、どのような状況なのかと、その取組について伺いたいと思います。また、放課後子ども教室との連携事業の令和5年度の展開についても伺いたいと思います。

続きまして、予算書258ページから259ページの災害時要配慮者対策事業費でございます。

令和5年度の取組の詳細について伺わせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○障害福祉課長（大法 努君） 予算書209ページ、成年後見制度利用支援事業についてであります。今年度は知的障害のある方について、2件の市長申立てによる後見開始の審判請求を行い、後見が開始されております。市長申立てによる後見開始の審判請求に当たっては、少なくとも2親等内の親族の生存を確認した上で意向調査を行う必要があります。そのため親族の存否確認に多くの時間を要する場合もあり、当事者に対する適切な支援に至らない期間が長く生じることもあることが課題であると認識をしております。

近年単身で障害のある方が増えていることや、同居している親の高齢化に伴い、市長申立てが必要なケースが増えております。今後も市長申立てによる後見開始の審判請求の必要度は高まるものと認識しておりますことから、必要に応じて適切に対応してまいります。

次に、予算書211ページ、障害者就労支援事業における令和5年度の目標であります。これまでの課題といたしまして、新規就業者は増えているが離職者も少なくないという現状がありますことから、就労後の定期的な面談や職場訪問によるフォローアップを丁寧に行い、定着支援を行ってまいります。そうした取組を重ねることで第6期障害福祉計画で掲げております、令和5年度末における一般就労者40人という目標の達成に向けて、就労生活支援センターにおいて当事者の適性に合った就労のコーディネーターに取り組んでまいります。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 予算書222ページ、保育園等施設整備事業であります。

南街地区の認可保育園につきましては、定員100人から120名程度の新設を検討してございます。大和南保育園の移転につきましては、定員を5名増の105名とし、令和5年4月1日から運営してまいります。

続いて、れんげ保育園につきましては、老朽化した園舎の改築を行い、引き続き安心・安全な保育サービスを提供できるよう実施するものであります。

続きまして、（仮称）子ども発達支援センターつむぎ東大和及び（仮称）東大和どろんこ保育園につきましては、市のインクルーシブ保育の推進及び発達支援サービスの中核となる施設として新設するものでございます。

続きまして、予算書224ページ、病児・病後児保育事業についてであります。インフルエンザ等流行期につきましても、これまでどおり必要に応じて、可能な範囲で受入れ体制を拡大しているところでございます。

こちらについては引き続き行っていきたいと考えております。

また、新たな施設となり、施設内の感染症の感染防止のための入り口から隔離室への動線と保育室への動線を分けるなど、工夫した施設の構造となっており、旧施設以上に安心してお子さんを預けることができる施設となっております。令和5年における新たな事業展開はございませんが、安心・安全な保育に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○**青少年課長（石川博隆君）** 予算書247ページ、学童保育所運営費についての御質疑で令和5年度の取組についてでございますが、令和5年度は第二クラブの過密な状況の改善及び定員増を図るために、令和6年度からの開所を目指しまして、第二小学校内に学童保育所を開設する準備を進めてまいります。

続いて、放課後子ども教室との連携につきましては、令和4年度には第三小学校におきまして、学校内の第三クラブの子供たち、学童が支援員に引率されて校庭に行き、学童のお子さんが、それを放課後子ども教室の子供たちと一緒に、ボランティアの用意する多様な遊びのプログラムを楽しむ、こういった活動が定着してまいりました。

また、第四小学校におきましては、今回教育指導課指導のフライングディスク体験と、こういうのがございまして、こちらを通して第四クラブの学童と、それから放課後の子供たちが交流したという経緯がございます。

令和5年度はこれらの連携がさらに充実するよう、各学校及びコーディネーター、それから学童の支援員とも協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**福祉推進課長（山田茂人君）** 予算書259ページ、災害時要配慮者対策事業費におけます令和5年度の取組の詳細についてであります。避難支援等に関わる可能性がある関係者の方々に対しまして、研修や講座を開催することなどを想定しております。具体的には自治会やマンション管理組合などを対象に、要支援者の支援体制づくりの推進を目的とした防災モデル地区事業の実施や、民生委員など個別避難計画の作成支援者となる可能性がある関係者の皆様を対象に、個別避難計画作成の支援体制づくりの推進を目的とした研修の継続実施を見込んで予算措置をしておるところでございます。

以上でございます。

○**委員（佐竹康彦君）** 予算書223ページの保育園等施設整備事業の中で南街地域の保育園の定員拡充なんですけれども、移設先等の場所が既に決まっているようであれば、教えていただければなと思います。

○**保育課長（関田孝志君）** 予算書223ページ、保育施設等施設整備事業ですが、南街地区の保育園の用地については、現在事業者が一生懸命探している段階で、場所はまだ確定していないという状況でございます。

以上でございます。

○**委員（中間建二君）** 2点伺います。

予算書202ページ、障害者福祉でありますけれども、予算概要の資料では地域生活支援拠点等の整備に関わる経費として複数の事業名が出てまいりますが、予算書の中には出てきていないように見えておりますが、これはどのような位置づけとなっているのか。また、地域生活支援拠点とはどのような機能を担うのか、御説明をいただきたいと思っております。

続いて、209ページの障害者福祉費、地域活動支援センター運営事業費であります。東大和市の特徴的な事業として、ケアラー支援事業を継続して取り組んでいただいております。令和5年度予定している事業内容

について御説明をいただきたいと思います。

○障害福祉課長（大法 努君） 予算書202ページ以降の障害者福祉費における地域生活支援拠点事業についてありますが、地域生活支援拠点は障害のある方の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、様々な関係機関が連携し、住み慣れた地域で暮らし続けるために、5つの機能を整備して障害のある方の生活を地域全体で支える仕組みであります。

予算につきましては、1つ目の機能であります相談機能の充実のため、障害福祉管理事務費及び地域活動支援センター運営事業費に中核的な役割を担う、総合福祉センター は〜とふる、地域生活支援センター「ウエルカム」、及び市に福祉専門職によるコーディネーターを配置するための経費を計上。

2つ目の機能であります緊急時の受入・対応の機能の充実として、在宅障害者支援事業費に緊急一時保護及び緊急時よりそい支援事業の実施に係る経費を計上。

3つ目の機能であります体験の機会を設けるために、自立支援給付費事業及び在宅障害者支援事業費に宿泊型自立訓練の実施に係る経費を計上。

4つ目の機能であります専門的人材の確保・養成として、障害福祉管理事務費に介護人材の確保を図るための養成事業に係る経費を計上。

5つ目の機能であります地域の体制づくりとして、障害福祉管理事務費に地域生活支援拠点等連絡会議の開催に係る経費をそれぞれ計上したところでございます。

次に、予算書209ページ、地域活動支援センター事業費におけるケアラー支援事業につきましては、引き続き、総合福祉センター は〜とふるにおきまして、相談支援事業及び2か月に1回程度実施する交流事業と講座に取り組んでまいります。近隣には東大和療育センターや東京小児療育病院など、障害について専門領域とされている医師や、その他障害福祉に関して見識のある専門職もおられることから、そうした方々との連携を図り、交流会や講演会等を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 御説明ありがとうございます。

今の1点目の202ページの障害者福祉費の中で、地域生活支援拠点ということで御説明をいただきまして理解ができました。

親亡き後の障害を持つお子様を支えていく機能として、大変重要な取組だというふうに理解をいたしました。ここで改めて確認なんです。この拠点整備ってというような意味合いの文言になっておりますので、特定の場所が整備されるというどうしてもイメージがあったんですけども、今の御説明がありましたように、は〜とふるとウエルカムと、それから東大和市と3者が連携することによる拠点機能の強化ということで理解をしてよいのか、この点を再度伺いたいと思います。

○障害福祉課長（大法 努君） こちらのほうは委員の言われるとおり、総合福祉センター は〜とふる、それから社協にあります地域生活支援センター「ウエルカム」、及び市障害福祉課の3者が基幹相談支援センターというふうに位置づけまして、5つの機能を図るべく地域の様々な社会資源を活用して、面的な整備を進めるというものでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 2点お伺いします。

予算書の203ページの障害者福祉費のところでお伺いします。

一般質問、代表質問でもお尋ねした手話言語条例の策定について、可能な限り早い段階で検討していくことが必要と御答弁いただいております。条例案の策定に当たっては、聴覚障害のある方々と意見交換などの準備が必要ということの答弁もいただいております。来年度の聴覚障害のある方々との意見交換の予定についてお伺いします。

それから、予算書235ページ、ひとり親家庭・女性相談事業費についてですが、昨年度というか、令和4年度の当初の予算では会計年度任用職員の配置があったのですが、令和5年度の予算書にはそれがないことの原因を教えてください。

○障害福祉課長（大法 努君） 予算書203ページ、手話言語条例に関することですが、委員のおっしゃるとおり、この条例を制定するということに当たりましては、当然のことながら当事者であります聴覚障害のある方、こちらの皆様の御意見をいただきながら、一緒に検討してまいりたいという姿勢でございます。

ただ、こちらのほうにつきましては、また意見交換、あるいはパブリックコメント、そうしたものを実施に当たりまして、一定の時間を要するというのを念頭に置いてございます。そうしたスケジュール等を踏まえながら、条例制定の時期、内容に関しまして関係部署と連携を取りながら調整を図りながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○子ども家庭支援センター長（原 里美君） 予算書234ページのひとり親家庭・女性相談事業費の会計年度任用職員の予算についてでございますが、令和4年度は4月から新しく相談員として会計年度任用職員を採用していたんですが、5月末に退職し、10月から市の職員を配置して対応しておりまして、今年度も同じような体制でやりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書203ページの障害者福祉費のほうは状況は分かっていますので、ぜひスケジュールを早めに組んでいただきたいと思っております。これは御答弁結構です。

それから、予算書235ページのひとり親家庭・女性相談事業費ですが、職員を配置してということなんですが、この職員の方は令和4年度の当初の職員で行っているということではなくて、新たに1人職員が配置されたということで、その方が令和5年度も引き続き行っていくのかどうか、もう一度確認させてください。

○子ども未来部長（松本幹男君） 予算書235ページ、ひとり親家庭・女性相談事業費です。

こちらについて令和5年度から正規職員1名いただければ、そのほうが対象者にとっても一番いいことだというのは分かっているんですが、現状の中では全体的な組織のバランスがございまして、現在の子ども家庭支援センターの職員、この中で去年10月から取り組んでおりますので、新たな会計年度任用職員が見つかるまでは、この体制で継続せざるを得ないかなと思っております。

会計年度任用職員がなかなか見つからない理由の一つとしましては、応募資格の要件を定めておりまして、その応募資格の要件の中で社会福祉士または精神保健福祉士の資格があり、かつ相談歴1年以上という、そういう資格要件を定めている関係もございまして、なかなか簡単に今見つからないという状況ではございますが、引き続きどのような形で人材確保できるかについては、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 2点伺います。

1点は193ページのひきこもり支援体制構築事業費ですが、昨年まではなかった事業がひきこもり支

援ということで新たな事業として立ち上げられたということで、一般質問で私も同僚議員も取り上げてきたことが、こういう形で事業としてきちっと立ち上げていただいたということで感謝したいと思います。

それで、御家族の方から実態調査をやってほしいということでこれ組まれて、もう一つ専門的な窓口っていうようなことも、ワンストップの専門的な窓口っていうようなことも要望されてはいたけれども、大きな要望としてありましたけれども、それに関係するのかどうかあれですけど、ひきこもり支援コーディネーターというのが、先ほど他の委員への答弁がありました。この位置づけとどういう役割を果たすのか、どういう資格の方なのか、それから勤務形態ですね、そこら辺どうなのか、そこら辺の詳細を伺いたいと思います。

それから、今の専門的な統一的な窓口ということで、これはひきこもり問題だけに限らず、地域のいろんな諸問題に対応していく窓口っていうようなことにもなるのかとも思いますけれども、そこら辺の現在の検討状況や進捗状況などについて伺いたいと思います。

それから、217ページの義務教育就学児医療費助成事業費と219ページの高校生等医療費助成事業費で、18歳までの医療費助成制度、一部負担金ゼロ、所得制限なしの完全無料化する場合、9月議会でも御説明いただいていたと思いますけれども、幾ら必要になるのか、改めて現時点で伺います。

○地域福祉部長（吉沢寿子君） 予算書193ページ、ひきこもり支援体制構築事業費に関してでございます。

今御質疑ございました、ひきこもり支援コーディネーターの位置づけとか役割などについてでございますけれども、これにつきましては先ほど御答弁、ほかの委員にさせていただいておりますとおり、社会福祉協議会に委託をお願いをする予定でございます。資格につきましては社会福祉主事や社会福祉士等の専門資格があって、一定の経験年数を有している方をお願いをするということで、現在社会福祉協議会と今後委託するに当たりまして、仕様のほうなども詰めているところでございます。

勤務形態につきましては社会福祉協議会、市も同じでございますけれども、8時半から5時15分までの勤務ということで考えております。

今後その、ひきこもりだけではなく窓口の設置ということでございますけれども、これにつきましては今後生活困窮とか介護とか、いろんな様々な複雑化、複合化した生活課題に対応できる包括的な支援体制を構築するために、市役所と今そえるのほうもやっておりますけれども、そちらと社会福祉協議会、連携しながら、そういった相談支援体制を構築していくように様々な準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 予算書217ページ、義務教育就学児医療費助成事業費及び219ページ、高校生等医療費助成事業費の件でございますが、高校生等までの医療費助成事業を所得制限なし、自己負担なしで実施した場合の見込額は、現状と比較し新たに5,437万円程度が必要になると見込んでおります。

なお、医療費につきましては感染症の流行など様々な要因により変化するため、試算した額も変動する場合がございます。

以上です。

○委員長（床鍋義博君） 民生費の審議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

---

午後 2時36分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） では、お伺いいたします。

まず、予算書の265ページの不妊治療費等助成金、この中に不育症への助成、今年度から始まったと思うんですけど、これ来年度も継続をされるのかどうか伺います。

それから、同じく予算書265ページの胃がんリスク検査委託料のところですけども、これは毎年要望しているんですが、内視鏡検査の胃カメラの有効性が確認されているので、人間ドックや自治体の胃がん検診でも胃カメラ選べる所が増えてきていると思います。この間の検討状況についてコロナの対応などで検討が進んでいないということだったと思うんですが、このあたりの状況と来年度に向けての検討の見通しを伺います。

次に、予算書279ページの地球温暖化対策実行計画等事前調査委託料ということで、この事前調査の内容について先ほど来CO<sub>2</sub>の排出量だとか、太陽光ということでいろいろあるんですけども、そうしたこの事前調査の中で、当市の状況をつかんでいくというふうだと思うんですけども、詳細を伺います。

それから、予算書283ページからの清掃管理事務費で、次のページ、284ページに巡回収集等委託料とありますけれども、高齢者等に対するごみ出し支援についても毎年要望しています。ごみを適切に出せないことで、いわゆるごみ屋敷になってしまったり、それから害虫などが大量発生して近所から苦情が来るようなケースが今後も増えていくかと思うんですけども、対応が必要だと思います。この間の検討をどのようにされているか伺います。

それから、予算書285ページ、フードシェアリングサービス使用料ということで、この事業の詳細を伺います。

○健康推進課長（志村明子君） 予算書265ページ、母子保健事業のうち不妊治療費等助成金についてであります。令和5年度におきましても、東京都の不育症検査助成を受けている市民の方を対象に、不育症検査に係る費用の一部助成を実施してまいります。

続いて、予算書265ページ、成人保健事業費についてであります。胃がん検診の内視鏡への移行に係る医師会との協議などにつきましては、新型コロナウイルス感染症の発生により、令和3年度と同様に令和4年度も協議の再開には至っておりません。また、令和5年度におきましても、現時点では見通しを持っておりません。

以上です。

○環境対策課長（梶川義夫君） 予算書279ページ、地球温暖化対策実行計画等の事前調査の内容でございます。

現時点で予定しておりますことにつきましては、地勢概要、気候、植生等の自然条件、それから事業所、就業者数等の経済的な条件、それから人口、土地利用等の社会的な条件など、市の基礎的な情報を調査いたしまして分析を行います。その上で国や東京都の政策動向との整理を行いつつ、市内の温室効果ガスの排出量及びエネルギーの使用量の現状について把握を行っていく予定でございます。

その上で市内の再生可能エネルギーの導入の潜在的な可能性、それから2030年及び2050年までの温室効果ガス排出状況及びエネルギー使用量を推計いたしまして、2030年及び2050年に向けた脱炭素化へのシナリオ



の作成までを行う予定でございます。

続きまして、予算書283ページ、清掃管理事業費でございますが、高齢者等のごみ出し支援につきましては、庁内におきまして関係部署との調整及び連携が必要だというふうに考えております。収集の方法についてどのような形が可能か、今後も他市の事例を参考に検討したいと考えております。他市の状況といたしましては、26市の中で多くの市がいろいろな形で進めているというふうに把握はしているところでございます。

最後でございますが、予算書285ページ、フードシェアリングサービスの詳細についてでございます。

こちらは消費者と市に登録していただく食品ロス削減協力店を、インターネットを利用したフードシェアリングサービスでマッチングするものでございます。事業者は売れ残り等の食品をインターネット上に登録いたしまして、消費者は、その希望する食品を選択しまして取引の予約を成立させて店舗で費用決済後、食品を受け取るということになります。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

再質疑ですが、まず予算書279ページの地球温暖化対策実行計画等事前調査委託料ということで、当市の基礎、基本的なことをいろいろ調べて、これからどうやっていくかっていう事前の基本的な調査になると思うんですけども、今の地球温暖化の状況を考えますと、やはりこういう調査ももちろんしっかりやっていただくことは必要なんですけども、同時にやはりできることはやっていくことが必要だと思うんですけども、来年度地球温暖化の対策として取組、来年度やることがあれば教えてください。

それから、予算書284ページの巡回収集等委託料のところ、ごみ出し支援のところですけども、以前も御紹介しましたが、市区町村がごみ収集事業の一環として、こういうごみ出し支援みたいな、こうした事業を実施する際に、戸別回収に伴う増加の経費や、またNPOとか社会福祉協議会などが実施する場合、補助交付金、この事業の準備等に係る初期経費の5割が特別交付税措置されるという、そういうものがあるんですけども、この交付金についてのそういうことを御存じなのかっていう御認識と、やっぱり他市のことも調べられると言っておられましたけれども、早急に取組を進めていただきたいと思います。こちらは要望です。交付金について御認識を伺います。

それから、予算書285ページのフードシェアリングサービスのところは、食品ロスを減らすための重要な取組だと思うんですけども、インターネットということで、そういうものを使えない高齢者の方だとかに対して、ちょっとネットでってことなので、どうやってお知らせするかっていう、そういう課題もあると思うんですけども、その点配慮をしていただきたいと思うんですけども、何かどういう配慮をされるのか、あればお伺いします。

○環境対策課長（梶川義夫君） 279ページの地球温暖化の基礎調査の件でございますが、調査と同時並行で取れる施策ということで、来年度につきまして、区域内、市内での施策というのは予定はございません。ただ、事務事業編ということで様々な公共施設の照明のLED化ですとか、太陽光発電の調査委託というのを着実に進めていく考えでございます。

それから、285ページのフードシェアリングの関係でございます。

こちらのほうはインターネットを介しての消費者とのマッチングでございますが、消費者の利用状況等につきましては、事業を進めていく過程の中で、そういった問題点等を把握しながら、工夫をするところは工夫していきたいと考えております。

続きまして、284ページの高齢者のごみ出し支援の関係での特別交付税についてでございますが、こちらはそういった交付税があるというふうに認識しております。

以上でございます。

**○委員（中間建二君）** 4点伺います。

予算書265ページの成人保健事業費であります。各種がん検診の令和5年度の取組の詳細を伺いたいと思います。

コロナ禍の影響で受診率の低下が懸念されておりましたが、令和4年度の実績はどのような見通しになっているのか、またそれらを踏まえて、令和5年度の実診率向上策はどのようなものか。また、市のがん検診によるがんの早期発見や早期治療につながっている事例もあるかと思いますが、このような事例についてはどの程度把握をされているのか伺いたいと思います。

続いて2点目ですが、268ページの狂犬病予防事業費でありますけれども、飼い犬の狂犬病予防ということで毎年1回予防接種を取り組んでいただいているかと思いますが、併せてこの飼い犬の散歩における、ふんやおしっこ等のマナー違反が散見をされております。

市のほうにも苦情等が届いているかと思いますが、市としてのこの飼い犬のマナー向上の啓発等はどうなことが行われているのか。また、この狂犬病予防接種の登録は年に一度必ず行われるわけでありますから、その中でのマナー向上を呼びかける取組、例えばチラシの配布等は有効ではないかと考えておりますが、そのような取組が令和5年度検討されているのか伺いたいと思います。

続いて、279ページの地球温暖化対策事業費で先ほど質疑がございまして、事前調査の内容等については御説明をいただきました。それで、先ほど市民センター等における省エネの取組、LED化の取組等について総務費等で伺いましたけれども、本来的には温室効果ガスの削減というのが大きな目標で、これは国や世界を挙げて取り組んでいるというふうにと考えると、市としてこれをどういうふうな目標を立て、それに向けて市がどう取り組んでいくのか、また市民にどう協力を呼びかけていくのかということの目標設定なりが大変重要な課題であると思っておりますが、このあたりがこの地球温暖化対策実行計画でどのような位置づけになっていくのかについて伺いたいと思います。

最後、283ページの清掃管理事務費、また、ごみ処理事業費に関連して伺いたいと思いますが、東大和市におけるこの家庭から排出される一般ごみの処理に係る費用は総額として、令和5年度はどれぐらいの見込みになっているのか。また、そのうち特定財源という形でこの有料袋を販売しているわけですが、この販売手数料による収入総額の見通し、またごみ処理費用の総額に対するごみ有料袋の販売手数料の収入の割合というのは、どれぐらいになっていると令和5年度は見込んでいるのか、伺いたいと思います。

**○健康推進課長（志村明子君）** 予算書265ページ、成人保健事業費についてでございますが、まず令和4年度の実績の見込みに関しましては、コロナによる検診、受診控えの影響はなくなったものと考えております。定員を超える申込みがあった検診につきましては、検診車の稼働日や台数を増やしたり、後期に優先的に受付を行うなどにより対応いたしました。

次に、令和5年度のがん検診の実診率向上に向けての対応でございますが、令和4年度と同等以上の受診率を目指し、健康づくりカレンダーに検診の実診を促す内容を記載し、市民の皆様が検診を積極的に受けていただけるように呼びかけてまいります。

また、各検診の点につきまして令和4年度の実績を反映させ、複数の検診で定員を増やす予定と

しております。定員を増やす予定としておりますのは肝炎ウイルス検診、胃がん検診、乳がん検診、大腸がん検診となっております。

最後に、がんの早期発見、早期治療につながっている事例についてであります。令和3年度の精密検査によるがんの発見の実績について御説明します。

子宮頸がんが1人、乳がんが6人、大腸がんが3人の方が精密検査によりがんが発見されております。そのことから治療についても早期に開始されているものと推測しております。胃がん、肺がんについては、精密検査により発見された方はございませんでした。

以上です。

○環境対策課長（梶川義夫君） 予算書268ページ、狂犬病予防の事業関係でございますが、マナー啓発につきましては、まず市報などで飼い主が行うべきマナーの周知、それから窓口での啓発チラシの配布を行っております。また犬のふん放置等の対策として、被害に遭われている市民の方に啓発用の看板の貸出し、配付を行っております。さらに、動物の忌避剤の一つであります木酢液の配付も行っております。

御提案いただきました狂犬病予防のほう、集合注射の際のチラシの啓発ですとか、窓口での同様のチラシの啓発等については現在も行っているところでございますので、今後も引き続き行っていきたいと考えております。

もう一つ、啓発用の一つでございますが、ふんの周囲を黄色のチョークで囲いまして、発見日等を時刻を書くことで、そのふんをした犬や猫の飼い主に警告をするイエローチョークといったものの配布も行っているところでございます。

2点目でございます。予算書279ページ、地球温暖化対策事業計画（区域施策編）の調査内容に関連してでございますが、今後いろんな様々な調査を開始しまして、令和6年度に計画をつくっていく中で、先ほど御質問のありました目標に関しまして設定をしております。その目標につきましては市民の方々、事業者、また市と三者で共通の目標として捉えて、着実にCO<sub>2</sub>の削減が図れるようなものということで周知を図っていくとともに、また施策のほうも検討していきたいというふうに考えております。

予算書283ページ、ごみ処理事業費でございますが、ごみ処理事業費を主に家庭から排出される一般ごみの処理経費として捉えさせていただきますと、その額は13億8,859万4,000円となります。また、このうち有料袋の販売手数料による収入額は総額で2億406万円、このうち1億701万5,000円、こちらをごみ処理事業費のほうに充当しております。この充当割合でございますと、約7.7%というふうに把握しております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） ありがとうございます。

265ページの成人保健事業費で、がん検診の取組の強化の状況について伺わせていただきました。毎年度大変に御努力いただいていることを本当に感謝申し上げたいと思いますが、また一方で、身近なところでがん罹患をされてお亡くなりになる、また、発見が遅れてということも身近なところで様々な伺う事例も当然増えておまして、このがんの早期発見、また早期治療につながる、この無料で東大和市が行っているがん検診の充実というのは大変に重要な取組であるかと思っております。

先ほど既にこのがんの早期発見に、治療につながっている事例も市が押さえているということでありましたので、こういうこの市の無料検診で確実にその命が守られたというようなことを、もう少し市の取組としても周知をすることで、やはり市のがん検診が命を守る施策につながっているということが市民の皆様を知ってい

ただけるのではないか、またそのことによってがん検診の受診率向上につながっていくのではないかというふうに考えておりますが、この点についての御認識を再度伺いたいと思います。

それから、283ページの清掃管理事務費、ごみ処理事業費等について今ごみ処理費用の総額と有料袋の負担割合等につきまして御説明をいただきました。

市民にとっては、この有料袋の負担というのは当然、以前は無料だったものが有料になったということで、負担を感じていらっしゃる方も中には当然いらっしゃるわけですが、また一方で、このごみ処理費用全体からしますと7.7%ということになってきますと、当然このごみ袋だけでごみ処理が賄えているわけではなく、それ以外に大きな税金が投じられて、日常的なごみ処理が行われているという、このあたりをやはり市民の皆様知っていただかないと、この有料袋への理解も進んでいかないと思っているんですが、このあたりのお考えを再度伺いたいのと、それから、私たち公明党会派としては、ごみの有料袋もできる限り負担軽減をしてもらいたい、安くできないのであれば、一定程度期間を区切ってでも、ごみ袋を無料で配布するような施策も検討をしてもらいたい。また、コロナ禍で有料袋の負担が重くなったというお声もある中で、そういう工夫もできないかということで色々伺ってまいりましたが、このあたりのお考えについて再度伺いたいと思います。

○健康推進課長（志村明子君） 予算書265ページ、成人保健事業費についてでございます。

がんの早期発見についての市民の皆様への周知についてでございますが、今現在は検診票を送る方につきましては、死亡者数については掲載を一部載せているところでございましたけれども、委員がおっしゃいましたように、がんの早期発見についてどの程度市内では実績があるかということについて、改めて市民の皆様への周知について、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○市民環境部長（田村美砂君） 283ページ、ごみ処理経費の関係で有料袋の関係でございますけれども、すみません、市民負担の関係でございますけれども、今市民の皆様には大変御努力をいただいております……すみません、市民の皆様いろいろな御協力いただきまして、ごみの排出量の1人当たりにつきましては今減ってきている状況でございます。大変感謝しております。

ただ、先ほど委員がおっしゃいましたように、やっぱり税金を投入しないとなかなか賄えない。そこら辺の皆様御理解につきましては定期的に、ごろすけだよりでなるべく市民の皆様御理解いただけるように、市民の皆様目線に立った内容に、今職員のほうで毎回努力して作っておりますので、そこにつきましては引き続き作成のほう、鋭意努力していきたいと思っております。

それから、ごみ袋の無料化というところのお話でございますけれども、現在のところは予定のほうはございません。市民の皆様への負担のそういった支援策というところにつきましては、やはり国ですとか、また東京都のまたそういった財源確保というところも非常に重要になってございますので、そういったところも見極めながら、どういった施策が市民の皆様が一番効果的なのかというところを考えながら、そちらにつきましては検討のほうを今後は行うような形になるかと思っております。

以上です。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。

今ほどの他の委員と……ごめんなさい、予算書の285ページ、ごみ減量推進事業費のところでお伺いのかと思うんですが、間違ったらちょっと教えてください。今ほどの御質疑のところでの答弁との関係で伺うんですけども、今ごみ袋代の負担もされる中で、ごろすけだより等でその中身を明らかにして、市民の方々に

も理解をしていただこうと、こういうお考えだということを伺ったわけですが、そこでその実際の、ごろすけだよりのその中身の話になるんですけども、私は令和4年11月発行した第15号の、ごろすけだよりというものを見たんですけども、これはちょうど令和3年度、前の年ですから令和3年度の決算状況ということで記述がありまして、その中では令和3年度の収入と支出ということで、支出が15億2,000万円、そして収入が3億1,347万円と、こういう表記がされています。

私はこれ見て、どういう意味なのかなというのは最初よく分かんなくて、よくよく考えてみると恐らくはですけれども、これまでのいろんな御説明の中からは、こういったごみ処理に係る経費のおよそ2割、これは税外負担で持っていただく、市民の皆さんに負担していただくと、こういう国の方針が進められる中で、今東大和市でもこういう数字になったってことを報告されたということだと思んですが、ただ私これ見て思ったのが、一般財源とか何も書いていないわけですね。

ということは、この収支のギャップは収入を増やして、つまりごみ袋のお金をもっと増やさないと足りませんよと、というように見える、そういう内容になっておりました。私はこれちょっと適切じゃないというふうに思うんですね。

それで、ここは令和5年度の予算の話ですから……

○委員長（床鍋義博君） 森田委員にお伝えします。質疑は簡潔にお願いします。

○委員（森田真一君） 戻しますけども、また10月、11月になれば同じものが出てくるのだと思うんですけど、この表記のまま続けていいのか、これもう少し分かりやすいように、元の姿が分かるように改善する必要があるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境対策課長（梶川義夫君） 283ページ、ごみ処理事業費の関係でございます。

285ページ、ごみ減量推進事業費の関係で、年2回ですね、すみません、ごろすけだより自体は年に2回発行しておりますが、年に1回ですね、決算の状況を公表しているところでございます。

先ほど委員のほうから、処理経費総額に対しての特財の充当割合で、これでは足りないのではというふうな捉え方をもしされたのであれば、そういったところは今後の編集に生かして工夫をしていきたいと思っております。趣旨としては、まずごみの処理に関する経費として、こういったものがあるのか。そして、その中身がどういふふうに使われているのか。ごみの処理経費が増えれば、それだけそういった税金等にも影響しますので、ごみ減量が重要ですよということで、ごみ減量のほうに市民の皆様のほうを向いていただくような、そういった気持ちで編集をしております。

今後につきましては、そういった紙面の捉え方になるような、また市民の皆様により訴えかけられるような内容にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） お話了解しました。どうしてもこういう税外負担にかかるものっていうのは、もともとは本体の一般財源等や国のお金等があって、それで賄ったものを新たに税外負担をしていただくっていう関係で出てくるものが少なくないわけですね。そういうことでいうと、だんだんやっているうちに主客が転倒してくるってことは、やっぱり起こってくるので、ここは行政のプロとして、ぜひそういうことも両の目で見たいいただきたいというふうに思いますので、これ要望ということで終わりにします。

○委員（実川圭子君） 予算書265ページ、保健衛生総務費の母子保健事業費、産後ケア事業委託料のところなんですけど、こちら委託ということなので、こういったところに委託して、どのような事業になるのかお伺いし

ます。

それから、予算書269ページの予防事業費、それから271ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費にも、それぞれに予防接種健康被害調査委員会委員報酬がありますけれども、これ別々の委員さんなのか、同一なのか、そのあたりも含めて令和4年度、実際に検討された事案などがあったのかお伺いします。

それから、来年度帯状疱疹ワクチンが接種が始まりますけれども、こちらのほう種類によっては副反応が出るようなこともちょっと聞いているのですけれども、そういったワクチンで、どういった方が対象なのか、またそのことについて周知など、説明などどのようにされていくのかお伺いします。

それから、予算書279ページ、環境保全費、生物多様性保全事業費の二ツ池かいぼり及び自然再生調査等業務委託についてです。

こちらのほう二ツ池については、日頃から手入れをされている市民団体などもありますので、そちらとの連携はどのようにされていくのかお伺いします。

それから、以前こちらかいぼりすると、また水がたまるまで何年かかかるっていうような御答弁があったと思いますけれども、かいぼりした後、自然に水がたまるのを待つのか、それとも何かほかから入れたりするのか、そのあたりについて、かいぼり後の水についてお伺いします。

それから、予算書279ページ、地球温暖化対策事業費の実行計画の事前調査の委託については、先ほど来様々な質疑があったので内容は理解しました。この調査の結果なんですけれども、その後計画に向けて準備をしていくということだと思いますけれども、調査が出た、できた時点で、ある程度報告のようなものをまとめて来年度中に公表していただけないかお伺いします。

それから、281ページ、公害対策事業費のところでお伺いしますけれども、今有機フッ素化合物の汚染を心配されている市民の方もいらっしゃいます。市でも地下水などの調査をしていただけないか伺います。

○健康推進課長（志村明子君） 予算書265ページ、母子保健事業についてでございます。

まず、産後ケアにつきましては、委託先としましては市内助産所及び産婦人科医療機関にそれぞれ委託してございます。

委託内容としましては、助産院のほうには通所型と短期入所型をお願いしており、産婦人科のほうには通所型のほうをお願いしております。

続いて、予算書269ページ、予防事業費についてでございます。

健康被害調査委員会の委員につきましては、新型コロナウイルスワクチンと同様に、定期予防接種につきまして、委員の構成メンバーは統一のものでございます。定期予防接種に関しましては、令和4年度も含めこれまで事案のほうはございません。

続きまして、帯状疱疹ワクチンについてでございます。

こちらワクチンについて2種類ございまして、生ワクチンとして水痘ワクチン、こちら副反応としては、打ったところの局所反応が若干ある程度というふうに聞いてございます。

2つ目の帯状疱疹ワクチンにつきましては、副反応としまして接種部位の疼痛等があるということ、またまれにアナフィラキシー反応を含む過敏症状が現れることがあるということが報告されてございます。

任意接種費用の助成の対象でございますけれども、50歳以上の方を対象に、生ワクチンであれば接種回数が1回ですので1回の助成3,000円、不活化ワクチンにつきましては2回接種をしますので、それぞれ1回5,000円ずつを2回分を予定してございます。

周知につきましては、4月1日から始めますので市報、またホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○環境対策課長（梶川義夫君） 予算書279ページ、生物多様性事業の関係でございます。

二ツ池のかいぼりにつきましては、市民の方と協働で池の水を抜きまして外来種の駆除、それから在来種の保護を行ってまいります。ボランティアの方を募集する時点で、地域のそうした活動をしている団体の方とも協働できる機会があるのではないかなと思っております。

また、池の水の復元でございますが、現在可視化できる場所では西側から湧水が出ている状況でございます。こういったかいぼり等に対する専門知識のある団体の方のお話なんかを伺うと、ほかにも池の中に湧水が出てくるポイントもあるのではないかとということでございます。かいぼりをした時点ではつきりすると思っておりますが、もう少し早く水のほうは復活するというふうを考えております。

それから、279ページ、地球温暖化対策実行計画の事前調査の関係でございますが、来年度事前調査終了した時点で、こちらのほうを公表するかということについては、現在のところはその公表の予定はありません。

それから、281ページ、公害対策事業費でございます。

有機フッ素化合物の関係でございますが、こちらのほう水質調査の関係につきましては、現在都のほうが都内の水源について調査を行っている段階ですので、市のほうで独自の調査を行う予定はございません。

以上でございます。

○新型コロナウイルス感染症対策担当課長（中山 仁君） 予算書271ページ、予防接種健康被害調査委員会委員報酬の関係でございます。

こちらのほうコロナ関係に関しましては、1回開催をさせていただいております。令和5年1月に開催させていただきまして、3件の案件ということで進達内容の内容について委員の皆様にご審議いただいたという形でございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 1点確認させてください。

予算書279ページの二ツ池のかいぼりの件なんですけど、時期的にいつ頃を予定しているのかお伺いしたいと思います。

○環境対策課長（梶川義夫君） かいぼりの時期でございますが、池の水を抜いて、ある程度乾燥する時期が必要でございますので、11月頃を予定しております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 予算書265ページ、母子保健事業費、妊婦健康診査受診票につきましては、一般質問でも何度も取上げさせていただいておりますけれども、令和5年度の助産院での取扱いについて伺いたいと思います。

続きまして、産後ケア事業費につきましては先ほども質疑がありまして、委託先については確認をさせていただきましたけれども、予算が令和4年の1,290万円から2,590万円と、ほぼ倍額になっておりますので、令和5年度の事業見込み、また自己負担額や回数等、何か変化があれば教えてください。

続きまして、予算書269ページ、予防費、帯状疱疹ワクチンの接種につきましても、助成費用や、また今のアレルギー反応の差なども伺いましたけれども、もう一度生ワクチンと、この不活化ワクチンの効果の差がど

のようになっているのか伺いたいのと、もう一つ、市内医療機関でのこの带状疱疹ワクチンの取扱いについて現在分かることがあれば教えてください。

続きまして、予算書271ページ、飼い主のいない猫対策事業費、ここの事業費につきましても昨年度より倍額の予算がついておりますので、令和5年度の事業内容について伺いたいのと、この事業費につきましても、多くは東京都の補助金を活用されていると思いますけれども、この補助金は継続的に使えるものなのかどうか、伺いたいと思います。

続きまして、279ページ、野火止用水保全対策事業費の、ここも地域環境力活性化事業補助金というのがございます、公園緑地管理費でもこれが使われておりますけれども、私の理解だと、これが令和2年度からの3か年の補助金だと思っておりましたけれども、令和5年もこの補助金を使っていますので、この辺のこの補助金の詳細について伺いたいと思います。

○健康推進課長（志村明子君） 予算書265ページ、母子保健事業費についてでございます。

まず、妊婦健診受診票の助産所の使用についてでございますが、東京都全域での使用について、東京都助産師会と東京都が関係機関等と調整を開始し、令和5年度早期の使用開始を目指していることについて、東京都から令和5年3月初旬に連絡を受けたところであります。今後東京都全域での妊婦健診受診票の助産所での使用について、進捗状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

続いて、母子保健事業費、産後ケア事業についてでございます。

こちらのほうは予算の増額の内容でございますけれども、利用の見込みを2倍としたことによる増額となっております。短期入所型、通所型それぞれの利用の見込みを2倍とし積算したものでございます。そのほかの事業内容や自己負担額、利用の上限回数、定員設定等についての変更はございません。

続いて、予算書269ページ、予防事業費の带状疱疹ワクチンについてでございます。

それぞれ2つのワクチンの効果でございますけれども、生ワクチンの予防効果としましては、50歳から69歳で带状疱疹の発症予防が90%、また70歳代では約79%との報告があります。また、不活化ワクチンでは予防効果としまして50歳以上で97%、70歳以上で89%というふうに報告されてございます。

また、市内医療機関での取扱いについてでございますけれども、現在20近い医療機関のほうで取り扱っており、市内医療機関では生ワクチン、不活化ワクチン、それぞれとも取扱いをする医療機関のほう、多くなっているということを確認しております。

以上でございます。

○環境対策課長（梶川義夫君） 予算書271ページ、飼い主のいない猫対策事業費でございます。

予算の増額理由でございますが、令和4年度から開始いたしました動物相談支援事業の本格稼働に伴う地域における猫の保護、譲渡等助成金の予算増額に伴うものでございます。令和4年度は初年度事業でございまして、事業の体制づくりを優先的に行いまして、助成金の交付事業につきましても、その体制が整った後の年度途中からの執行でございました。

また、令和4年度中に市内で発生しております多頭飼育崩壊の影響もございまして、様々検討した結果、今後保護する対象の猫の頭数が増えるということ予測したものでございます。

それから、補助金でございますが、こちらについては令和6年度以降については、つくかどうかについては未定でございます。

以上でございます。



○土木公園課長（寺島由紀夫君） 予算書279ページ、野火止水保全対策事業費の地域環境力活性化事業補助金についてでございます。

この補助金につきましては、当初から、平成26年度から令和5年度までの10年間となってございまして、令和6年度以降につきましては、東京都から継続していくのではないかというお話もいただいておりますが、現在のところは未定でございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） すみません、ありがとうございます。

再質疑ですけれども、予算書265ページの母子保健事業の妊婦健診受診票につきましては、東京都でも大きく動いていただいたと認識しましたけれども、この東京都がもし整わなくても、令和5年度東大和市独自で助産所で使えるようになるのかどうかをもう一度確認をさせていただきたいと思っております。

続きまして、産後ケア事業につきましては、令和4年度の実績がよくて倍額をつけていただいたものと思っておりますけれども、その辺の確認と、あと一方で、まだ始まった事業なのでよく分からない、また知らないということも聞いておりますので、周知についてのお取組、また伴走型相談支援体制の構築という中でも、この産後ケア事業、大事な事業になりますので周知、またその相談事業としての活用について令和5年度どのように取り組むのか伺いたいと思っております。

もう1点、予算書271ページ、飼い主のいない猫対策事業費につきましては、この事業については本当に熱心にやっけていただいているボランティアさんの存在なくしては成り立たない事業だと思うんですけれども、このボランティアさんとの連携、令和5年度どのように行っていくのか教えていただきたいと思います。

続きまして、277ページ、地域環境力活性化事業補助金の今の説明は、東京都の平成26年から令和5年に使えるという説明だったと思うんですけれども、当市においては、この補助金を使うのに御努力をいただいたというふうに記憶をしております、今回その野火止につきましても、狭山緑地につきましても、この補助金の効果というのは非常にあったと思っております、ですので今後も含めて当市でのこの補助金への取組についてもう一度確認させていただきます。

○健康推進課長（志村明子君） 予算書265ページ、母子保健事業でございます。

まず、妊婦健診受診票についての当市での令和5年度からの取扱いでございますが、妊婦の方の利便性の向上の観点から、東京都全域で妊婦健診受診票が助産所で使用できることに併せて進めてまいりたいと考えてございます。

2点目、産後ケアの周知についてでございます。

今現在は妊娠届出時、また新生児訪問、分娩した医療施設などで事業の御紹介のほうをしておりますけれども、今後伴走型相談支援が始まるに当たりまして、妊娠時の面接のときに子育て支援ガイドといったようなものを使いながら確認していくような形になっておりますので、その場面におきましても、産後ケア事業についての周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○環境対策課長（梶川義夫君） 予算書271ページ、飼い主のいない猫対策事業費でございます。

ボランティアとの連携でございますが、今年度相談体制を整備する中で、今までボランティアとして御協力いただいていた方々に、今年度は飼養相談員ということで市のほうで雇用をさせていただきまして、相談業務に携わっていただいております。今後も様々な猫対策事業につきまして、しっかりと連携を取って猫対策事業に

努めていきたいと考えております。

それから、先ほど私、この関係の東京都の補助金につきましては、令和6年度以降は未定ということで申し上げましたが、訂正させていただきます。令和6年度まで活用が可能でございまして、その後が未定であるというふうに認識しております。

以上でございます。

**○土木公園課長（寺島由紀夫君）** 予算書279ページ、野火止用水保全対策事業費の地域環境力活性化事業補助金についてでございます。

この補助金を活用するために、市におきましては樹林地・用水保全事業計画というものを策定してございます。これが令和2年度から4年度の3年間となっております。今後もこの地域環境力活性化事業補助金は活用していく考えでございしますが、土木公園課のほうで使っておりますのはナラ枯れのほかに暑さ対策等もございします。また、環境対策課のほうでは生物多様性等、またほかの事業でも使っておりますので、そういうところの中では今後も継続して使っていきたいというふうに考えてございしますが、今のところ令和6年度以降は未定ですので、その辺の状況を見極めながら対応していきたいと考えてございします。

以上でございます。

**○委員（佐竹康彦君）** それでは、予算書の263ページからになります。

母子保健事業の中で何うことになるかと思えますけれども、とうきょうママパパ応援事業、東京都からの補助金で事業幾つか行われると思うんですけども、令和5年度の詳細を伺いたいと思います。

また、関連してなんですが、東京都の出産応援事業などでカタログを渡されて様々な商品を選ぶというような、そういった事業があったかと思うんですが、このカタログ上の商品が出産直後の乳児に適さないものがあるとか、また選んで利用できるまでにタイムラグがあって、利用したい時期を逸してしまう場合があるので、対策してほしいといった、そういったお声も現場で伺いました。

令和5年度、様々な事業展開されると思いますけれども、市としてこういったお声に対応しながら、東京都と連携してさらなる出産、育児に関しての応援事業を推進していただきたいと思えますけれども、この令和5年度に向けての市の御見解を伺いたいと思います。

続きまして、予算書283ページの清掃管理事務費で伺いたいと思えます。

戸建て住宅の住宅街にございます、ごみの集積所に関しまして、この廃止を望む声を数多く、現場を歩いていると伺えますけれども、こういったものに関しましては廃止、または土地の返却に関します市の御見解を伺いたいと思えます。

また、これに関連いたしまして、ごみの完全戸別収集への見通しと令和5年度のお取組はどのようなものがあるのか伺いたいと思えます。

以上です。

**○健康推進課長（志村明子君）** 予算書263ページからの母子保健事業におけます、とうきょうママパパ応援事業につきましては、産後ケア事業となっており、利用の見込みを倍増で増額して令和5年度は行う予定としております。

また、カタログギフトなどを配付しておりますのは予算書267ページ、子育て応援事業となりますので、そちらのほうで説明させていただきます。育児パッケージの内容としましては、現金以外で子育て支援に資するものを選定することとしており、その内容をカタログギフト、紙おむつ、ガーゼハンカチ、栄養調整食品、こ

の4点をセットにして出生通知書を窓口で提出していただいたときに看護職が手渡しし、配付しております。

また、カタログの内容は子育てに役立てていただける物品などとなっておりますが、利用時期を逃さないように、手渡しのときの御案内をさらに丁寧に行うなど、対応を工夫してまいりたいと考えております。

令和5年度の育児パッケージの内容につきましては、基本的に令和4年度と同様の内容で準備を進めております。

以上です。

○環境対策課長（梶川義夫君） 予算書283ページ、ごみ処理事業費でございます。

ごみ集積場所の廃止、返却等に関する御質疑でございますが、ごみ集積場所のそういった廃止等につきましては、完全な戸別収集を行う際には課題であるというふうに認識しております。完全戸別収集を行う際には、今後検討しまして廃棄物減量等の推進審議会の御意見も賜り、市としての見解をまとめていく必要があるというふうに考えております。

ごみの完全戸別収集への見通しと令和5年度の実施についてでございますが、収集方法やコストの問題等があります。まだ方向性というものは出ておりません。引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 283ページの清掃管理事務費のごみの完全戸別収集ということなんですけれども、ぜひとも市民の皆様も完全戸別収集に対する期待も高いものがあるというふうに認識してございますので、積極的な令和5年度での検討を進めていただきますようお願いいたします。これは要望です。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 280ページの公害対策費のところ、立川飛行場の航空機、ヘリコプター騒音の関係で資料を頂きました。

それで、この資料の22ページのところで騒音の軽減方策というのが出ていて、事前協議で訓練飛行については土日祝日は原則中止というふうにされています。たまの休みまでうるさかったらたまらないということだったと思うんですけども、ところが訓練飛行でなくて自衛隊関係者などによる体験搭乗、つまり遊覧飛行が土日祝日にも横行していることが分かって、我が党の宮本徹衆議院議員が取り上げて、自衛隊は基本的には平日に体験搭乗を行う方針を示しました。そのことはこの資料の22ページにも体験搭乗は努めて平日に実施するというふうに自主規制として書かれています。

ところが、この頂いた資料では、令和3年度、土日祝日の飛行回数が倍増して210回となっていて、そのうち102回が体験搭乗となっています。これ自主政策にも反する、自らの言明に反することになっているわけで、東大和市はこれ抗議したのか伺います。

それから、令和5年度以降の対応がどうなっているのかについても伺います。

これに関連して、280ページの公害対策費ですけども、自衛隊が自ら約束したことを守らないという態度では、今オスプレイの飛行が始まっているわけですけども、自衛隊のですね、始まっているわけですけども、この飛行の安全性や騒音についても大変不安になってくるということだと思います。この点でも市の対応を伺います。

それから、280ページの公害対策費で、先ほど有機フッ素化合物——PFAS（ピーファス）、PFOS（ピーフォス）ですか、の水質調査について、他の委員から要望ありましたけども、東京都がやられているということですが、血液検査でもいろいろこの有機フッ素化合物が高濃度で出ているということで、今東大和市

の市民の方や武蔵村山の市民の方も対象にしながら血液検査なども始まっています。そういう点で先ほど東京都が水質調査をやるということですが、東大和市の水質についても東京都が調査をしている、もしくはする予定だということでもいいのかどうか、確認したいと思います。

○環境対策課長（梶川義夫君） 予算書280ページ、公害対策事業費でございます。

立川飛行場の資料に関してでございます。市といたしましては騒音防止の観点等から、立川飛行場周辺自治体連絡会、構成市でございます8市の連名で土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始及び入学試験の時期等の特別な日においては訓練飛行を行わないこと、また業務飛行につきましては、緊急の場合を除きまして必要最低限とすること等の要望を、令和5年1月31日付で陸上自衛隊立川駐屯地司令及び警視庁航空隊隊長、それから令和5年2月6日付で東京消防庁装備部航空隊隊長に対しまして要請を行っております。

令和5年度についても引き続き関係市とも連携しまして、必要に応じて対応したいと考えております。

また、これに関しましてオスプレイについてでございますが、立川飛行場への飛来に関しましては、立川飛行場周辺自治体連絡会の8市の連名で、令和4年11月7日及び令和5年1月の20日に防衛省北関東防衛局長等に対しまして、安全対策の徹底、飛行に際しては住宅密集地を避け、騒音被害を出さないように努めること、及び飛行高度については航空法等を遵守することなどを要請しております。防衛省からは安全確認の徹底を図ることや高度については最低安全高度を含め、民間機と同様に航空法を遵守しまして、周辺住民への影響に配慮した運用に努めることなどにつきまして、口頭で回答を受けております。

陸上自衛隊のオスプレイの飛来など立川飛行場に関することにつきましては、広域的な課題でありますことから、引き続き関係市と連携し、必要な対応を取ってまいりたいと考えております。

それから、280ページ公害対策事業の有機フッ素化合物の関係でございますが、東京都のほうでは東大和市を含めて都内の井戸の水質の調査をしているというふうに聞いております。その中には東大和市も入っているというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。

280ページの公害対策費で立川飛行場の関係ですけれども、頂いた資料は令和4年7月25日に開催された立川飛行場環境対策会議の資料というふうになっているわけですが、今御答弁あったように、いろいろ申入れ、8市でされているっていうのは大変大切なことだと思うんですが、こういうふうに先ほど紹介しましたけど、土日祝日はなるべくやらないと。体験搭乗も基本的には平日にやるという方針示しているのに、それに反してこの土日祝日の飛行回数が倍増し、その半数が体験搭乗になっているということなので、こういう個別に言っていることとやっていることが違うっていうときに、きちっとその抗議をするなりっていうことをしていかないと、一般的に申し入れましたっていうだけでは不十分なんではないのかなというふうに思うわけです。

その点での認識、それからこの7月25日の説明のときに、そこら辺のことを東大和市だけではなくて8市ぐらいが参加しているんですかね。この問題について、意見がきちっと出されたのかどうか伺います。

○環境対策課長（梶川義夫君） 予算書280ページ、公害対策事業費の関係でございます。

要請を行っておりますが、委員御指摘のように土日の訓練飛行等が出ているということで、こういったことに対してのきちっと立川飛行場等へ再度の働きかけ等については行っておりませんが、広域的な問題でございますので、他市と今後連携を図っていく中で検討していきたいと考えております。

7月25日の中での意見というのは、ちょっと今持ち合わせておりませんので分かりませんが、そのときの話というのはちょっと押さえておりません。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、3点質疑をさせていただきます。

予算書の269ページ、予防事業費のHPVワクチンの定期接種について伺います。

高い感染予防効果があるとされる9価HPVワクチンが追加されるという報道されておりますけれども、当市でも追加をされるのか。その場合の接種回数や安全面を含めた事業内容と見込める効果について伺いたいのと、令和5年度の新規対象者や未接種の方など全ての対象者に対して、どのように広報や周知する予定なのか伺います。

次に、279ページ、生物多様性保全事業費についてでございますけれども、二ツ池のかいぼりや水質調査などは過去の一般質問などでも取上げさせていただき、要望してまいりました。新規事業として計上されていて喜んでおりますが、先ほどの質疑の中で、かいぼりは市民の方との協働との御答弁でございましたけれども、ここに子供たちが一緒になって調査をするなど、お手伝いするようなことは考えているのか伺います。

また、トウキョウサンショウウオ産卵地再生研究調査委託料の事業内容の詳細と見込める効果について伺います。

そして、285ページ、ごみ減量推進事業費のフードシェアリングサービス使用料についてでございますけれども、SNSを活用した食品ロスの取組としてとても期待をしております。事業内容等につきましては、先ほどの質疑で確認をさせていただきましたけれども、市内には個人店舗ですとか大型の店舗などがありますけれども、これ同時に行う事業なのか、どのようなスケジュールで行われるのか伺います。

○健康推進課長（志村明子君） 予算書269ページ、予防事業費でございます。

HPVワクチンのうち9価ワクチンにつきましては、厚生労働省のワクチン分科会で、その安全性と効果が認められ、令和5年4月から定期接種に加えられることが決定されました。当市におきましても、令和5年の対象者の方に御案内のときに、このことを周知する予定でございます。

この9価ワクチンは2価、4価ワクチンよりも多い7種類の遺伝子型を標的とし、子宮頸部の細胞の異形成など、前がん病変の罹患率の減少も含め子宮頸がんの死亡率の減少が期待されるものとされております。

令和5年度の定期接種の対象者は小学6年生から14歳以下の女性でございますけれども、こちらの小学校6年生から14歳以下の女性に限っては、この接種回数が2回で接種回数が可能となっております。また、キャッチアップ接種対象の方につきましても、この9価ワクチンについて接種が可能となっております。

また、9価ワクチンが追加されることによって、混合接種につきましては原則は同一の種類での接種としつつ、2価ワクチン、あるいは4価ワクチンを用いて定期接種、あるいは一部終了した方につきましても、残りの接種回数を行う場合に、適切な情報提供に基づいて医師と接種を希望される方がよく相談した上で、9価ワクチンを残りの回数、選択して接種しても差し支えないこととされてございます。こちらの周知に関しましては、定期接種となる方には御案内のときにお知らせしますが、そのほかの方につきましては、市報やホームページ、子育てアプリ等で周知することとしております。

以上です。

○環境対策課長（梶川義夫君） 予算書279ページ、生物多様性事業についてでございます。

かいぼり事業の市民との協働に関しましては、お子様も加わっていただけるような場面、そういったものも

大切だとは思っております。ただ、まだイベントの細かい具体的な内容についてはこれからでございますので、その中で研究をさせていただきたいと思っております。

それから、トウキョウサンショウウオの産卵地調査でございます。

調査の内容といたしましては文献調査、有識者へのヒアリング、現状調査、それから地下水等の調査、こういったものを行いながら、サンショウウオの産卵に適した場所というものを調査してまいります。

効果といたしましては、サンショウウオの産卵、放流、それから安定的な個体の維持というものを狙いとして行っていきたいと考えております。

それから、予算書285ページのフードシェアリングでございます。

こちらの店舗の募集の仕方でございます。まず市といたしましては、御協力いただく店舗につきましては、食品ロス削減協力店というものをつくりまして、ここの協力店の中に登録をまずしていただく。すなわち市の食品ロスの削減の理念をきちんと理解していただいて協力いただけるお店に、まず登録をしていただいて、その後システムのほうを使っていただきたいと思いますと考えております。

この協力店として登録していただくに当たりましては、商工会様のほうに御相談に行つて御協力を得るなどして、個人商店それから場合によっては大型店舗の中にある個々の飲食店といったものも、対象には加えさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 御答弁ありがとうございます。

1点だけ、予算書の269ページ、予防事業費のHPVワクチンの定期接種についてでございますけれども、国の動向などもあろうかと思っておりますけれども、9価ワクチンは先ほど御答弁いただいたように、高い感染予防効果があり、しかも15歳未満の女性は接種が2回で済むなどのこの有益な情報をこの対象者を含む家族が知らなかったというようなことがないように、周知徹底をお願いしたいと思います。これは要望でございます。御答弁結構でございます。

○委員長（床鍋義博君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時47分 休憩

---

午後 3時55分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第5款労働費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） それでは、1点だけ質疑をさせていただきます。

予算書の295ページ、農業振興対策事業費の都市農業経営力強化事業費補助金、都市農地保全支援プロジェクト補助金についてでございますけども、これどちらも新規計上となっております。事業内容の詳細と見込める効果についてお伺いをいたします。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 予算書295ページ、農業振興対策事業費における2つの補助金についてでございます。

1つ目の都市農業経営力強化事業費補助金の事業についてでございますが、都市農業を将来にわたって担う認定農業者に地域農業活性化等を資する施設、または機械類の整備を支援し、都市の特性を生かした東京農業の稼ぐ力の強化を図るものであり、3名の方を対象としております。

効果につきましては、申請者が新たにパイプハウスを整備することで通年栽培が可能となり、農作業の効率が図られ農作物の収穫量の増加が見込まれることにより、農業経営の強化が図られると考えております。

2つ目の都市農地保全支援プロジェクト補助金の事業についてでございますが、都市農地保全を積極的に推進するため、市街化区域内農地を対象に農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備や農地保全の理解促進に向けた取組、農地保全を推進するものであり、1名の方を対象としております。

効果につきましては、地域や環境に配慮した基盤整備として新たに土留め、フェンスを設置することにより、地域における市民生活と調和した農作業環境の整備が図られ、引き続き市内農家者に対する近隣住民の理解を得ることができると考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） じゃ、1件だけ伺います。

予算書296ページ、園芸振興費ですけれども、99の事業廃止、縮小によってファーマーズセンターの事業縮小、またその他の市民農園、令和5年度から廃止ということが示されておりますが、今後この市民農園、市が管理する市民農園でなくて、場合によっては農家の方がされるようなものもあるかもしれませんが、全体として市民農園などの活動をどういうふうにしていこうというふうにお考えになっているのか、今の時点でお考えがあれば伺いたいと思います。

また、この市民農園といった形以外にも、農地保全策については引き続き検討する必要があるのではないかとこのように思うんですけども、これについてもお考えを伺いたいと思います。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 予算書296ページ、園芸振興対策事業費で、市民農園の考え方についてでございますが、こちらは事務事業の見直しによりまして、農業従事者を対象とした直接的支援の充実と市民による援農など、多様な担い手の確保に重点を置くこととしまして、令和7年2月28日をもって市民農園……すみません、令和6年ですね、6年2月29日をもって、奈良橋市民農園を廃止することを決定いたしました。

令和5年度は今お話がありましたように、農家者自らが市民農園とします農家自営型市民農園の開園を検討している農家者がいらっしゃることから、今後はこの方を手続の相談とか、その手続に必要な対応などを行うとともに、その話が前へ進みますと、市民に対しましての情報提供の方法を検討していく状況でございます。

それともう一つ、農家の農地保全という考え方でのことでございますが、引き続き地域で農家の方々が農地を減らすことなく耕作ができますように、必要な支援はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、2点質疑をさせていただきます。

予算書303ページ、商店街チャレンジ戦略支援事業補助金ですけれども、令和5年度の実施の内容についてお伺いをいたします。

続きまして、予算書305ページ、うまかんべえ～祭実行委員会運営費補助金ですけれども、これ4年ぶりのリアル開催となりまして、市民の皆様から大変期待が多くあります。その中で今回のうまかんべえ～祭に関しては前回と同様な形で行うのか、今後また新しい企画等があるのか、内容の詳細についてお伺いをしたいと思います。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 予算書302ページ、商工振興対策事業費における商店街チャレンジ戦略支援事業補助金についてでございますが、商店街等が行うイベント事業及び活性化事業に対し市内商店街の振興を図り、中小企業の経営の安定と発展及び地域経済の活性化に寄与する目的を達成するため、商店街チャレンジ戦略事業を令和5年度も行うものでございます。令和4年度に比しまして1商店街、1事業が増えた結果、市内7商店街と商工会が実施団体による14のイベント等が予定されております。

具体的には商店街PR事業、季節に合わせたイベント、スタンプラリーへの補助を行うこととしております。

続きまして、予算書302ページ、観光振興事業費のうまかんべえ～祭実行委員会運営費補助金についてでございます。

うまかんべえ～祭につきましては、令和5年5月13日の土曜日、14日日曜日に2日間、都立東大和南公園において4年ぶりのリアル開催を予定しております。現在はうまかんべえ～祭実行委員会の方々と開催に向けた準備を進めております。

今回の第9回うまかんべえ～祭は、新型コロナウイルス対策を取るとともに、これまで同様、参加者には提供食材を用いた創作料理を提供していただくとともに、来園され御購入していただいた方や審査員による審査で順位を決定する内容のほか、福島県喜多方市や北多摩西部消防署、包括連携協定の締結業者の協賛などの御協力により運営をしてみたいと考えております。

今後は、市報、ホームページへの掲載や西武鉄道の中づり広告、地域情報誌などの協力を得て、うまかんべえ～祭の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。うまかんべえ～祭に関しては、いつも課題が出まして、様々な……ページですね、305ページ、うまかんべえ～祭実行委員会の補助金についてでありますけれども、このうまかんべえ～祭に関しては、最近グルメに関するコンテストを行っておりますけれども、いつも食材が決まっておりますけれども、今回特に何か食材っていうのは決まっているのでしょうか。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 予算書、すみません、305ページ、うまかんべえ～祭実行委員会への運営補助金の中で、今回の提供食材についてでございますが、東大和市内で取れた野菜を中心に、あと今年度は地域包括連携協定を結んでいただいております、森永乳業さんが作りますクリープも提供食材に加えまして、そちら



の中から選んで創作していただくという形になってございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 予算書301ページの商工振興対策事業費で伺います。

様々な世代の方が多様な分野にわたる新たな事業を市内で創業していくということは、市の経済はもとよりまち全体の活性化に大きくつながっていくものというふうに考えてございます。そこで、令和5年度におけます市内創業の推進に関しまして、どのようなお取組をされていかれるのか伺いたいと思います。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 予算書の300ページ、商工振興対策事業費における市内創業の推進についてでございます。

市内創業支援につきましては、国に認定されました創業支援等事業計画に基づき、商工会及び中小企業大学校東京校Business（ビジネス）と連携し、東大和市創業塾やセミナーを開催してまいります。これは市内で創業するきっかけをつくり、市内産業の活性化につなげていくとともに、商店街の活性化にも結びついていくことと考えております。令和4年度はこれまで東大和市創業塾やセミナーに参加された方のうち、市内で創業された方は7名誕生しておりますことから、令和5年度も引き続き、創業につながる支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） では、1点質疑をさせていただきます。

予算書の303ページ、商工会補助事業費の空き店舗活用事業補助金についてでございますけれども、令和4年度の70万円から110万円に増額されておりますけれども、空き店舗の活用は非常に大事なことだというふうに考えます。令和5年度の展開と見込める効果について伺います。

○産業振興課長（佐伯芳幸君） 予算書303ページ、商工会補助事業費におけます空き店舗活用事業補助金についてでございます。

これまで、「東大和市空き店舗活用事業 創業支援家賃補助」に基づき、市内不動産業者との連携により貸し店舗情報を収集し、商工会ホームページで開業を目指す方への情報提供をすることや、補助要件を満たす創業者に家賃補助を行い、相談と指導を通じ経営の安定を図ることで、市内における継続した営業活動を支援してまいりました。

令和5年度は創業支援目標を5件とし、引き続き市内空き店舗の解消、新規開業者の育成及び経営改善につながるよう、空き店舗活用事業を通じて市内創業支援になるものと考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。

予算書300ページ、商工振興費ですが、99事業の廃止、縮小によって住宅リフォーム助成制度が廃止をされております。それで、第四次地球温暖化対策実行計画との関係で、横断的に施策を展開する必要があると考えます。具体的にはゼロ・エネルギー・ハウスですとかゼロ・エネルギー・ビルディング——ZEH（ゼッチ）、ZEB（ゼブ）と言われるような、こういったものを地域で推進していく方策として相談窓口などを設けながら、この住宅リフォーム助成制度、衣替えして復活させる必要があるんじゃないかというふうに考えます。見解をお伺いいたします。

○市民環境部長（田村美砂君） 予算書300ページ、住宅リフォームの関連と、それから実行計画との関連というところでございますけれども、こちらに関しましては、まだ実行計画の施策編というのがこれからになります

ので、令和5年度、調査のほうを行ってまいりますので、その調査の結果を受けて、市内でどのような施策が適しているのかということをそれから見極めていきますので、そのときにこの住宅リフォームと同様ということではないかと思えますけれども、市民の方に何か支援になるような、CO<sub>2</sub>削減に結びつくような施策が、またそのときに検討されるものと、そのように捉えております。

以上です。

○委員長（床鍋義博君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） それでは、予算書313ページの道路補修事業費のところ、今年度道路補修計画策定をされていると思うんですが、この進捗と、それから来年度どの程度改修が進むのか伺います。

それから、予算書323ページの公園・緑地管理費のところ、森林環境譲与税による公園遊具の更新、順次行っていると思えますが、来年度予定している遊具の更新の詳細について伺いたいのと、それから今後の森林環境譲与税による公園遊具の更新の見通しについても伺います。

それから、気候危機対策、先ほど来様々な委員が聞いておまして、大変重要な課題だと思うんですが、緑地の保全等、来年度どのように取り組んでいくのか、全体的なこと構いませんので伺います。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、道路補修事業費のところでございます。

舗装補修計画というところでございますが、令和2年度と令和3年度におきまして、市内全域の舗装道路についての現況調査である路面性状調査を実施いたしました。今年度、令和4年度につきましては、その結果を踏まえまして舗装修繕計画を策定するための委託事業がここで完了し、計画を策定したところでございます。近々その概要版を市公式ホームページに掲載する予定でございます。

今回の計画策定に伴う舗装の修繕工事についてでございますが、財源としまして、生活道路であっても国費が事業費の2分の1活用できるものでございまして、令和5年度につきましては、令和6年度からの事業実施に向けての国費申請の手続のみとなります。予定としては令和7年度からの工事を考えてございます。

続きまして、予算書323ページ、公園・緑地管理費の質疑でございます。

森林環境譲与税につきましては、間伐や木材利用の促進などの森林整備及び促進に関する費用に充てることとされてございまして、令和5年度につきましても、引き続き木製遊具の設置に活用することとし、南街5丁目の末広公園について、東大和市公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新を行う計画となっております。

今後の森林環境譲与税による公園遊具の更新の見通しについてでございますが、森林環境譲与税に加えて、東京都の補助金でございます公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト事業補助金を活用し、木材を使用した遊具や、その他の施設の整備を実施していく考えでございますが、今後公園等の再整備計画を策定していくこととなりますので、その内容を見据えた対応が必要であると考えてございます。

緑地の保全につきましては、現在狭山緑地や野火止用水で引き続きナラ枯れ対応をしておりますが、樹木の伐採により緑地の中に太陽の日が入るようになりまして、狭山緑地につきましては新しい芽が出始めてきている状況でございます。

樹木につきましては今まで長い間、生育させてきてしまったため、伐採しても萌芽更新とはならないケース

があることから、今後は15年程度の間隔で樹木を伐採し、更新していくことが必要であると考えてございますが、ここで都市マスタープラン等の改定作業が始まってございますので、緑地につきましては、東大和市狭山緑地雑木林の会の御意見なども聞きながら、今後の方針や対応について検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 詳細にありがとうございます。

予算書313ページ、道路補修事業費のところ、舗装修繕で私、補修って言ったかもしれないんですけど、舗装修繕計画、概要版が出されるということで、これはぜひ見させていただきたいと思うんですが、この市内の状況を2年度にわたって見ていただいたということですが、例えばこの計画にない補修が必要になったような場合、対応をしていただけるのかということ、ちょっと確認をさせてください。

それから、予算書323ページ、公園・緑地管理費のところ、緑地の保全等については今後様々な市の都市マスタープランだとか、計画なども見ながら適切に保全に取り組んでいただきたいというふうに、これは要望です。

それから、公園遊具のところ、木製遊具については分かりました。木製でない従来の鉄っていうんですか、いわゆる今までよくあるような、そうした遊具については更新というのはされるのかどうか、木製以外の遊具についてもどのようになるのか、確認をさせてください。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、道路補修事業費の舗装修繕計画の関係でございます。

道路補修事業費ということでございますが、実際の修繕計画の工事は市内道路改良事業費になりますので、御承知おき願いたいと思います。

それで、突発的な補修、緊急的に補修をしなければならない箇所につきましては、この計画に基づかなく、必要なものについては緊急的に補修していくという考えでございます。

それから、323ページ、公園・緑地管理費の遊具の関係でございます。

木製遊具だけでなく普通の金属製のっていうようなところでございますが、こちらにつきましては、令和5年度に予定してございます末広公園で申し上げますと、木製複合遊具のほかには森林環境譲与税の対象とはなりません、鉄棒やブランコなど金属製の遊具も更新していく予定でございます。また、その他の施設につきましても、今後も引き続きそのような金属製のもの、ブランコ、鉄棒等、またその他についても更新はしていく考えでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） それでは、伺います。

予算書309ページから311ページの道路管理費及び315ページの市内道路改良事業費、並びに323ページの公園・緑地管理費におけます、それぞれの予算で推進をされます令和5年度の雨水対策事業の詳細とその効果について伺いたいと思います。

続きまして、予算書323ページからの公園・緑地管理費でございますが、市内公園へのトイレの設置について高齢者の方とか、またシルバー人材センターで公園で作業従事される方から御要望いただくんですけれども、設置に関します市の見解と令和5年度の実績、どのようなものがあるのか伺いたいと思います。

あわせて、同じく公園・緑地管理費の中で公園内の防犯カメラのさらなる設置、増設につきまして、市民の方からも多く要望いただくんですけれども、令和5年度の実績どのようなものがあるのか伺います。

○**道路交通課長（一ツ木正美君）** 予算書309ページ、道路管理費の令和5年度の雨水対策事業の詳細についてありますが、予算書311ページの道路管理費の12の委託料にその旨が掲載されております。その中の5つの委託事業が対象になってございます。

1つ目は、排水管及び集水ます清掃委託でございます。こちらは一部について浸水箇所を毎年実施してございます。

2つ目は、道路清掃委託でございます。こちらは道路の路肩の落ち葉、ごみ類を清掃し集水ますでの詰まりをなくすようなことの清掃でございます。

3つ目は、仲原排水管清掃委託、こちらにつきましては平成30年度に全スパン清掃させていただきましたが、その後適切に管理していくということで計上をさせていただいております。

4つ目は、市内一円雨水集水ます及び浸透井清掃委託でございます。集水ますにつきましては、令和5年度は清原、仲原、向原方面を行う予定でございます。雨水浸透井清掃委託につきましては、市内おおよそ30か所程度を予定しております。

5つ目は、市道第3号線伏越部排水管清掃委託、こちらにつきましては、市道第3号線に敷設されている排水管が伏越で設置されていることから、3年に一度、定期的に清掃するために計上しているものでございます。

効果についてでございますが、これらの清掃事業を毎年適切に実施することによりまして、道路に降った雨水の排水をより早く処理し、最大限機能を発揮させるよう努め、その能力を100%発揮できるようにすることで浸水量の軽減になるものと考えてございます。また、継続して実施していくことが大事であると考えてございます。

以上でございます。

○**土木公園課長（寺島由紀夫君）** 予算書315ページ、市内道路改良事業費、それから予算書323ページ、公園・緑地管理費におけます雨水対策の事業でございます。

まず、市内道路改良事業費でございますが、2件でございます。

1点目は、雨水排水管補修工事実施設計委託料でございます。こちらにつきましては、市道第6号線富士見通りの南街交番付近から都道青梅街道を北進し、東大和病院前の信号を東に向かう幹線の雨水排水管1,500ミリの管更生を行う補修設計委託でございます。

2つ目が、雨水排水管補修工事でございます。こちら市道第6号線富士見通りの、場所が新海道住宅前付近の内径900ミリの排水管、おおよそ26メートルの管渠更生工法により工事を行うものでございます。

その次に予算書323ページ、公園・緑地管理費でございますが、雨水浸透施設の実施設設計と工事がございます。こちら予算書の中では324ページの一番上の公園等整備事務委託料の中で見込んでございます。公益財団法人東京都都市づくり公社に委託して実施するものでございます。場所につきましては、末広公園の工事に合わせまして、平成23年度に設置しました公園内の雨水浸透施設に、さらに浸透施設を増設するための設計委託費とその工事費でございます。

効果でございますが、雨水排水管の補修と実施設計の工事につきましては、幹線である大口径の雨水管の劣化を内面被覆工法という管更生工事を行うことによりまして、管の長寿命化と管の破損による道路陥没等を防ぎ、通行者や通行車両の安全を図るものでございます。

雨水浸透施設の実施設設計及び工事費につきましては、対策量はまだ設計していないため未定でございますが、南街交番に向かう幹線の雨水排水管から雨水を取り込むため、南街交番付近の浸水軽減をさらに図ることがで

きるものと考えてございます。

予算書323ページの公園・緑地管理費、トイレの設置の関係と、あと防犯カメラの関係でございます。

トイレの設置につきましては、現在公園、こども広場、また緑地、駅前広場を合わせまして24施設の中で28か所のトイレがございます。今後のトイレの増設につきましては、都市マスタープラン等の都市づくりに関連する計画の改定に合わせて、今後の公園整備の基本方針及び具体的な整備計画等について検討していく中で検討していく考えでございます。

令和5年度の取組としましては、現状あるトイレについて適切に管理を行っていくということでございます。

防犯カメラの増設についてでございます。こちらにつきましては、昨年9月の決算特別委員会でも答弁させていただいてございますが、防犯カメラは設置費用が高く、前回設置時におきましても補助金を活用して設置した経過がございます。今後補助金の活用が可能となった場合には、そのときの状況に応じて検討してまいりたいと考えてございます。

令和5年度につきましては、補助金等の活用など特定財源について注視していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 4点伺います。

予算書315ページの市内道路改良事業費であります。予算特別委員会の資料として一般会計土木工事予定箇所図を頂いております。こちらの②の市道第2号線舗装補修工事及び⑤市道第9号線歩道改良工事、⑥の市道第423号線道路改良工事、これらの事業の内容について確認をさせていただきたいと思っております。

続いて、317ページの都市計画事務費であります。今年度から都市マスタープランの改定を進められるということで示されておりますが、どのような手順でこの改定作業が進んでいくのかについて、御説明をいただきたいと思っております。

同じこの317ページの都市計画事務費の中で、上北台駅に関して都市計画の中で担当をされているというふうに認識しております。以前から上北台駅にはタクシー乗り場にベンチがないということで、担当に確認をお願いしておりましたが、このほど東村山市では、市からタクシー協議会にベンチの設置の要望を市から行い、タクシー協議会が東村山市にベンチを寄贈したということで、これは渡部市長自らがフェイスブック等で情報の発信をされておりました。令和5年度にぜひ同様の取組を東大和市でも検討していただきたいと思っておりますが、この点についての御認識を伺いたいと思っております。

続いて、323ページの公園・緑地管理費であります。先ほど末広公園の木製遊具の設置について御説明をいただきまして、大変地域でも期待が広がっているところではあります。この予算概要の資料等では特色ある公園整備ということで示されております。これは魅力ある遊具の設置という意味での特色ある公園ということなのか、このあたりを再度確認をさせていただきたいと思っております。

また、トイレの設置については先ほど質疑がございましたが、以前からこの空堀川の管理用通路が整備をされ、また今回東京都が新たに空堀川の調整池を活用した多目的広場を整備をされるということで、やはりトイレの設置の要望が寄せられておりましたが、なかなか東京都では設置が難しいということも、これまで確認されておりました。こういう中では市として既存のトイレを案内をしていくような、看板設置等を図るということが有効ではないかと思っておりますが、令和5年度の取組を伺いたいと思っております。

最後に、325ページの都市計画道路3・4・17号線整備事業費であります。この事業については一貫して東大和市の玄関口の幹線道路の整備ということで、本事業の早期完了を目指して着実に事業を進めていただき

たいと期待をし、これまでも要望してまいりました。令和5年度の工事内容、また今後の進捗スケジュールの見通し等について伺わせていただきたいと思います。

以上です。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） まず、1点目の予算書315ページ、市内道路改良事業費の関係でございます。

まず、市道第2号線舗装補修工事の内容についてでございます。こちら桜街道でございまして、令和2年度から実施してございまして、5か年計画の4年目の車道の舗装補修工事となっております。場所が森永乳業西側の付近から都立東大和南公園東端付近まででございます。

続きまして、市道第9号線の歩道改良工事でございます。こちらいちょう通りです。いちょう通りの中の交差点の改良でございまして、グリーンタウン脇の緑野公園付近の信号のある交差点の改良でございます。歩道巻き込み部のバリアフリー化としまして、視覚障害者用誘導用ブロック——点字ブロックですね、こちらのほうの設置を主として工事を行う予定でございます。

それから、市道第423号線道路改良工事、こちらにつきましては東大和市駅北側の住宅街のU字溝の改修工事でございます。平成30年度から実施して6年目となります。場所が南街5丁目の88番地、89番地の間の南北道路、延長が72メートルでございます。U字溝をなくしましてL型溝に変更するというような工事でございます。

続きまして、4点目の末広公園の関係でございます。323ページ、公園・緑地管理費の末広公園の関係でございます。

魅力あるもの、また特色あるものということでございますが、基本的には従前の同規模のものを、遊具が劣化しておりますことから更新していくということが基本でございますが、その中で木製複合遊具を設置したりしますので、魅力あるところも図っていくというような工事内容になってございます。

それから、トイレの関係でございます。トイレの案内板ですね、そちらの案内板の設置につきましては、現在のところ計画はございませんが、今後の空堀川周辺におけます公園等の段階的な再編を検討していく中で、トイレの設置について検討していきたいと考えてございまして、その際には案内板についても必要の有無を含めて、検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、5点目の325ページ、都市計画道路3・4・17号線整備事業費の工事内容、また今後のスケジュールについてでございます。

令和5年度の工事内容としましては、地下埋設物の占用物件でございます下水道工事、それからガス管工事、水道工事を行う予定となっております。

その後のスケジュールでございますが、令和6年度につきましては、水道工事がそのまま引き続きございます。そして令和7年度からは電線共同溝の設置工事を開始するという計画になってございます。その後、電気電話線の引込み工事を完了後、電柱を抜柱し、またこれらが終了後、道路整備工事となるという計画でございます。

事業全体の完了時期につきましては、現時点では具体的に示せる段階ではございませんが、今後も引き続き用地取得の遅れ等に伴う事業完了時期への影響をできる限り抑えていくべく、関係各署との調整を適切に進めながら実施してまいります。

以上でございます。

○まちづくり推進担当課長（梅山直人君） 私からは2点目、予算書317ページからの都市マスタープランの関

係についてお答えいたします。

都市マスタープランの改定作業の手順につきましては、上位計画や関連計画等の整理、土地利用等の現況と今後の見通しに関する調査、分析などの結果を踏まえながら、今後令和6年度末の改定に向け、全体構想の検討を行った上で地域別構想の検討などを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○都市づくり課長（稲毛秀憲君） 予算書317ページ、上北台駅のタクシー乗り場のベンチ設置についてでございます。

東村山市におけるベンチの設置につきまして、土地の状況など詳細について承知していないことから、情報を収集してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 317ページの都市計画事業費で、今都市マスタープランの改定作業の手順を御説明いただきました。これは一般質問でも聞いてまいりましたが、いわゆるまちづくりの地域の理解、または市民の理解を得ていく上での市民参加の手法が非常に大事になってくるかと思いますが、このあたりは令和5年度取組がどのような形で想定されるのかについて、伺わせていただきたいと思っております。

それから、323ページの公園・緑地管理費のほうで、トイレ設置はすぐには難しいけども、看板についてはこれから検討していくということでありました。これ一部の自治体では、当然のことながら、全ての公園にトイレを整備するというは現実的には不可能なわけで、そうすると一部の自治体ではいわゆるコンビニのトイレを準公共的なトイレとして位置づけて、それは当然コンビニ側の理解、了解も必要なわけですが、既存のコンビニを含めた店舗のトイレも市民の皆様に御利用いただくべく、市からも御案内をすると、それは当然、店舗の御協力もいただくわけでありますが、そういう取組も行われておりますので、こちらについてもぜひ並行して検討していただきたいと思っておりますが、この点について2つ、再度伺いたいと思っております。

○まちづくり推進担当課長（梅山直人君） 予算書317ページからの都市マスタープランの改定に当たっての市民意見の反映というところで御質疑をいただきました。

令和5年度都市マスタープランにつきましては、参加者による話し合いや共同作業などを行うワークショップやパネル等を展示し、参加者からの質問や意見の受付を行うオープンハウスの実施などにより、市民の皆様等からの御意見を適時適切に反映させながら、改定していきたいと考えております。

以上でございます。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 予算書323ページ、公園・緑地管理費のトイレの関係でございます。

コンビニのトイレにつきましても、店舗の御協力などにより協力していただくっていうことでございますが、その辺も含めまして今後研究してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、4点質疑をさせていただきます。

予算書313ページ、駅前広場管理費の駅前広場維持補修工事についてですけれども、この補修の詳細についてお伺いをいたします。

続きまして、315ページ、地域道路計画修正委託料について詳細をお伺いいたします。

続いて、325ページ、こども広場管理費ですけども、このこども広場の補修はどの広場になるのか、詳細についてお伺いをしたいと思います。

続いて327ページ、分譲マンション調査業務委託料、調査の詳細についてお伺いをいたします。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、駅前広場管理費の工事費の補修についてでございますが、駅前広場内の施設等の補修工事費でございますが、主に東大和市駅前広場のトイレの外壁の目地等の補修、また内部のパーティション等の取替えなどを考えてございます。また、その他につきましては緊急的な対応としての予算も含んでございます。

それから、315ページ、市内道路改良事業費の中の地域道路計画修正委託料についてでございます。

この地域道路計画につきましては、都市計画道路等の幹線道路を除く生活道路の拡幅計画が主体となっておりまして、生活道路のうち地域形成の骨格となる主要な道路につきまして、他事業との関連や消防活動ができる幅員等を考慮しながら配置を定めたものとして、平成元年度に策定したものでございます。

本計画につきましては、主に生活道路の沿道の開発行為等の際の道路後退指導等として活用を図っているものでございます。平成元年度に策定してからもう既に30年以上経過してございまして、道路を拡幅していく路線ごとの計画について、財政面を含めまして拡幅できる見込みがない道路や、実態にそぐわない箇所があることなどから、現在改定作業を進めております都市マスタープランとの整合を図りながら、実現可能な計画とするよう見直しを行うものでございます。

続きまして、325ページのこども広場管理費の補修はどこかということでございますが、特にどこのこども広場の補修を行うという予定はございません。毎年緊急的に補修する箇所がございますので、令和5年度の予算につきましても、適切に補修ができるよう予算化をしているものでございます。

以上でございます。

○都市づくり課長（稲毛秀憲君） 予算書327ページ、分譲マンション調査業務委託料についてであります。

東京都マンション管理士会等の専門機関への業務委託により、東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づき、管理不全の兆候のあるマンションに対しヒアリング調査、共用部分の外観調査などを行うものであります。

以上でございます。

○委員（木戸岡彦彦君） ありがとうございます。それでは、再質疑させていただきます。

313ページ、駅前広場の管理費の東大和駅前のトイレの補修ですけれども、これに関しては外壁ということですが、実は七、八年前ですか、男子トイレに関しては手洗い場に鏡がありましたけれども、それはいたずらされて、そのまま七、八年間そのまま鏡がついておりません。そういった意味でも、ぜひ設置をしていただきたいということと、あと多目的トイレが一応設置をされましたけれども、そこにはおむつの替えの台をぜひ設置をしていただきたいと思います。私も見に行きましたけれども、そんな広いところではないですけども、小さなベッドを置けるようなスペースがございますので、ぜひ検討していただきたい。

それとともに、やはり誰もが入りやすいトイレの外壁ということで、やはりカラフルというか、やはり印象の深い設置をしていただきたいと思いますので、その点についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、325ページのこども広場の補修の件ですが、これに関しては、今後こども広場に対しては点検をしながら、それによって何か補修するところは補修していくのか、また補修というよりも、もうこの遊具が使えなければ、更新もしていくのかどうかお伺いをしたいと思います。

続きまして、327ページの分譲マンション調査業務委託料ですけれども、これに関しては一般質問でもマンションの実態調査をしていただきたいというお話をさせていただいておりますけれども、今後そういったマン



ションの実態調査の検討もされていくのか、お伺いをしたいと思います。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、駅前広場管理費のトイレの関係でございます。

鏡、まただれでもトイレのおむつの交換台等でございますが、来年度の予定としましては、トイレの外壁また内部のパーティションということでなっておりますが、基本的には東大和市駅前のトイレを補修していくということですので、今後どこを補修していくかということについては、今後の中で検討させていただきたいと思っております。

それから、325ページのこども広場管理費でございますが、補修か更新かというところでございますが、これは点検も毎年行っておりますが、更新しなければならぬものにつきましては更新いたしますし、また突発的に補修が必要になれば補修していくと、そのようなことで考えてございますので、その状況に応じて対応してまいりたいということで考えてございます。

以上でございます。

○都市づくり課長（稲毛秀憲君） 予算書327ページ、分譲マンション調査業務委託料についてであります。

実態調査につきましては都条例が運用されていることなどから、必要性につきまして研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点確認させていただきます。

予算書327ページ、住宅管理費、住宅施策推進事業費でございますけれども、令和4年度に空家等対策推進計画が策定をされましたけれども、令和5年度の予算を見ますと、この検討会の委員の報償費しか予算計上されていないんですけれども、空き家に対する対策は令和5年度、どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○都市づくり課長（稲毛秀憲君） 予算書327ページ、令和5年度における空き家等対策についてであります。

住まいの適切な管理の促進として、ハンドブックの配布などによる適正管理に関する情報発信や、空家等対策検討会議における特定空家等の認定基準の作成の検討などに取り組んでいく予定であります。また、空き家等の適切な流通、利活用の促進として、ハンドブックの配布などによる流通、利活用に関する情報発信や、旧耐震基準で建てられた戸建て住宅の除却費用などに対する助成などに取り組んでいく予定であります。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

そうしますと、この空家等対策という名前がついているのはこの報償費ですけど、その下の印刷製本費とか、今言われたような事業で使われるというふうに理解いたしますし、また木造住宅除却助成金というのがついておりますけれども、300万円かな、これはいわゆるその耐震化とは関係なくて、除却をしていくってところで使えるというふうな理解でよろしいかと思うんですけれども、空き家につきましては、長く放置された状況のまま近隣の方から様々御苦情をいただきまして、今までは防災安全課のほうにお願いをして、持ち主の方に警告等をしていただきましたけれども、していただいても、なかなか変化が起きないっていうような状況の中で、これらの今言っていたような予算で、どのようなことが今後進んでいくのかお聞かせください。

○都市づくり課長（稲毛秀憲君） 予算書327ページ、空き家等対策についてであります。

管理不適正空家等の所有者等に対しましては、これまでも必要に応じ、空き家の適正管理を求める通知や啓

発を行ってまいりました。が、計画策定を機に、住まいに関する専門家の相談窓口や除却の助成費用などについて情報発信することにより、所有者等による主体的な取組の促進に、より効果があるものと考えております。

また、除却につきましては、旧耐震が対象となっているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 1点お伺いします。

予算書323ページ、公園・緑地管理費のところです。

公園の整備に当たっては、近隣の住民の方にも広く工事の内容などを知らせる必要があるということで、これまででも工事のときに、その場に垂れ幕や看板などで工事の内容などを知らせることを私も要望してまいりました。今回アスレチックのほうでも滑り台の設置ですとか、また大きな公園の遊具の設置などもあるかと思えますけれども、そういった現地での周知などを看板や垂れ幕をその場で設置して周知することなどを検討しているのか、またその費用などが計上されているのかお伺いしたいと思います。

また、木製遊具のことも森林環境譲与税などを使うということで、そういったことも看板などを付けて、そういうふうな税金が使われているんだよとか、そういうことを周知していくことが必要だと思いますけれども、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 予算書323ページ、公園・緑地管理費でございます。

近隣への関係の現地への表示等でございますが、令和5年度につきましては末広公園を整備する予定となっておりますが、その際にはできる限り早い段階から、周囲の住民の意向を把握しながら対応してまいりたいと考えてございます。またそういう中で決定した、発注した段階では現地への掲示について対応したいと、また文書でのお知らせ等で対応したいと思っております。

また、森林環境譲与税を活用していくということでやっておりますので、そちらのほうの看板につきましては、今後検討させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

---

○委員長（床鍋義博君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会はこれをもって散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時49分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 正 民

委 員 長 床 鍋 義 博

## 令和5年第2回東大和市議会予算特別委員会記録

令和5年3月15日（水曜日）

### 出席委員（20名）

委員長	床 鍋 義 博 君	副委員長	森 田 真 一 君
委員	二 宮 由 子 君	委員	大 后 治 雄 君
委員	実 川 圭 子 君	委員	尾 崎 利 一 君
委員	上 林 真 佐 恵 君	委員	中 村 庄 一 郎 君
委員	木 下 富 雄 君	委員	根 岸 聡 彦 君
委員	森 田 博 之 君	委員	蜂 須 賀 千 雅 君
委員	関 田 正 民 君	委員	佐 竹 康 彦 君
委員	荒 幡 伸 一 君	委員	木 戸 岡 秀 彦 君
委員	東 口 正 美 君	委員	中 間 建 二 君
委員	大 川 元 君	委員	中 野 志 乃 夫 君

### 欠席委員（なし）

### 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木 尚 君	事務局次長	嶋 田 淳 君
議事係長	吉岡 繁 樹 君	主 任	関 口 百合子 君
主 任	高石 健 太 君		

### 出席説明員（32名）

市 長	尾 崎 保 夫 君	副 市 長	小 島 昇 公 君
教 育 長	真 如 昌 美 君	企画財政部長	神 山 尚 君
総務部長	矢 吹 勇 一 君	総務部参事	伊野宮 崇 君
市民環境部長	田 村 美 砂 君	子ども未来部長	松 本 幹 男 君
地域福祉部長	吉 沢 寿 子 君	健幸いきいき部長	川 口 荘 一 君
まちづくり部長	田 辺 康 弘 君	教 育 部 長	小 俣 学 君
教育部参事	小 野 隆 一 君	財 政 課 長	鈴 木 俊 也 君
総務管財課長	宮 田 智 雄 君	納 税 課 長	中 野 哲 也 君
保 育 課 長	関 田 孝 志 君	地 域 包 括 ケ ア 推 進 課 長	石 嶋 洋 平 君

介護保険課長 里見拓美君  
都市づくり課長 稲毛秀憲君  
土木公園課長 寺島由紀夫君  
建築課長 中橋健君  
教育総務課長 斎藤謙二郎君  
青少年課長 石川博隆君  
中央公民館長 伊藤智君

保険年金課長 岩野秀夫君  
まちづくり推進  
担当課長 梅山直人君  
道路交通課長 一ツ木正美君  
下水道課長 廣瀬裕君  
指導担当課長 菅野恭子君  
生涯学習課長 高田匡章君  
中央図書館長 浴靖子君

#### 本日の会議に付した案件

- 第1号議案 令和5年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 令和5年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第4号議案 令和5年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算
- 第5号議案 令和5年度東大和市下水道事業会計予算

午前 9時29分 開議

○委員長（床鍋義博君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○委員長（床鍋義博君） 第1号議案 令和5年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 1点伺います。

予算書319ページ、コミュニティバス等運行事業補助金ですけれども、ちよこバスの運賃を100円に戻した上で、シルバーパスで無料乗車できるようにすると幾ら必要になるのか伺います。

○道路交通課長（一ツ木正美君） 予算書319ページ、コミュニティバス等運行事業費についてであります。運賃を100円にし、かつシルバーパスを適用した場合の令和5年度当初予算上の運賃減収額を昨年同様、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、運賃を100円とした場合、乗客数は1.2倍になり、そのうちシルバーパスに転換し無料となる乗客を市の70歳以上の人口比率である約2割と仮定しますと、有料の利用者数は0.96となります。これは180円で乗っていた方の96%が100円で乗ることになります。収支に置き換えますと、収入は47%落ち込むものと試算できます。令和5年度の当初予算の運賃収入は約2,220万円を見込んでおり、そのうち47%が減少しますと、約1,040万円の減収が見込まれます。したがって、1,040万円ほどの補助額が増加する計算になりますが、この数字はあくまで一定の仮定に基づいた試算の一つであり、実際の影響額と異なる場合がある数字でございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ質疑をさせていただきます。

予算書の315ページ、市内道路改良事業費の市道舗装補修及び道路改良工事費等について、第1号議案資料の一般会計土木工事予定箇所図で伺いますけれども、①の市道第8号線ブロック積み擁壁補修工事と⑦の空堀川管理用通路街路灯新設工事に関して、事業内容の詳細と、この見込める効果についてお伺いをいたします。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 予算書315ページ、市内道路改良事業費の工事についてでございます。まず、市道第8号線ブロック積み擁壁補修工事でございます。こちらは令和5年度から実施するものでございまして、4か年計画の1年目となります。湖畔通りの諏訪山橋の前後の擁壁でございますが、来年度——令和5年度につきましては、橋の手前の東側の擁壁99メートルを補修する予定でございます。工法につきましては、モルタル吹きつけによります表面被覆工法として設計をしております。

効果でございますが、市道第8号線ブロック積み擁壁補修工事につきましては、平成31年3月に東京都による土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に指定されました箇所でございます。歩道が通学路にも指定されておりますことから、台風や地震等の災害による、のり面崩壊の未然防止を図るとともに、児童等の通行者及び通行車両の安全を確保するものでございます。また、国費を活用し、財政上の負担軽減を図るものでございます。

2つ目の空堀川管理用通路街路灯新設工事でございますが、こちらは令和5年度の施工予定箇所につきましては、奈良橋5丁目の新丸山一の橋上流から新庚申橋下流の右岸、南側ですね。右岸に5基設置をする予定でございます。効果としましては、夜間における防犯、また通行者の安全を図るということでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） ありがとうございます。

予算書の315ページ、今の市道第8号線の件についてでございますけども、今御説明のあったとおり、通学路にもなっておりますので、通行止めなどにして工事を行うのかどうかの確認だけさせていただきたいと思っております。

○土木公園課長（寺島由紀夫君） 現在のところ、まだ工事業者も決まっておらず、その辺は未定でございますが、恐らく想定でございますが、片側通行でできるものと想定してございます。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。

予算書333ページ、災害対策費になるかと思いますが、毎年伺っておりますけれども、東日本大震災の避難者の方の支援について、令和5年度も継続されるのかお伺いします。あと、避難者の方の現在の世帯数ですか人数も分かれば教えてください。

○総務部参事（伊野宮 崇君） 予算書333ページ、災害対策事業費で、東日本大震災の被災者の支援の状況で御質疑いただきました。現在の避難者の方というのは、11世帯26名でございます。令和5年度におきましても、引き続き令和4年度と同様の支援を続ける予定でございます。

以上であります。

○委員（荒幡伸一君） それでは、1点質疑をさせていただきます。

予算書の329ページ、消防団活動費についてでございますけども、今活動の実態によって消防団員の報酬が見直されたわけでございますけども、この令和5年度どのような効果があると見込んでおられるのか、お伺いをいたします。

○総務部参事（伊野宮 崇君） 予算書329ページ、消防団活動費におきまして、消防団員の報酬改定、これに伴う効果、見込みでございますけれども、令和4年度におきましては、この報酬改定に伴いまして出勤人員というものが増えております。一方、団員のほうの増加につきましては、今のところまだ1名の増員にとどまっているということでございます。

5年度でございますけれども、私どもとしては引き続き、消防団の内容につきまして積極的にPRを行いまして、消防団の組織強化につながるよう努めてまいりたいと、このように考えておりますので、その効果を発揮させていく見込みを持っているということでもあります。

以上であります。

○委員長（床鍋義博君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 1点伺います。

410 ページの学校給食費ですけれども、全国的にも、都内でも学校給食費を無償化する動きが広がっています。当市で無償化する場合、幾ら必要になるのか。また第2子半額、第3子以降無償化した場合はどれくらい必要になるのか伺います。その際、生活保護費や就学援助費、特別支援教育就学奨励費、コロナ交付金を活用した学校給食食材費高騰対応助成金など、他制度によって補填する部分は当然除外して計算していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 予算書 410 ページ、学校給食費無償化につきまして、いずれも仮に試算した場合になりますが、学校給食費を無償化する場合、給食費の総額が他制度を含めまして年間3億2,000万円程度ですので、ある程度その分が必要になると認識してございます。

第2子半額、第3子以降無償化した場合の費用についてでございますが、令和4年度分で試算いたしますと4,364万685円となり、令和4年度の給食費現年分3億2,058万7,520円の約13.61%となりますことから、令和5年度が同様の割合であった場合として試算いたしますと、令和5年度給食費現年分予算額3億1,765万9,320円の13.61%で4,323万3,433円となることが考えられます。

また、他の制度からの収入を除いた給食費総額についてでございますが、現時点におきまして他の制度からの収入金額の見込みが算出できるのが令和3年度分でございますので、その令和3年度分で試算いたしますと、現年度分の調定額が3億1,030万5,660円。ここから他の制度から収入する金額である3,587万860円を差し引きまして2億7,443万4,800円で、令和3年度の給食費現年分の約88.44%となりますことから、令和5年度が同様の割合であった場合として試算いたしますと、令和5年度給食費現年分予算額3億1,765万9,320円の88.44%で、2億8,093万7,902円となることが考えられます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） それでは、お伺いします。

まず、予算書 341 ページ、就学相談事業費、市長の予算説明では、心理相談員による特別支援教室等の就学相談体制を充実させていくとのことでしたけれども、詳細を伺います。

次に、予算書 343 ページ、通学路等学校安全対策事業費、ここから続くスクールガードの関係ですけれども、通学路の安全を見守るスクールガードさんの高齢化が進んでいて、学期の途中で体調を崩して見守りができなくなって、保護者も共働きが増えている中、代わりにできる方がなかなか見つからず苦勞していると、これは二小の保護者の方から伺いました。以前も別の学校で同様の事例を御紹介したかと思えます。以前から交通擁護員の復活を要望してはいますが、来年度に向けた検討状況を伺います。

それから、市の統廃合計画では、学校が遠くなる学区のお子さんいますので、通学路の安全を図ることがますます重要になると思いますが、子供たちを交通事故や不審者等からどのように守っていくのか伺います。

次に、予算書 345 ページ、教職員人事・給与事務費に関わって資料を頂きました。衛生委員会の要望などの資料です。ありがとうございます。

ちょっとこの資料の中から事例を紹介させていただきたいんですけども、教員の方からの意見として、GIGAスクール導入でタブレットのパスワード変更を年度初めに担当教員が行っていたですとか、またこの端末の不具合の対応についてICT支援員がその日にいない場合は教員がやっているですとか、それから福利厚生に関わってトイレや休憩室など、そういうものが不十分であるということで、例えば更衣室などがロッカーで区切って男女で使用しているだとか、コンセントがなくて非常に冬寒く、夏は暑いですとか、そういう御要望があるようです。



それから、ハラスメントの対応窓口、市のほうでも対応していただいたということなんですが、教員がいきなり市の教育委員会に相談するのはちょっとハードルが高いので、各学校に窓口をつくってほしいというような、そういう様々ございました。

それで、SNS等でも定期的にこの教員の過重労働ということでトレンドに入っていますし、これ限界になっているのではないかと思います。労働環境の抜本的な改善が急務だと思いますが、例えば来年度、ICT支援員の勤務日を増やすとか、更衣室を改善するとか、ハラスメント窓口、各学校に配置していただくとか、またSSSですね——スクール・サポート・スタッフの増員など、取り組むことがあれば伺います。

それから、またこの資料の中に不登校など支援が必要なお子さんが増えている中で、先生方がそれぞれのお子さんや家庭の事情に合わせて丁寧な対応をしてくれていると思うんですが、やはり年々こうした支援を必要とするお子さんが増えていて、保護者対応を含めて大変疲労感が出ているですとか、それからやっぱり少人数学級にならないと30人学級ぐらいとか、もっと少なくならないと子供一人一人に目を届けるのが難しいというそうした意見もありました。当市でもさらに少人数学級を進め、教員の抜本的な増員を図ることが必要だと思いますが、その点の御認識を伺います。

次に、予算書345ページ、同じく教職員人事・給与事務費に関わってもう一つ資料を頂いています。小中学校の学級編制の一覧及び教職員の配置ですけれども、今御紹介したこの衛生委員会の報告でも、令和4年の4月時点で、都内で教職員が全員配置されていない自治体が都内に20市ほどあったということがありまして、この東京都内でも教員不足が深刻化していると思います。頂いた資料の見込みですと、来年度定員を満たしているようなんですが、この教員確保について当市の状況を伺います。

それから、予算書363ページの小学校就学援助事業費のところ、これ毎年要望していますが、小学生のお子さんの入学準備金に関わって、お子さんが5歳の場合と6歳の場合では基準となる収入額変わりますので、入学前であっても6歳で計算してほしいと要望しています。以前の御答弁では、入学前に非該当となった場合でも、4月に再度申請をすれば6歳の基準で審査をして、それで該当すれば同じ金額を支給できる制度となっているということでしたけれども、そもそもその入学準備金を前倒しをして支給するというその意義が何だったのかということになると思いますので、そこを改めて確認をさせてください。

次に、予算書365ページからの小学校特別支援教室等事業費、それから予算書377ページからの中学校特別支援教室事業費に関わってこちらも資料を頂きました。ありがとうございます。通級、小中学校の特別支援教室ごとの生徒・児童数の一覧と教職員の配置の資料です。

もともと平成27年までの通級指導学級の頃は、学校ごとに10人で1学級、そこに担任1人プラス1人の配置だったと思うんですけれども、これが東京都の特別支援教室の導入によって市全体の対象児童・生徒10人当たり1人の教員配置。それがさらに今年度からは、都のガイドラインが改悪されて、市全体の対象児童12人当たり1人というふうに教員数が大幅に減っています。小学校、中学校それぞれ令和5年3月1日現在の児童・生徒数と教員数の見込みの資料を頂いていますけれども、これをこの平成27年通級指導学級当時の基準と都のガイドラインが改悪される前の基準で教員数計算した場合、何人になるのか教えてください。

次に、予算書367ページ、小学校健康管理事業費と予算書377ページの中学校健康管理事業費のところ、脊椎側弯症の検診について、これも以前も御要望したんですけれども、現在市では、視触診による一次検査を行っていると思いますけれども、視触診ですと見落としリスクがあったり、思春期の生徒に対する実施の難しさなどあって、専門医からも客観的で簡便なモアレ検査が推奨されていると思うんですけれども、この導入の

状況について検討状況を伺います。

次に、予算書 369 ページ、第七小学校建替事業費のところですが、学童保育所を今順次というか、学校内に整備をされていますけれども、この建て替えの際に学童保育所を学校内に整備をされるのか。その際は、専用の独立した施設になるのか、見通しがあれば伺います。

最後、予算書 389 ページ、放課後子ども教室推進事業費のところ、スタッフの処遇改善に係る経費ということなのですが、この処遇改善の内容について詳細を伺います。

以上です。

○**教育部参事（小野隆一君）** 予算書 341 ページ、就学相談事業費、心理相談員の相談体制の充実につきましては、来年度も幼稚園、保育園担当心理相談員の勤務時間を週 19.5 時間から 28 時間勤務とし、合計 5 名の心理相談員体制で、各学校の校内委員会及びコーディネーターの支援、特別な支援が必要な児童・生徒に関する相談等の巡回相談を行うとともに、引き続き保育園、幼稚園との連携を充実させ、未就学児の障害の早期発見、早期支援を充実し、円滑な就学を図ってまいります。

特別支援教室及び特別支援学級の教員との連携につきましては、年 4 回程度予定しております特別支援教育検討委員会におきまして、各教員が共に研究等に取り組み、専門性の向上を図ってまいります。また、年 20 回程度開催しております就学相談においても、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばし発揮できるよう、教員等が連携して行動観察や協議を行っているところであります。

続きまして、予算書 345 ページ、教職員人事・給与事務に係る資料について、教員の働き方改革、労働環境の改善につきましては、今年度、小・中学校における時間外勤務時間の削減について成果を上げているところであり、来年度についても東大和市立学校における教員の働き方改善計画に基づき、副校長補佐や中学校部活動外部指導員等の人員体制の拡充や業務の見直しと業務改善の推進等に取り組み、今年度以上の成果を出していきたいと考えております。

続きまして、予算書 345 ページ、教職員人事・給与事務に関わっての資料についての教員確保についての当市の状況につきましては、令和 4 年度については定員を満した状況で運営することができております。

続きまして、予算書 365 ページから 377 ページにかけての資料に関する通級指導教室の基準についてでございますが、小学校が 23 人、中学校が 9 人、都のガイドライン改定前については小学校は 19 人、中学校は 6 人となっております。

以上でございます。

○**教育総務課長（斎藤謙二郎君）** 予算書 343 ページ、通学路等学校安全対策事業費の学童交通擁護員についてでございますが、国のほうから通知で児童・生徒の登下校を地域全体で見守る、そういった体制を整備することが重要であるというふうにされておりますことから、市が委託等で行う学童交通擁護員につきましては、現時点では検討してございません。

また、学校の統合における通学路の安全につきましては、今年の 1 月に開催しました検討会議におきまして、第九小学校の学校運営協議会の委員から第七小学校の学校運営協議会の委員に、スクールガードや保護者による学童交通擁護員の状況確認等もございまして、検討会議の中で意見交換を行っているところでございます。引き続き、地域全体での見守りを行うためのスクールガードの募集などに努めていきたいと考えてございます。

続きまして、予算書 363 ページ、小学校就学援助事業費の入学準備金についてでございますが、ランドセル等の学用品の購入時期に必要な支援が行えるように実施しているものと認識してございます。

続きまして、予算書 367 ページ、小学校健康管理事業、377 ページ、中学校健康管理事業の脊柱側弯症の検診についてでございますが、委託先である公益財団法人東大和市医師会の専門医の医師からは、モアレ検査よりも視触診のほうが正確であるとの意見をいただいているところでございます。ただ、モアレ検査の導入についてでございますが、医師会の医師から、専門医ではございませんが、モアレ検査のよさについて話をされる方もおられますので、現在改めて医師会の意見を伺っているところでございます。引き続き、検討の必要があると認識しているところでございます。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書 369 ページ、第七小学校建替事業費についてでございますが、学校施設以外の公共施設の複合化につきましては、学童保育所機能も含め、統合検討会議において現在検討を進めているところであり、結論には至っておりません。今後施設の配置計画や学校施設のセキュリティなど、これらの確保などを踏まえて検討を進めてまいります。

以上です。

○**青少年課長（石川博隆君）** 予算書 389 ページ、放課後子ども教室推進事業費、スタッフの処遇改善についての御質疑でございますが、放課後子ども教室を充実、活発化し、小学校を中心とした地域交流の活性化につなげるため、教室スタッフの報酬単価を引き上げるものでございます。

詳細につきましては、まずコーディネーター、これの時間額ですね。従前これまで 1,000 円だったところを 1,200 円に、それから学習アドバイザーそれから安全管理員、これが従前 600 円だったものを時間額を 1,000 円という形に引き上げるものでございます。

以上でございます。

○**委員（上林真佐恵君）** 御答弁ありがとうございました。

再質疑ですけれども、まず予算書 343 ページの通学路等学校安全対策事業費、スクールガードさんの関係です。もちろん地域全体で子供たちを見守るといふ、それはすごく大事なことで私も思うんですけれども、それにしてもやっぱり高齢の方がやっていて、その方の安全という、高齢のスクールガードさんが事故に遭ったという話も全国的にはございますし、やはりそういうことも考えると交通擁護員、やっぱり必要ではないかなというふうに思いますので、こちらは要望をさせていただきます。

それから、予算書 345 ページ、教職員人事・給与事務費のところ、衛生委員会の資料のところですけども、労働時間が短縮されたという御答弁はあったんですけども、この意見を見ますと、タイムカードに残る勤務時間は減ったけれども、持ち帰り業務が増えているだとか、それからこのタイムカードでの残業時間が増えると校長との面談ですとか参事の面談ということがあるので、それに係らないように調整している方がいらっしやるとか、とにかく人がいなくて職員室に人がいないことがあるですとか、現場はやるしかないというような、そんな意見もございまして、やっぱり本当に抜本的に改善するという少人数学級など進めていくということが必要だと思いますので、もう一回その点の御認識を伺いたいのと、それからこちらは要望なんですけど、施設についても様々な御意見ありました。子供のけがにつながることを懸念する御意見なんかもありましたけれども、これ資料を見ますと、参事のほうから対応の必要があるので、写真等も使って情報提供してほしいというのが書いてありました。建て替えの際にも教員から意見を反映させたいというような、そういうお言葉もありましたので、引き続き教員の意見をよく聞いていただき対応をお願いしたいと思います。

それから、予算書 345 ページの同じく教職員人事・給与事務費に関わって、別の資料、学級編制の一覧の資

料で、来年度、教員の方の定員が確保されたということは分かるんですけども、何かこの中で御苦勞があったりとか、それから来年度に向けて何か対策などを考えているようなことがあればお伺いします。

それから、予算書 363 ページ、小学校就学援助事業費のところ、やっぱり入学の際にランドセルなどお金が必要になるので、必要な時期にお渡しできるようにする事業だということで御答弁ありました。やっぱりそういうことなので、入学後では間に合わず、入学前に必要なので支給するということですので、やっぱりこれを本来6歳で計算するべきものだというので、厚労省もそういうふうに見解を示しています。この5歳の計算で該当しなくて、6歳で該当ってなった場合、やっぱり前倒しという恩恵を受けられなくなりますので、こちら事業の趣旨と外れてしまうと思うんですが、この点の御認識を伺います。

それから、予算書 365 ページからの小学校特別支援教室等事業費、377 ページからの中学校特別支援教室事業費のところ、以前の基準で教員数の人数を伺いました。通級指導教室当時の基準からは、小学校で 23 人だったものが 16 人になっていて、中学校で9人から5人というふうには減っています、頂いた資料と比較して。また、都のガイドラインが改悪される前の基準からも小学校で 19 人から 16 人、中学校で6人から5人に減らされています。特別な支援を必要とする子供たちの学びを保障する上で、これは重大な改悪が続いていると思いますが、こうした中、本市としても加配を行っていくなどの対応が必要ではないかと考えますが、御認識を伺います。

それから、予算書 369 ページの第七小学校建替事業費のところ、学童のことですけども、民生費でも伺ったんですが、学童保育所は放課後だけでなく、夏休みなど長期休暇中は、子供たちが一日を過ごす場所となります。トイレや水道に加えて、横になれる場所や学習とは別に遊ぶ場所など、子供たちが一日生活をする場所としての機能が不可欠だと思います。そうした視点で基本的には整備を進めていただきたいと思いますが、その点の御認識を伺います。

以上です。

○教育部参事（小野隆一君） 予算書 345 ページ、教職員人事・給与事務費に関わる市の増員についての認識のもう一度確認ということでございますが、先ほども申し上げましたが、現在働き方改善計画に基づいて結果が出ていますので、来年度については、本計画に基づいて進めていきたいというふうに考えております。特に増員等については考えておりません。

続きまして、2 番目です。予算書 345 ページ、教職員人事・給与事務費に関わる教員からの……ごめんなさい、次年度に向けてどんなふうにして実施していくのかということで御質問いただきました。国におきましては、教師不足の改善を図る方策の一環としまして、来年度の初期頃に妊娠・出産休暇、育児休暇を取得することが見込まれる教員の代替者を4月の年度当初から任用することのための今財政支援が予定されているということでございます。

そして、この国の動向を踏まえまして、東京都では令和5年度から、妊娠・出産休暇の取得や育児休業が見込まれている教員が安心して出産・育児に専念できるよう、年度途中での確保が難しくなる代替教員を着実に確保するため、任用開始時期の対象を年度当初に限定せずに、年間を通じて妊娠・出産休暇、育児休暇開始前から最大4か月前倒しして代替教員を任用できることになったということで、こんな形で改善を一緒に進めていければと考えております。

予算書 365 ページから 377 ページにかけての資料につきまして、加配についてということでの御質問でございますが、市の対応につきましては、来年度についても子ども支援員の拡充を図ってまいります。また、教員とは別に、各校に1名ずつ配置されております特別支援教室専門員の活用の充実や、中学校の拠点校を1校に

することでの効果的・効率的な運営の在り方について研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 予算書 363 ページ、小学校就学援助事業費の入学前支給の関係でございますが、まず国のほうの見解につきましては、過去にも御答弁させていただきましており、各自治体におきまして実施している事業であることから、国のほうで特段の見解を示すことはないと考えております。

また、現在就学援助制度におきましては、申請する年度の学年年齢を基準として実施しているところでございます。入学前支給の判定方法でございますが、例えば令和 5 年度に新 1 年生となる児童の例で申し上げますと、現行制度では、入学前は令和 3 年中の収入を 5 歳の基準で判定、入学後は収入も学年も 1 年先の令和 4 年中の収入を 6 歳の基準で判定しており、収入年と年齢が合致しておりますが、入学前のみを 6 歳の基準で実施する場合は、入学前と入学後の両方におきまして年齢基準は変わらずに、対象となる収入年のみ変わることとなりまして、制度としては適当でないと考えてございます。こういったことから、前倒し支給につきましては、申請時の学年年齢と収入での判定及び支給を実施しており、制度の趣旨に沿って適正に行われているものと認識してございます。

以上でございます。

○青少年課長（石川博隆君） 予算書 369 ページ、第七小学校建替事業費についての御質疑でございます。昨日の民生費——学童保育所運営費の御質疑でもお答えをさせていただきましたけれども、東大和市学校施設長寿命化計画に基づきまして、学校施設を更新、建て替えですね、または長寿命化する際には、学童保育所を専用区画として設計段階から検討に加えることとしております。

統合検討会議におきましては、まだそこまでの具体的な検討には至ってはおりませんが、学童の主管課としましては、機能複合化を行っております他市の事例も参考に、放課後児童の安全・安心な生活の場、遊びの場を創出していきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） それでは、質疑をさせていただきます。

予算書 353 ページ、オンライン英会話レッスンの授業の行われ方について伺います。1 人 1 台端末のフル活用ということで、学習スタイルが変わっていくということで、期待が大きいと思いますけれども、このことにつきまして代表質問で伺ったところ、生徒の発話量が多くなるというのを聞きまして、もちろん一対一でやるわけですから、ただそれを思ったときに、40 人の学生さんが一斉に発話するという状況がなかなか騒がしいなというか、隣の教室とかちょっとそこがちょっとリアリティーを感じなかったものですからその辺について学習の状況を詳しく教えていただければと思います。

続きまして、予算書 356 ページの情報教育推進事業費についてですけれども、ICT 支援の配置について、令和 4 年度は 15 校、押しなべて同じ週 1 回のペースで ICT 支援員さん行っていたと思います。会派で小学校と中学校とを拝見をさせていただきましたけれども、ちょっと学校によってこの ICT 支援員さんの必要な感じが違うんだなということも感じましたので、令和 5 年度はこの辺の配置、学校の状況に合わせてどのように行うおつもりなのか伺いたいと思います。

続きまして、予算書 357 ページ、AI 教材ソフト使用のモデル校についてなんですけれども、これたしか 7 校がモデル校というふうになっておりまして、15 校に対して 7 校というところのバランスが、うん、と、1 校、2 校をモデルというのなら分かるんですけれども、この辺のモデル校の選定についてを伺いたいと思います。

続きまして、予算書 401 ページ、図書館費のところ、中央図書館費、公共施設への図書の貸出しということが新たに行われるようですけれども、この事業の詳細について伺いたいのと、各公民館等には図書室があったりいたしまして、この辺との関係はどのようにになっているのか、この点を確認させてください。

以上です。

○指導担当課長（菅野恭子君） 予算書 353 ページ、国際理解教育推進事業費に関連しますオンライン英会話レッスンの内容についてであります。1人1台端末を使用し、生徒一人一人がオンラインで外国人講師と一対一で英会話レッスンを行います。一例ではありますけれども、授業の導入時には、教師が全体で授業の狙いを共有し、その後生徒一人一人が端末を経由して外国人講師と40分程度のレッスンを行って、最後に教師が全体でまとめを行うというような学びが可能になってきます。そういった際は、マンツーマンレッスンではヘッドセット、これを使用し、1人の生徒に1人の講師がついて一人一人のレベルに合わせた英会話の学習を行ってまいります。

続きまして、予算書 356 ページ、情報教育推進事業費に関連しますICT支援員の配置についてであります。ICT支援員のほうから、業者のほうからICT支援業務月例報告書というものが毎月上がってまいります。こういったものですか、各学校の管理職及びICT担当の教員等に状況を確認しながら、各学校におけるICT支援員の活用状況などを把握し、授業支援や環境整備の充実を図っております。今後これらの内容から巡回の回数や人数など調整してまいります。

続きまして、AI教材ソフト……失礼いたしました、続きまして予算書 357 ページ、情報教育推進事業費に関連しますAI教材ソフト使用モデル校についてであります。この学校を指定した条件になりますと、国及び東京都の学力調査等の結果において知識及び技能、思考力、判断力、表現力等のほか、児童・生徒の学びに向かう力などに関する意識について課題の多い地域の学校を学力向上重点校として、1人1台端末にAI教材ソフトを導入し、個々の習熟度に応じた学びの機会を提供し、基礎学力の定着、児童・生徒の学習意欲の向上、こういったものを行ってまいります。また、市内の不登校及び不登校傾向児童・生徒も対象となっております。

以上でございます。

○中央図書館長（浴 靖子君） 公共施設における図書館資料の受け取りサービス……失礼いたしました、予算書 401 ページ、図書館費に係る公共施設における図書館資料の受け取りサービスについてでございますが、こちらは施設に対する貸出しではございませんで、個人の利用者の方に対する貸出しでございます。令和2年度末に廃止した移動図書館ステーション近隣の公民館、市民センターで、利用者があらかじめ予約した図書館資料を受け取ることができるサービスを新たに開始するものであります。

受け取り場所は、向原市民センター、蔵敷公民館、上北台公民館、奈良橋市民センター、狭山公民館の合わせて5施設です。予約資料は、図書館が各受け取り場所へ配送し、受け取り場所の職員から利用者に資料をお渡ししていただきます。利用者に資料をお渡しした後、図書館で貸出し処理をいたしますので、各受け取り場所への図書館システム端末の設置や図書館職員の配置はございません。返却につきましては、設置のブックポストを御利用いただく予定でございます。

なお、このサービスにおいて取り扱うのは、図書館の資料のみであり、公民館図書室の資料につきましては、図書館のシステムには含んでいないため対象外となっております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

再質疑ですけれども、予算書 353 ページ、オンライン英会話レッスンということで、このヘッドセットをつけると聞くほうもしゃべるほうも個のスペースで完結するというふうに理解をさせていただきました。また、事業が落ち着いた頃には拝見させていただける機会があればいいなというふうに思いましたので、これは要望でございます。

もう 1 点、予算書 357 ページの A I 教材ソフトということで、非常にこのあたりは困難を抱えている状況をプラスデジタルを使ってということと理解をさせていただきました。今不登校の生徒にもということとございましたけれども、ここの取扱いについて御家庭とのやり取りといたしますか、お子さんだけではなくて、この辺のことについてもう少し今分かることがあれば教えていただきたいと思います。

○指導担当課長（菅野恭子君） 不登校及び不登校傾向児童……失礼いたしました、予算書 357 ページ、A I 教材に関します内容でございますが、不登校児童・生徒に対してどのような活用方法かという、現段階でお話できることではありますけれども、一例ではあります、現在一中のサポートルームに通っている子供たちについて個別の学習の充実、こういったものも考えております。

さらに、校内の中で不登校傾向のお子さんもありますけれども、校内でスクールカウンセラーですとか養護教諭とか、子供と話しながら別室対応する際にもこういったものを活用しながら進めていけるように、また家において日中時間を過ごすような場合も、そういった端末を活用しながら過ごせるようにと考えております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、2 点ほど質疑をさせていただきます。

予算書 341 ページの就学相談事業費の特別支援教室、特別支援学級の相談増加に伴う心理相談員の拡充ということで、先ほど他の委員からお話がありましたけれども、幼稚園、保育園 5 名体制で相談を行っていくというお話がありましたけれども、この相談が増加しているということで、この増加どの程度なのか、もし状況が分かればお伺いをしたいと思います。

続きまして、予算書 345 ページ、通学路防犯カメラ移設委託料について、この移設ということで、移設の箇所と理由についてお伺いをしたいと思います。

○指導担当課長（菅野恭子君） 予算書 341 ページ、就学相談事業費に関連します就学相談の増加傾向について、近年の数の現状でございますけれども、就学相談の件数について、令和 2 年度については、およその数でございますが約 80 件程度、令和 3 年度については約 100 件程度、令和 4 年度につきましては約 90 件程度となっております。

以上でございます。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 予算書 345 ページ、通学路等学校安全対策事業費、通学の通学路防犯カメラ移設委託料についてでございますが、こちらは現在設置している防犯カメラにつきましては、電柱等に設置しておりますことから、そういったものの電柱等の移設や撤去があった場合にすぐに対処できるようにするため、防犯カメラの移設の費用を計上したものでございます。現時点におきましては、予定されている箇所はございません。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

それでは、もう 1 点、345 ページの通学路防犯カメラの保守点検についてでありますけれども、この保守点検で当然点検した場合、不具合だとか故障とかあった場合、修理をすると思うんですけども、万が一、当然交換

をしなければいけないという場合の当然予算の計上とか、また最近防犯カメラというのはかなり性能がよくなっておりますので、そういった場合にぜひバージョンアップをしていただきたいと思いますけれども、その点について伺いたいと思います。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 予算書 345 ページ、通学路等学校安全対策事業費、通学路防犯カメラについてでございますが、現在もやはり今委員から御質疑をいただきましたとおり、壊れる箇所はございます。現時点では交換にまでは至っておりませんが、故障で使えない、もうパーツがない等、そういったときがございましたらそのときに改めてまた検討する必要があると、交換などについて検討する必要があると認識してございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 何点か伺います。

予算書 353 ページ、国際理解教育推進事業費の英会話レッスンのことについて、先ほど他の委員にも様々御説明いただきましたけれども、具体的にその効果、どのように見込まれておられるのか、目標とするところですね。このレッスンを通じて、この1年後には生徒の皆さんがどのような形で学力向上しているのかと、その効果の見込みについて改めて伺いたいと思います。

続きまして、355 ページ、情報教育推進事業費でございます。GIGAスクール構想に基づきます小・中学校教育でのICTの活用、会派でも現場を拝見させていただきまして、教員の先生方、生徒の皆さんともに大分慣れてきて、有効的な活用が進んでいるものというふうに認識をさせていただきました。これまでの取組の成果を基に、令和5年度さらに充実したICTの活用を図っていくべきだと考えておりますけれど、新たな取組があるようでしたら、ぜひその内容について伺いたいと思います。

続きまして、予算書 355 ページから 357 ページにかけて学力・授業力向上推進事業費でございます。令和5年度におけます各この学力向上、授業力向上に関します各事業の取組の詳細を伺いたいと思います。あわせまして、多摩 26 市で初めての取組となりますAI教材ソフトの活用につきまして、先ほど個々の習熟度に応じて、また学ぶ意欲の向上というようなことで、その目的等もおっしゃっていただきましたけれども、さらにその具体的な中身と活用方法、また期待する効果、改めてお聞かせいただければと思います。

続きまして 357 ページ、学校と地域の連携等推進事業費でございます。社会教育との連携の在り方について進めていくというようなことも伺っておりますけれども、この詳細について伺います。

また、令和5年度からPTAがなくなる学校があるというふうに仄聞してございますけれども、そうしたPTAのない学校と保護者、地域との協力の在り方について教育委員会はどうなお考えをお持ちなのか伺いたいと思います。保護者の方、またOBの方等にもお話を伺いますと、やっとの思いでPTAを運営してきたのに、学校側、先生方とコミュニケーションが不足しがちになるんじゃないか、そういった点心配されておられる方もいらっしゃいましたので、この点について御見解を伺いたいと思います。

続きまして、359 ページから始まります小学校運営費の中の 361 ページ、また 369 ページから始まります中学校運営費の中の 373 ページでございます。学校の図書館の運営でございますけれども、令和5年度におきます学校図書館の蔵書の充実に関する取組について伺いたいと思います。

続きまして、377 ページ、中学校特別支援教室事業費でございます。特別支援教室の運営に関しまして、新たな人員体制で取り組むといったこと、先ほど別の委員の方の御質疑にもお答えいただきましたけれども、さらにその詳細について伺いたいというふうに思います。



続きまして、400 ページから 403 ページにかけまして図書館費全般で伺います。桜が丘、清原での指定管理事業者によります令和5年度の新たな取組は何か予定されているのか、伺いたいと思います。また、市として、委託側として市の図書館が委託事業者に望むことはどのようなことか伺いたいと思います。また、小平との連携協定に関するお話、議員にも情報提供いただきましたけれども、その詳細と効果について伺いたいと思います。

また、令和5年度の図書館サービスの向上施策につきまして、先ほど他の委員にも近隣公共施設の受け取りについて詳細に御答弁いただきましたけれども、なぜその近隣公共施設の受け取りをするに至ったのかというその背景について改めて伺いたいと思います。また、わらべうたのおはなしの会の拡充に関しまして、その施策目的と効果について伺いたいと思います。

続きまして、令和5年度におけます学校教育との公共図書館としての連携強化について取組を伺いたいと思います。

以上です。

○指導担当課長（菅野恭子君） 予算書 353 ページから 357 ページにかけて書いてあります、国際理解教育推進事業費に関連します、生徒一人一人へのオンライン英会話レッスンの効果の見込みについてであります、一人一人の英語力に合わせた学びの機会を充実させて、本市の中学校第3学年における英検3級相当の取得割合を60%以上に高めたいと考えております。

続きまして、予算書 355 ページ、情報教育推進事業費に関連します1人1台端末の効果的な活用についてでありますけれども、令和5年度の新たな取組内容につきましては、令和4年度は1人1台端末で教科の学びを深めて、学びの本質に迫るということをテーマに取り組んでまいりました。端末を使うことが目的ではなく、子供たちの学びが深まるために効果的に使う方法に重点を置いて取り組んでまいりました。次年度——令和5年度につきましては、次のステップとしまして、1人1台端末で学びをつなぎ、社会的な課題の解決や夢の実現に生かすということテーマに取り組んでまいります。

続きまして、予算書 355 ページ、学力・授業力向上推進事業の各事業の取組の詳細としまして、まず初めに協力指導員——ティームティーチャーでありますけれども、学級内におけるより個に応じた授業、こういったものを実施するために、教科を指定して、担任教員と協力して同じ教室で授業を行えるよう、各学校に配置してまいります。

次に、習熟の程度等に応じた少人数学習指導員であります、個々の児童・生徒が確かな学力を身につけるため、習熟の程度に合わせた少人数授業を実施するために、各学校に学習指導員を配置してまいります。

次に、学習支援員についてであります、小学校において落ち着いた環境の中で学習に取り組めるよう、教室内で子供たちの支援を行う学習支援員を小学校全校に配置してまいります。

次に、学力格差解消推進校事業であります、令和5年度も引き続き、第三中学校が東京都から学力格差解消推進校に指定されました。令和4年度に取組成果が出た内容を重点的に行って、基礎学力の向上を図ってまいります。

次に、地域未来塾事業についてでありますけれども、学習習慣が十分身につけていない児童・生徒等を対象に、大学生や教員OB、地域住民等の協力により、放課後などを利用して地域未来塾——放課後等補充教室ですね、これを全小中学校で実施してまいります。

最後に、社会の力活用事業についてであります、学校外の社会で活躍する人材、こういった人材を特別非

常勤講師として市内小・中学校に招き入れて、その高い専門性や社会での経験をもって教科または教科の領域の一部に係る授業を担わせることで、正規教員及び再任教員の負担軽減及び教育の質の向上を図ってまいります。

続きまして、予算書 355 ページ、学力・授業力向上推進事業費に関連しますA I 教材ソフトの活用につきまして、具体的な内容、活用方法、期待する効果についてであります。このソフトはA I がソフトを使用して、問題を解く児童・生徒の回答から理解状況を把握して、個々に合った個別の問題を回答者に提示するという内容になっております。よって、授業ですとか家庭学習、こういったところでの活用を進め、個々の習熟度に応じた学びの機会を提供することで、基礎学力の定着、児童・生徒の学習意欲の向上において効果が期待できると考えております。

続きまして、予算書 357 ページ、学校と地域の連携等推進事業費に関連します社会教育との連携の在り方についてであります。令和5年度から市内全校がコミュニティ・スクールとなり、学校と保護者、地域までもが一緒になって学校運営に取り組み、地域の子供たちを育ててまいります。こういったことを受け、生涯学習課や青少年課をはじめ、地域振興課などと連携を強化し、地域人材、地域資源を活用した取組の充実を図ってまいります。

学校教育におきましても、地域社会人材活用事業講師謝礼というものを予算として取りまして、各学校が日々の授業を行う際、専門性のある地域や社会で活躍している人材をゲストティーチャーなどとして学校に招いて、学習内容のさらなる充実に努めてまいります。

続きまして、予算書 357 ページ、同じく学校と地域の連携等推進事業費に関連しますP T Aのない学校と保護者・地域との協力の在り方についてであります。これからはP T Aの有無にかかわらず、学校と保護者、地域が一体となって子供たちを育てる意識の醸成と体制づくりを社会教育分野とも連携して進めてまいります。

続きまして、予算書 377 ページ、中学校特別支援教室事業費に関連します特別支援教室における新たな人員体制について、詳細と効果についてであります。現在第二中学校及び第三中学校を拠点校、ほかの中学校を巡回校とし、巡回校の生徒は拠点校から巡回する教員の指導を受けております。

令和4年度から特別支援教室児童・生徒数の人数に対する教員の配置基準が改正されたことにより、拠点校に配置される教員数がそれぞれ3名、そして2名という状況になり、特別支援教室の運営体制面に課題が生じております。そこで、中学校特別支援教室においては、現在拠点校である第三中学校も巡回拠点校とし……失礼いたしました、第三中学校も巡回校とし、拠点校を第二中学校のみとすることにより課題の改善を図るものであります。

このことにより教員に欠員が生じた場合におきましても、ほかの教員同士で連携して対応することが期待できることと、O J Tの活性化、さらには中学校全体で統一した指導体制を確保することなどの効果が期待できると考えております。

以上でございます。

○教育総務課長（齋藤謙二郎君） 予算書 359 ページ、小学校運営費、369 ページ、中学校運営費の中の学校図書購入費についてでございます。学校図書室に配置する図書につきましては、当市の場合、学校からの要望によりまして2通りの購入方法が可能となっております。

1つ目は、学校図書購入費に予算計上しておりますもので、こちらは図書室に配置する図書のみで充てることと、2つ目は、学校運営備品購入費に予算計上しておりますもので、通常の

学校運営備品のほか、各学校の裁量で図書室の図書も購入することができることとなっております。現在蔵書整備の関係から、国が示す基準冊数に満たない学校がございますので、そういったことを踏まえまして、学校の図書室の蔵書につきまして、各学校に蔵書の充実を依頼していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○中央図書館長（浴 靖子君） 予算書 400 ページからの図書館費についてでございます。

まず、地区図書館指定管理者による令和5年度の新たな取組であります。ボランティアとの懇談会を充実させたいと検討しているとのことでもあります。また、委託側として市が事業者に望むことについてでございますが、今後は書架整理に注力していただき、資料を探しやすい書棚を維持していただくこと、また利用者の読書意欲を喚起できるような魅力的な資料展示をさらに充実し、利用を増やしていただければと考えております。

続きまして、小平市との相互利用につきましては、予定でありますけれども、令和5年4月12日に協定を締結し、5月24日からの相互利用を開始いたします。小平市には、中央図書館のほか、地区館7館、分室3室があり、116万冊を所蔵しております。休館日も本市とは異なりますので、東大和市立図書館が休館の日でも図書館を御利用いただくことができますようになります。

続きまして、公共施設における図書館資料の受け取りサービス開始の背景であります。移動図書館事業廃止後に、2か年試行してきた出張窓口サービスにおいては、貸出し冊数、貸出し人数とも当初見込んでいたより多くの御利用がありました。また、高齢化等により地区図書館さえ遠く感じ、足を運びにくいといったお声もいただいております。そこで、市民センターを所管する地域振興課及び中央公民館の御協力をいただき、サービスを開始することといたしました。なお、他自治体でも同様のサービスを導入しているところが増えております。

続きまして、わらべうたのおはなし会についてでございます。乳幼児期からの読書、図書館利用を保護者等に呼びかけることが重要であることから、市では、桜が丘図書館及び清原図書館において、ゼロ歳からおおむね3歳までの乳幼児と保護者を対象に、わらべうたのおはなし会を開催しております。中央図書館においても定期的に開催したいところではありますが、事業を担ってくださるボランティアが不足していることから、今回ボランティア養成のために講座を開催するものであります。ボランティアを養成することで、事業を安定的に実施することができ、ブックスタート以降、乳幼児、未就学児、小学生と切れ目のない図書館サービスを効果的に展開できるのではないかと考えております。

最後に、令和5年度における学校との連携につきましては、教育指導課や学校現場とのさらなる情報共有と連携に努め、まず学校図書館の現状を把握し、今後どのような支援が必要かについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

それでは、予算書 353 ページの国際理解教育推進事業の英会話オンラインにつきまして詳細ありがとうございました。中学3年時におきまして英検3級の取得を60%以上ということでございますので、英会話レッスンでございますが、リスニングとかスピーキングに特化したような授業かと思うんですけども、ライティングとか、また文法とか様々波及効果もあるかと思っておりますので、ぜひとも充実したお取組を求めますとともに、以前一般質問でも言及したんですけども、英検を受けるにもお金が、検定料がかかりますので、それに関します市からの補助等している自治体もございますので、これについても改めて御検討いただければと思いますので、

よろしく願いいたします。これは要望でございます。

続きまして、予算書 355 ページからの学力・授業力推進向上の中で、社会の力の活用ということで、外部講師を非常勤講師として採用というようなお話でございました。具体的にどういった分野の方、例えば金融機関の方をお呼びして金融教育をされるとかそういったことなのか、またかつて学校教育に携わってこられた方、例えば数学とか理科とかそういったものを教えていただくとか、様々なパターンを考えると思うんですけども、今現在どのようなことをイメージされているのか、この点について詳しく教えていただければと思います。

○教育部参事（小野隆一君） 予算書 355 ページ、社会の力の活用についての内容ということでいただきました。こちらのほうは、特に教員免許は求めておりません。教科についてですが、小学校の外国語活動、あと体育、ダンスなんかで非常に力がある方、そういった指導分野において高度な専門性を有する人材をある一つの単位でお願いすると、そんな形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） ここで 10 分間休憩いたします。

午前 10 時 36 分 休憩

---

午前 10 時 44 分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、2 点質疑をさせていただきます。

予算書の 351 ページ、学校行事・部活動等運営支援事業費の部活動外部指導員報償が増額をされておりますけども、先ほどの御答弁で教員の働き方改革ということで理解をいたしましたけども、改めて事業内容の詳細と見込める効果についてと中学校部活動の地域移行との関連があつての事業なのかというのを併せてお伺いをさせていただきます。

続いて、363 ページ、小学校環境整備事業費の小学校体育館照明設備改修工事費についてでございますけども、こちら LED の照明にさせていただくとのことで理解をしておりますけども、改めて事業の内容の詳細と体育館が使用できない期間があるようでしたら、そのときの対応はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

○指導担当課長（菅野恭子君） 予算書 351 ページ、学校行事・部活動等運営支援事業費における費用の増額に関しまして、事業の詳細と見込める効果ではありますが、詳細につきましては、部活動の地域移行と関連しており、令和 5 年度についてでありますけれども、まずは運動部活動に関し、地域移行のモデル団体としてアルティメット部による取組を開始してまいります。また、スポーツ協会及び地域スポーツクラブの取組についても検討を進めているところです。

効果につきましては、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる体制の整備と、教員の働き方改革を推進できるものと認識しております。

以上でございます。

○建築課長（中橋 健君） 予算書 363 ページ、小学校環境整備事業費、こちらの小学校体育館の照明設備改修工事においてでございますが、現在体育館では、水銀灯と蛍光灯を併用して使用しておりますが、こちらの照明を LED 化するものであります。

効果といたしましては、省エネルギー化のほか、照度の改善や電球の交換が省けることなど、施設の環境改

善を図ることができるようになります。また、令和5年度の対象校につきましては、第四、第六、第八、第十小学校、こちらの4校を予定しているところでございます。

工事期間につきましては、学校の授業に配慮いたしまして、夏季休暇中に行うよう計画を進めてまいります。また、社会教育団体に対しましては、改修の対象とならない学校、こちらを譲り合って御使用いただくよう御協力を求めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算書の343ページ、児童・生徒指導事業費の会計年度職員の報酬のところ、こちら何回か続けて聞いているんですが、学校介助員の方の報酬だと思えます。参考資料では50ページのほうに人数などが13人ということで、これもずっと変わらないんですが、金額などの変化があるので、どのような現状なのかお伺いしたいと思います。

今日ちょうど市報が出ていて、そこには随時学校介助員募集していますというような記事も出ていたので、どのような状況なのかということと、あと立川市のほうでは、この学校介助員については要綱などをつくって実施されているようですけども、やはり働く方も身分を明らかにして、安定した働き方ができるようなことを検討していただきたいと考えておりますけれども、来年度に向けてそのような検討ができるのかどうか併せて伺います。

それから、予算書の353ページ、国際理解教育推進事業費、先ほどからオンライン英会話レッスンの話が詳細、大分分かりました。同時に一人一人——マンツーマンでということになると、クラスの人数分、講師の方もいらっしゃるというようなことで、どういうところが委託先になるのか、何かこの場で委託先の情報などが言えるようなところがありましたら教えていただきたいと思えます。

それから、同じ項目の中で、小中学校日本語指導委託料が計上されていますけれども、こちらの内容についてお伺いします。日本語を母語としない子供への支援として、東京都が交流、相談、学習を行う多文化キッズサロンや多文化キッズコーディネーター事業を新年度行う予定ということを聞いていますけれども、それらを活用して子供たちへの支援の拡充ができないかお伺いします。

それから、予算書の353ページ、教育指導費の教育センター運営費のところでお伺いしますが、不登校児童・生徒への対応ということで、先ほどオンラインでも家庭にいるお子さんも学習ができるというようなことも質疑の中でありましたけれども、学習面だけではなくて、やはり社会性を身につけるとか人との関係を学ぶということが非常に大事な時期だと思いますけれども、なかなか不登校のお子さんの中で、サポートルームにも行っていない家庭にいらっしゃるお子さんも多い中で、そのような生徒への対応など、来年度どのように検討されているのかお伺いします。

それから、381ページ、二十歳の成人式事業費のところでお伺いしたいんですが、私立中学へ進学した方が成人式に出るときの案内などで非常に配慮が足りないんじゃないかという御意見をいただきました。今年度実施したのは2部制で、中学校で分けてということで、案内には小さく私立に行かれた方とはというような記述もあったんですが、これまでの運営でも中学校ごとの内容なども見受けられまして、その場で会った場合には同窓会のような感じで会話が弾むというのは当然だと思いますけれども、式の進行や運営について便宜上でも中学校を基本に進めることはやはりなくす方向で進めてほしいなと思えます。

区分けする場合は住所などでしていただき、誰もが気持ちよく参加できるように配慮してほしいと思っておりますが、予算書を見ますと、来年度、式典以外に実行委員形式のようなことがあるのかどうかちょっと分

からないんですけれども、そのイベントの予定などについてお伺いします。

それから、最後は 411 ページのところなんですが、体育施設運営費、使用料及び賃借料のところでは奈良橋ゲートボール場用地借上料というのが計上されています。以前のお話ですと旧第一学校給食センターの跡地へ移転するような話があったと思いますけれども、そのことについてどのように検討されているのかお伺いします。

以上です。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 予算書 343 ページ、児童・生徒指導事業費についてでございますが、まず金額変更につきましては、今年度対象となるお子様が4名だったんですけれども、1人、成長とともにもう必要ないですという御意見、御家族からいただきまして、1人減りまして3名になってございます。そういった観点から減っているものでございます。

また、募集につきましては、通常学校で介助員の方探していただいているんですけれども、今回市のほうでも委員からお話ございましたとおり、市報であったり、あるいはあちらこちら市内駅とか公民館いろんなところにポスターを貼らせていただきました。また、いわゆるいろんな障害の研修会の中でも募集のチラシとして配布をさせていただいたところでございます。かなりの反響がございまして、最終的には5人、新たにやっただけという方がいらっしゃいましたので、そのような状況でございます。

あと、その会計年度任用職員さんの身分ということなんですが、市の会計年度任用職員として身分は置かれておりますので、そのあたりは市といたしましては、大丈夫かなと考えてございます。

以上でございます。

○指導担当課長（菅野恭子君） 予算書 353 ページ、国際理解教育推進事業に関するオンライン英会話の御質問でございますけれども、現在業者につきましては未定ではありますが、外国人講師としまして、フィリピン在住の外国人講師を検討しております。その理由としましては、時差というところで問題が生じないと一番授業が行いやすいというところで検討をしております。

続きまして、予算書同じく 353 ページ、国際理解教育推進事業に関します先ほど委員から御紹介いただきました都の新規事業につきましては、地域における日本語を母国語としない子供や保護者の支援に関する内容にも関わってくるため、教育部としての取組での御説明になってしまいますけれども、教育指導課では、帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業という国からの補助金を活用し、小・中学校において日本語指導を必要とする児童・生徒に対して日本語指導員を配置しております。事業の紹介、先ほど伺いました事業につきましては、詳細を確認をし、他課と連携しながら調査・研究をしております。

続きまして、予算書 353 ページ、教育センター運営費に関するところで、サポートルームに行けていないお子さんへの支援についてでありますけれども、現在教育指導課では、定期的にスクールソーシャルワーカー、巡回相談員、さわやか教育相談室、サポートルームの代表者と月1回程度集まって、それぞれの担当が持っている各校の子供たちの情報をきめ細かく情報共有をしております。そして、さらには各学校の管理職とも、スクールソーシャルワーカーが定期的に学校を回っておりますので、学校の状況も把握しております。

こういった情報を基に、本市におきまして子ども家庭支援センターとも連携を密にしており、スクールソーシャルワーカーなども仲介をしながら、サポートルームにも行けない学校にも行けない子供たちの家庭の支援、こういったものも進めているところでございます。

以上でございます。

○生涯学習課長（高田匡章君） 予算書 381 ページ、二十歳の成人式事業についてであります。

まず、私立中学校等に進学された方への配慮ということでもありますけれども、2分割制で令和4年度も実施させてもらいまして、コロナの状況によって令和5年度どうしていくかということは、また改めて考えていくことになるかと思っておりますけれども、2分割としておりますのは、中学校区を2つに分けて、おおむね半数になるように分けているということでありまして、転出されたような方もいらっしゃいますので、あくまでも基本ということで捉えておりまして、1回目、2回目、希望によって友達の関係で2回目に出たいと、本当は1回目なんだけど、2回目に出たいという方がいる場合には、そういった対応も柔軟にさせていただいているところでありますので、問合せ等いただいたときには、またそういうことも含めて丁寧に対応させてもらいたいというふうに思っております。

続きまして、実行委員会のことについてでありますけれども、市で行う式典の後に成人式実行委員による催物というものを行っております。こちらにつきましては、各校からお二人ずつその卒業生に実行委員になってもらいまして、アトラクションを実施しているところであります。内容といたしましては、恩師の方のメッセージを動画で編集していただいたり、また抽せん会等を行って記念品といたしますか、プレゼントですね、そういったものを贈呈をするような催物を実施しているところであります。

続きまして、予算書 409 ページからの体育施設運営費の中で、ページといたしましては 411 ページですね。奈良橋ゲートボール場の用地の借地料ということでもありますけれども、こちらにつきましては公共施設等マネジメント課とも連携を図りながら事務を進めているところでありますけれども、令和5年度につきましては、まだ具体的な整備に至るような状況ではありませんので、引き続き現在の用地をお借りするという予定であります。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 353 ページの国際理解教育推進事業費のところなんですけど、先ほど小・中学校の日本語指導委託料のところは国からの補助ということで、指導員を派遣というか、利用しているということで、私が申しあげました日本語を母語としない子供への支援というのは、教育が担当じゃないというようなことなのでしょう。ちょっとそこが担当のほかの課との連携というところで、どういったところが一緒にできるのかというところをもう一度教えていただきたいと思っております。

それから、353 ページの教育センター運営費の不登校の対応なんですけれども、御家庭の支援というのはきめ細かくやっていた方がいいのはよく分かりました。それで、お子さん自身がやはりどこかに出ていく場というところでお尋ねしたいんですけど、こちらもしかしたら教育だけじゃなくて、ほかの福祉の関係とかとの連携になるのかなと考えるんですけど、そういったところの検討などが来年度、進められるのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、381 ページの二十歳の成人式の事業費なんですけど、ちょっと私が私立中学と言ったのが言い方が悪かったのかもしれないんですけど、私立に行ったお子さんとか、今御紹介いただいた実行委員会形式の催物などでも各校の実行委員が出たりとか、卒業生や恩師のメッセージとかだと私立中学に行った方は全くそこが当てはまらないというか、中学校単位でやってしまうと東大和の公立中学校に行っていない子は何か自分とは関係ないみたいな形で、ちょっとそういったところで配慮がしてほしいというような御意見だったんです。

例えば思い出に残るような講演会を開くとか、音楽イベントをすとか、何かそういった中学校単位だけじゃないイベントにならないかということの御意見なんですけれども、もう一度ちょっとそのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

○指導担当課長（菅野恭子君） 353 ページ、国際理解教育推進事業の中で、先ほど委員のほうから御紹介いただきましたこの事業ですけれども、この新事業をこちらにもまださらに詳細をしっかりと把握して読み込む必要があるのですが、中身を見た中では、この事業について本市でどこの担当課がまず中心で進めていくとよりいいのか、また似ているような取組があるのかということも改めて見直す必要があるかということも、現在の状況でございます。

2点目でありますけれども、353 ページ、不登校支援のことですけれども、現在教育指導課では、青少年課とも連携し、さらには青少年課で子供の居場所ということも今いろいろ開拓しているところでありますが、本市の施設でありますマトカ、地域のそういったところを担当している課とも連携をしながら子供たちの居場所について今検討しているところで、実際今年度、そのマトカの職員とも連携をしながら、子供たちの居場所について話を具体的に進めているところでございます。

以上でございます。

○生涯学習課長（高田匡章君） 予算書 381 ページ、二十歳の成人式事業における私立中学校等に進学をされた方も含めて楽しめるような内容ということでありますので、先ほどお話しさせていただきましたとおり、式典後のアトラクションにつきましては、実行委員会のほうで毎年、中身の内容の検討を行っておりますので、今いただいたようなそういった視点を実行委員のほうに伝えまして、参加していただく皆さんに楽しんでもらえるような、そういった内容となるよう配慮してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第 11 款公債費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1 点だけお伺いします。

予算書の 416 ページ、公債費、令和 4 年度末の市債の現在高に占める臨時財政対策債の残高の割合はどのように見込まれるか教えてください。また、公債費に占める臨時財政対策債の割合について、元利償還額を除いた場合と含めた場合とでそれぞれ今後どのように推移していくのか、傾向をお伺いしたいと思います。お願いします。

○財政課長（鈴木俊也君） 予算書 416 ページ、公債費についてでございますが、市債の現在高に占めます臨時財政対策債の残高の割合、こちらにつきましては 76.7%になるものでございます。また、公債費に占めます臨時財政対策債の元利償還額を除いた場合とそうでない場合の公債費についてということでございますが、こちら見込みが難しいところでございますが、臨時財政対策債につきましては、令和 5 年度の地方財政計画などで国の取組としまして臨時財政対策債を抑制しているところでございます。ここ数年は臨時財政対策債の発行可能額も減少しているところでございますが、今後につきましては、そのあたり情報を示されておりませんことから、その動向について留意していきたいと、このように考えているところでございます。

また、臨時財政対策債以外のものにつきましては、公共施設等の老朽化対策により今後変わってまいりますので、償還額の総額の推移につきましては、今後も留意していきたいと、このように考えております。

以上でございます。



○委員長（床鍋義博君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

以上で一般会計予算の質疑を終了いたします。

---

〔「委員長、動議」と呼ぶ者あり〕

○委員（尾崎利一君） 第1号議案 令和5年度東大和市一般会計予算の組替えを求める動議を私と森田真一委員及び上林真佐恵委員で提出いたします。

○委員長（床鍋義博君） ただいま尾崎利一委員、森田真一委員及び上林真佐恵委員から、第1号議案 令和5年度東大和市一般会計予算に対して予算の組替えを求める動議が提出されました。

よって、本動議を議題に供します。

動議提出者の説明を求めます。

〔委員 尾崎利一君 登壇〕

○委員（尾崎利一君） 日本共産党を代表して、一般会計の予算の組替え動議について説明させていただきます。

第1に、コロナ危機と物価高騰という大きな災害で市民の命と暮らしが追い詰められています。通常の行財政運営とは違う対応が求められます。現市長の下で特別会計まで含めた積立基金は、この4年間で60億円から91億円に31億円積み増される見込みです。この基金から総額10億7,000万円余りを取り崩し、令和5年度に限った支援策を講じるものです。

いざというときに診てもらえるのかという不安の声が聞かれます。政府が発熱外来への補助、診療報酬上乘せを廃止してしまいました。大変不十分ではありますが、市内で発熱外来を開設した医療機関に最大で月20万円の支援金を支給します。事業費は9,600万円です。感染しても自宅療養ということで放置されるという事態は、1月にも繰り返されました。命を守るために自宅療養者支援センターを開設し、自宅療養者専用ダイヤルの設置及び電話やメールなどでの安否確認と相談業務を行います。保健師、一般事務など、会計年度任用職員7人の人件費、電話5回線の開設、フル稼働など事業費は3,270万9,000円です。

物価高騰から暮らしを守る点では、全市民に関わる負担軽減策として、家庭ごみ袋2割値下げという恒久的

措置のほかに、時限的に下水道料金を3割値下げします。そのために下水道会計繰出金を3億9,317万円増額します。

物価高騰に加え、コロナ融資の返済が本格化する中小事業者が苦境に立たされています。中小企業者応援金の対象を拡大して20万円を支給します。2億220万円です。令和5年度に限った緊急施策の総額は7億2,407万9,000円となります。

第2に、値上げと福祉切捨ての市政から暮らしに寄り添った市政への転換を図るため、令和5年度以降も市民の暮らしを支える組替えを行います。総額は3億7,539万7,000円で、予算の1.1%を組み替えれば実現できます。予算総額のコロナ危機下で国民健康保険税を値上げするなどのもつてのほかです。国民健康保険税の値上げを中止し、1人1万円引き下げのために、国保会計へのその他繰り出しを1億2,423万3,000円増額します。値上げ中止に必要な額は1億30万7,000円、1人1万円引下げに必要な額は1万円掛ける1万6,952人掛ける96.7%で、1億6,392万6,000円です。国民健康保険事業運営基金から1億4,000万円を取り崩します。

次に、家庭ごみ有料袋の2割値下げです。予算に計上された2億406万円の20%で、4,081万2,000円です。

東京都では、小・中学生の医療費助成を高校卒業時年齢18歳まで拡大されます。党市議団が2014年以降提案し、毎回の予算組替え動議でも計上してきたものです。昨年に続き、所得制限も一部自己負担もない完全無料化を提案します。事業費は5,436万9,000円です。

小・中学校の給食費無償化に向け、給食費を第2子半額、第3子以降無償とします。事業費は4,323万3,000円です。

ちょこバスの運賃を100円に戻した上で、シルバーパスで無料乗車できるようにします。1,040万円です。

さらに、幼保無償化に伴う副食費の徴収をやめます。費用は1億円ですが、幼保無償化によって市の負担は9,000万円浮きました。この分は副食費無償化に回すべきです。

補聴器購入補助に踏み出します。65歳以上、本人住民税非課税、上限2万円で100人を見込みます。事業費は200万円です。

令和3年度と令和4年度で102の市民サービスが廃止、縮小されました。令和3年度に廃止した3つの事業を復活します。高齢者と障害者の家具転倒防止器具取付事業と介護サービス利用者一部負担金助成事業です。平成31年度実績で僅か35万円です。今後も含めた111の市民サービスの廃止、縮小、全般の見直しが必要ですが、とりわけこの3事業は、震災などから高齢者、障害者の命を守る施策、低所得者から必要な介護サービスを取り上げないようにする施策であり、速やかな復活が必要と考えます。

これらの費用は総額で10億9,947万6,000円となります。この財源ですが、2月28日、令和4年度市町村総合交付金は、当初予算より3億5,941万6,000円ほど多い16億8,467万7,000円で確定しており、これは令和4年度の前期繰越金に反映されることとなります。実際にはこれは財源になりますが、本動議では計上していません。

本組替えの財源としては、第1に、主に東京電力、東京ガス、NTTの大企業3社だけに3割値下げした道路占用料及び特定公共物占用料を元に戻すことで2,617万5,000円の増収を見込みます。第2に、財政調整基金から10億7,330万1,000円を取り崩すものです。当初予算からさらに10億7,330万1,000円取り崩した後でも、一般会計の積立基金の令和5年度末残高見込みは、市町村総合交付金の増額決定も勘定に入れれば55億8,552万6,000円となります。不測の事態に対応するために必要な基金残高は、本市の場合16億7,000万円程度です。令和5年度については、市の貯金を取り崩してでもコロナ危機、物価高騰という大きな災害から市民の命と暮らしを守るために全力を尽くすべきです。

以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（床鍋義博君） 動議の説明が終わりました。

これより本動議について質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔委員 尾崎利一君 降壇〕

○委員長（床鍋義博君） 本動議について自由討議を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（床鍋義博君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

本動議について討論を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（床鍋義博君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより本動議について起立により採決いたします。

第1号議案 令和5年度東大和市一般会計予算の組替えを求める動議を可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（床鍋義博君） 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

---

○委員長（床鍋義博君） 一般会計予算に対する討論につきましては本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第1号議案 令和5年度東大和市一般会計予算、本案を原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（床鍋義博君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（床鍋義博君） 第2号議案 令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところではありますが、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明

を省略し、直ちに質疑に入ります。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） それでは、お伺いします。

まず、予算書 12 ページ、国民健康保険税のところ、コロナ危機や物価高騰など、今般の社会情勢を鑑みて他市では値上げを中止した市もあるかと思いますが、動向をお伺いします。

同じく予算書 12 ページの国民健康保険税のところ、当市でコロナ減免行っていたかと思いますが、来年度についても行う方向であると厚生文教委員会でもそうした御答弁ありましたが、基準とする年については、これまで同様、コロナ前の令和元年も含めていただきたいと思います。検討状況を改めて伺います。

次に、予算書 40 ページ、国民健康保険事業費納付金のお伺いしますが、激変緩和措置の影響額が幾らだったのかお伺いします。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 予算書 12 ページ、国民健康保険税についてであります。令和 5 年度の国民健康保険税の税率改定につきまして、多摩 26 市の中で改定を予定している市は、現状において当市を含め 8 市程度と捉えてございます。

続きまして、予算書 12 ページ、国民健康保険税です。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、収入が一定程度減少等した世帯に対する保険税減免施策につきましては、コロナ禍前となります令和元年との収入比較も含めて検討いたしまして、具体的な基準につきましては、令和 5 年度の当初課税の前に決定してまいりたいと考えてございます。

続きまして、予算書 40 ページ、国民健康保険事業費納付金についてでございます。令和 5 年度の激変緩和措置額は約 2,300 万円でございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

予算書 12 ページの国民健康保険税のところですが、改めて値上げは中止していただきたいことを要望いたします。

それから、同じく予算書 12 ページの国民健康保険税、こちらも要望ですけれども、コロナ減免のところ、ぜひ国はやめると言っている中で当市は続けていただけるということですので、コロナ前の令和元年をぜひ含めていただきたいということで、改めて要望させていただきます。

○委員（尾崎利一君） 12 ページの国民健康保険税ですけども、市独自の多子軽減制度についてですが、市独自の多子軽減のために一般会計から国保会計に繰り入れていて、これは解消すべき赤字ではないという見解を市は取っていたと思います。かつてですね。

令和 5 年度予算編成に当たっては、多子軽減のために一般会計から繰り入れるという考え方には立っていません。いつからどのような経過でこれ変えたのか伺います。このことによって多子軽減は国保会計の中で財源を見いださなくてはならなくなりました。結局その分余計に値上げをして、そこから財源つくって多子軽減やるということになってしまうと思いますが、そこら辺について認識を伺います。

それから、12 ページのやはり国民健康保険税ですけども、先ほど御答弁で、令和 5 年度改定を行うのは 26 市中 8 市という御答弁でしたけども、あと 1 億円余分に国保基金を取り崩すと赤字は解消した上で、令和 5 年度の保険税値上げは不要になります。これ、赤字解消すれば保険者支援制度ではきちっと扱いを受けて、その

分負担が軽減されるということだと思いますけれども、あえてこれ、保険税値上げをする理由ですね、この点を伺います。

それから、これは40ページの納付金のところなのか24ページの繰入金のところなのかちょっと教えていただきたいんですが、保険者支援制度について、これ委員会の答弁のときに、当市は点数がトップなので負担が少なくなっているということでしたが、これ点数制なのか。当市は何点で、そのことで幾ら負担が軽減されるのか。2位は何市の何点なのか。当市の点数についてもその内訳を伺いたいと思います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 予算書12ページ、国民健康保険税についてでございます。国民健康保険税に関する市独自の多子世帯への保険税軽減制度についてであります。過去において一般財源によって実施できるものとの認識でいた時期もございました。現状では、赤字補填の対象となるとの見解が国から示されましたことから、令和4年度より国民健康保険事業運営基金を財源といたしまして継続しているところでございます。

なお、保険税率につきましては、東京都への納付金を基に算定しており、この多子世帯の保険税軽減分として必要となる保険税分につきましては、保険税率改定の計算には含めておりません。

続きまして、同じく予算書12ページの国民健康保険税です。国民健康保険は、市民の皆様が安心して医療を受けられるよう、国民皆保険を下支えする大切な制度でございますことから、将来にわたって安定的かつ持続的に運営する必要があるものと認識してございます。限りある基金の活用のみをもって赤字補填の繰入れ解消を図ることは、国民健康保険の安定的、持続的な運営に将来的な課題を残すものと考えてございます。

続きまして、予算書では20ページに当たります都補助金に当たるところになります。保険者努力支援制度についてでございます。こちらは点数制というふうになってございます。令和4年度の点数となりますが、当市の点数は642点であり、東京都で1位となっております。この保険者努力支援制度の交付金では、約3,471万円が交付され、全て納付金に充当することで保険税の抑制を図ってございます。

内訳といたしましては、生活習慣病の発症予防や糖尿病等の重症化予防、後発医薬品の促進等のこういった保健事業等を主に評価する共通指標の実績におきましては、6指標で計380点。保険税の収納率や適正かつ健全な事業運営等を評価する国保固有の指標の実績におきまして、6指標、計262点でございます。令和4年度において、東京都では八王子市が2位で604点でございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 12ページの国民健康保険税ですけれども、保険税の算定のときに多子軽減は計算に入れていないということですが、結果としては国保税の会計の中でやるわけですから算定して、算定が過大で、実際には黒字が3億円、4億円出て基金に積み立てられていると。そこから出すということですから結局国保の黒字の中から出てきているということになると思います。

それで、先ほどの同じ12ページの国保基金の取崩し、あと1億円も否定されたわけですが、来年度予算については、2億7,000万円は取り崩すと。本当は3億7,000万円値上げになるところを1億円に抑えるということをやっているわけですが、あと1億円取り崩せば値上げしなくて済む。26市のうち8市だけが改定を予定していると。

一方で、先ほど他の同僚委員からもありましたけども、コロナ減免継続しなくてはならないというふうに市としても判断するぐらい国保の加入者の暮らし向きはあまりよくないという認識があるのであれば、やはりこれ値上げをあくまで1億円値上げするというのは、当初の計画がそうだったからという以外に理由としては見当たらなくなってしまうのではないかと思いますけども、その点についての認識をもう一度伺います。

それから、20 ページですか、都補助金のところで、東大和市は 3,471 万円交付されて、これを値上げしないために使うということですけど、収入と支出で予算組まれるので、値上げしないために使うとか使わないということじゃなくて、これが収入としてあるということだと思いますが、収納率とそれから健全な会計運営で合わせて 262 点ということですから、その健全な国保会計の運営というあたりのこの内容をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○**保険年金課長（岩野秀夫君）** 予算書 12 ページ、国民健康保険税についてでございます。国民健康保険の制度改革の目的の一つといたしまして、市区町村単位で運営していたことで安定性を欠いておりました国民健康保険財政、こちらを都道府県単位化いたしまして、財政基盤を一つにして、都道府県ごとに保険料水準の統一を目指すことがございます。

東京都におきましても、国民健康保険における赤字補填繰入れを解消いたしまして、給付と負担の均衡いたしました本来の保険税課税の状態となりますよう各区市町村にて財政健全化に向けて計画し、計画の遂行として必要となる保険税率の見直しを行っているところでございまして、当市におきましてもこのような形で国民健康保険財政健全化に向けての取組の一つとして、令和 5 年度の保険税率の見直しを行っているものでございます。

続きまして、予算書 40 ページ、保険者努力支援制度についてでございます。いわゆる国民健康保険固有の指標ということで、適正かつ健全な事業運営の実施状況、こちらの中には赤字補填繰入れの解消のところも含まれております。また中にはデータヘルス計画の実施状況ですとか、地域包括ケア推進一体的実施の取組状況ですとか、こういったところも評価の対象となっているところでございます。

以上でございます。

○**委員長（床鍋義博君）** 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（床鍋義博君）** 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

---

〔「委員長、動議」と呼ぶ者あり〕

○**委員（尾崎利一君）** 第 2 号議案 令和 5 年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組替えを求める動議を私と森田真一委員及び上林真佐恵委員で提出いたします。

○**委員長（床鍋義博君）** ただいま尾崎利一委員、森田真一委員及び上林真佐恵委員から、第 2 号議案 令和 5 年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算に対して予算の組替えを求める動議が提出されました。

よって、本動議を議題に供します。

動議提出者の説明を求めます。

〔委員 尾崎利一君 登壇〕

○**委員（尾崎利一君）** 日本共産党を代表して、国民健康保険事業特別会計予算の組替え動議について説明させていただきます。

一般会計予算の組替え案で御説明したとおり、第 1 に、値上げを中止させる分として 1 億 30 万 7,000 円、1 人 1 万円引き下げる分として 1 億 6,392 万 6,000 円、合計 2 億 6,423 万 3,000 円を国保税収入から差し引き、財源として第 1 に、1 億 4,000 万円を国民健康保険事業運営基金から繰り入れ、1 億 2,423 万 3,000 円を一般会計からのその他繰入れとして収入するものです。値上げ中止するに十分な基金残高がありながら、値上げを強行

することに強く抗議します。

国保税は、組合健保保険料の1.8倍と今でも大変高いものです。消費税10%への増税、現下のコロナウイルス感染拡大、物価高騰により市民の暮らしと地域経済は大きな打撃を受けており、増税中止と引下げは喫緊の課題です。市は、国民健康保険事業運営基金に3億円、5億円とため込む意向を表明していますが、ため込むのではなく、これほど市民の暮らしが厳しくなっている今こそ基金を取り崩し、値上げを中止して引下げに転じるべきです。

なお、この間の審査を通じて他市の動向ですね、26市のうち18市が赤字解消年度を2030年代もしくは2040年代に設定をしているというところで、東大和市だけが八王子市と並んで2023年に赤字を解消するという突出した対応を取っているということも申し添えたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○委員長（床鍋義博君） 動議の説明が終わりました。

これより本動議について質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

[委員 尾崎利一君 降壇]

○委員長（床鍋義博君） 本動議について自由討議を行います。

[発言する者なし]

○委員長（床鍋義博君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

本動議について討論を行います。

[発言する者なし]

○委員長（床鍋義博君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより本動議について起立により採決いたします。

第2号議案 令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組替えを求める動議を可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（床鍋義博君） 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

---

○委員長（床鍋義博君） 国民健康保険事業特別会計予算に対する討論につきましては本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第2号議案 令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（床鍋義博君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（床鍋義博君） 第3号議案 令和5年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（森田真一君） 2点ばかりお伺いしたいと思います。

予算書 12 ページ、介護保険料ですが、資料を頂きました。ありがとうございます。こちらでもコロナ特例の申請減免の数が令和2年度、3年度、4年度と大きく減ってきているわけですが、この主な理由をお伺いしたいというふうに思います。

それから次に、同じく予算書 12 ページの介護保険料になりますが、参考資料の 75 ページ、歳入歳出の状況ですね。それから同じく 75 ページ、介護給付費等準備基金に係るところなんです、平成 29 年度から令和 4 年度までの各年度の介護給付費等準備基金への積立金の予算額と決算額との差が毎年 1 億 5,000 万円から最大 3 億 8,000 万円と乖離をしています。そういう状況が続いています。令和 5 年度も同様に億単位での乖離が生じる可能性があるのではないかと考えられます。介護給付費等準備基金の推移も併せて見ますと、第 8 期の介護保険料値上げはもともと必要なかったのではないかというふうに考えられるんですが、見解を伺いたいと思います。

○介護保険課長（里見拓美君） 予算書 12 ページ、第 1 号被保険者の特例減免、コロナ減免についてであります、特例減免は申請方式でございますことから、はっきりした理由、減少理由は把握しておりませんが、制度の対象になる方が減少したことにより申請数が減少したものと考えられます。

2 点目になります参考資料 75 ページの介護保険給付費等準備基金と介護保険料についてであります、介護保険事業計画期間中の各年度での決算で余剰金が生じた場合には、所定の精算を行った上で準備基金に積立を行っております。このことから、保険料を算定する介護保険事業計画の策定の段階におきましては、余剰金を想定することは困難でございます、将来の積立金を見込んで介護保険料を算定することは困難であると認識しております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） では、1 点質疑をさせていただきます。

予算書の 71 ページ、認知症総合支援事業費に関して伺います。令和 4 年度の途中から実施されております、東大和市認知症高齢者等みまもりシール交付事業（ただいまオレンジ）については、過去の一般質問で何度か取り上げさせていただいた内容が事業化されてうれしく思っているところでございますけれども、これまでの実績と令和 5 年度の展開や見込める効果についてお伺いをいたします。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 予算書 71 ページ、認知症総合支援事業費のただいまオレンジについてありますが、認知症高齢者等みまもりシール交付事業として、ただいまオレンジを令和 4 年度から開始して



おりますが、これまでに 15 人の方がシールの交付申請を行っております。また、事業の周知を目的といたしまして、ただいまオレンジに関する専門職向けの研修を 6 月に、市民向けの学習会を 2 月にそれぞれ実施をし、周知を図ってまいりました。

その効果といたしましては、認知症の方が安心して暮らせるまちづくりに寄与することと見守る側の市民の皆様が事業の周知を進めることにより、地域全体で認知症の方を支援していくまちづくりに寄与することが考えられます。令和 5 年度におきましても事業の効果がより高まるよう取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） ありがとうございます。

予算書 71 ページのただいまオレンジの件ですが、ラベルシールを貼るわけですが、こちらに QR コードがあるわけでありまして。個人情報が入り込まないかというような心配の声も聞かれますが、その点についてお伺いをいたします。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 予算書 71 ページ、認知症総合支援事業費、ただいまオレンジのシールについてでございます。シールに掲載されている QR コードを携帯等に掲載するカメラ等で読み込みますと掲示板のほうにつながる形になりますので、そこから登録されている方とのやり取り、掲示板を通してやることとなりますので、個人情報、名前等が漏れることもメールアドレスが漏れること等も何もございません。そういう対応になっております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書の 35 ページの地域包括ケア推進管理事務費の中の委託料、高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画策定支援業務委託料のちょっと場所が分からなかったもので、こちらでちょっと計画ということでお伺いしたいと思います。

昨日介護サービス事業者支援事業で地域密着型サービス事業の事業所の開設準備の経費の補助金などが一般会計のほうで計上されましたけれども、開設準備ではなくて、今現在事業を行っている特に小規模の事業所、訪問介護やデイサービスの事業所が撤退している状況が市には見られるんですけども、市ではどのようにその状況を捉えているのでしょうか。

現状の介護報酬では、場所を維持したり、送迎や食事、事務作業などを行うことが非常に厳しくなっていて、結局低収入になって人材も集まらないということで、事業継続ができなくなっているという状況が見られます。東大和市内だけの問題ではなくて、全国的な問題だとは思いますが、介護保険制度自体のこの問題に関して、市として小規模事業所の担っている役割を評価して、開設準備だけじゃなくて、継続的な支援などもしていく必要があるかと思っておりますけれども、そういったことについての市の見解というか、またその次の事業計画に反映していくということについて認識をお伺いします。

○介護保険課長（里見拓美君） 予算書 35 ページ、介護事業計画における事業者支援ということでございますけれども、介護事業所が新型コロナウイルス感染症または物価高騰によって厳しい事業経営をされていることは認識しております。

令和 4 年度におきましては、介護事業者への支援につきまして、市では、介護・障害者福祉サービス事業者に対しまして、事業継続のための助成金を支給いたしました。また、東京都と連携して、サービス事業所に対しましてマスク、手袋等の衛生用品を支給し、また PCR 検査や抗原検査に対する補助事業を行うなど、必要な支援を行っているところでございます。今後につきましても状況の把握に努めまして、国や都の情報収集に

努めてまいります。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） コロナの対応で非常に苦労しているというところで、援助していただいたというのは理解しておりますけれども、コロナだけじゃなくて、本当に経常的なことでありますので、今後の計画のほうにも御検討いただきたいと思います。御答弁は結構です。

○委員（東口正美君） 2点質疑させていただきます。

予算書 35 ページ、地域包括ケア推進管理事務費の中のこの第9期の介護保険事業計画の策定支援業務委託料が計上されておりますけれども、この9期の計画の特徴が現段階でどのように捉えているのかお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、予算書 75 ページ、多職種情報連携支援事業費でございますけれども、この多職種連携も毎年工夫をしながら、またコロナ禍においてもリモート等使った開催がされると伺っております。令和5年度はどのような職種が連携し、どれぐらいの人数の参加を見込んでいるのか、具体的な内容も分かれば教えてください。

○地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君） 予算書 35 ページ、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画についてであります。現在国——厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会にて国が定める基本指針の議論が行われており、当該資料につきまして、厚生労働省のホームページにおいても先日公表されているところでございます。

国の基本指針については、まだ見直しの途中でございますが、国が示す考え方を踏まえて、市における第9期計画を策定していくこととなります。基本的には、第9期計画期間中に団塊の世代が全員75歳以上となる令和7年及び国における高齢者人口がピークを迎える令和22年を見据えた計画が求められるものと認識しております。地域包括ケアシステムの推進・進化という基本的な考えに変更はございませんが、引き続き国の動向を注視しつつ、介護保険運営協議会及び市民の皆様の御意見を賜りながら、計画策定に取り組んでまいります。

続きまして、予算書 75 ページ、多職種情報連携支援事業費についてであります。本事業は医療機関及び介護サービス事業所との連携強化及び地域における医療・介護が必要な高齢者の在宅療養の推進を目的として、ICTネットワークを導入している東大和市医師会に補助金を交付するものであります。

令和5年度におけるICTネットワークに加入する事業者といたしましては、医療機関、歯科診療所、薬局、介護サービス事業所、高齢者ほっと支援センターがございまして、約120の事業所を見込んでおります。また、人数につきましては、約400人を見込んでおります。

令和5年度の取組といたしましては、ICTネットワークの活用について改めて学び、情報共有する内容の多職種の研修のほうの実施について現在検討を進めており、医療・介護連携について引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 再質疑させていただきます。

35 ページ、高齢者の第9期の計画になりますが、今国の動向を踏まえてということでございました。計画を立てるとき、調査等も行うと思っているんですけども、これは自分の感覚でしかないんですが、やはり圧倒的に単身で暮らしている高齢者が本当に増えてきたなあということを実感いたしております。

かつては介護保険、家族もいるけれども、介護が大変だという家族を支えるような方向性もあったかと思う

んですけれども、この単身高齢者が増えているような状況、またこの単身高齢者に必要な介護を十分かつ的確にしていけるためにはどうしたらいいのか。また、先日も一般質問で東京街道団地の新しい入居者の状況等も伺いましたけれども、この辺の地域事情も踏まえて、当市独自のその調査項目を入れることができるのかどうか、計画にどのように反映させていくことができるのかをもう一度確認をさせていただきたいと思います。

続きまして、75 ページ、多職種連携につきましては、120 事業所、400 人がこのチームの中にいるという、一回の会議に全ての方が出るとは限らないと思うんですけれども、すごい豊かなつながりになってきたと思いますので、引き続きお取組をいただきますよう、こちらは要望でございます。

○**地域包括ケア推進課長（石嶋洋平君）** 予算書 35 ページ、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画についてでございますが、事前の準備調査、こちらにつきましては令和4年度の12月にもう実施をしております、現在その調査結果のほうを集計しているところでございます。委員の皆様に対しましては、年度明けに御送付のほうさせていただき予定で考えてございます。

今委員からお話ありましたとおり、現在単身世帯ですとか高齢者のみ世帯の家庭というものがやはり増えてきているような形で認識をしているところでございます。その対応といたしまして、やはり見守り支援ということが重要になってくるかなと思ってございます。今年度——令和4年度に高齢者ほっと支援センター及び見守りぼっくすを4か所に増設させていただきました。それぞれの地域ごとの特性というものもあると思いますので、それらを分析をしながら、計画のほうに反映させていって、計画のほうを策定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**委員長（床鍋義博君）** 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（床鍋義博君）** 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

介護保険事業特別会計予算に対する討論につきましては本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。  
この採決は起立により行います。

第3号議案 令和5年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**委員長（床鍋義博君）** 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

---

午後 1時29分 開議

○**委員長（床鍋義博君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

第4号議案 令和5年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところではありますが、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

歳入歳出を一括して質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。

予算書 12 ページ、後期高齢者医療保険料ですが、資料を頂きました。ありがとうございました。

こちらのコロナ特例の申請減免の数、令和2年度から3年、4年と移るにつれて大きく減っておりますが、その理由をお伺いします。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 予算書 12 ページ、後期高齢者医療保険料のいわゆるコロナ減免につきまして、申請減免数が減少している理由といたしましては、制度の要件に該当する被保険者が減少したためと推察しております。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

後期高齢者医療特別会計予算に対する討論につきましては本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第4号議案 令和5年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（床鍋義博君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（床鍋義博君） 第5号議案 令和5年度東大和市下水道事業会計予算、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります。今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

収入支出一括して質疑を行います。

○委員（森田真一君） 2点お伺いします。

まず1点目は、予算書 11 ページ、12 ページの収益的収入と資本的収入のそれぞれの他会計補助金についてです。一般会計補助金の基準外繰入れの繰入れ分は、令和5年度には幾らになるのかというのを伺います。

それから、2点目が予算書 11 ページの収益的収入の下水道使用料ですが、市は下水道管渠の更新に係る費用について補助金以外は下水道使用料で賄うとして、今後さらに大幅な値上げも予定されておりますが、これまでの検討状況と令和5年度以降のスケジュールについて伺います。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算書 11、12 ページ、他会計補助金の関係でございます。基準外繰入れにつきましては、令和5年度下水道事業会計予算6ページの第9条、他会計からの補助金の3億673万2,000円でございます。

続きまして、予算書 11 ページの下水道使用料の関係でございます。令和4年度の見直しのための検討につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として不透明であること等を総合的に勘案し、見直しを実施しないことといたしました。令和5年度以降につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症などの状況を見ながら判断することとなると考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 予算書ですと幾つかの予算にまたがるかと思いますので、第5号議案資料として頂いております下水道事業会計管渠布設等工事予定箇所図に基づいて質疑をさせていただきます。

この議案資料に掲載されております工事、1番目の公共下水道ストックマネジメント管渠改築工事、2番目が公共下水道管渠移設工事、3番目がマンホールポンプ改築工事、4番目が雨天時浸入水対策工事、このそれぞれの工事につきましてその詳細と事業効果を伺いたいと思います。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算特別委員会資料の下水道事業会計管渠布設等工事予定箇所図の関係で、令和5年度の工事内容と効果についてでございます。

初めに、公共下水道ストックマネジメント管渠改築工事でございますけれども、湖畔の西武団地と向原の第二光ヶ丘団地内の一部におきまして管渠の内面被覆工事等を行うもので、汚水管渠の老朽化に伴う道路陥没の防止や下水道施設の機能維持ができるものと考えております。

次に、公共下水道管渠移設工事でございます。都市計画道路3・4・17号線整備事業に伴い、既設の公共下水道汚水管を移設する工事で、都市計画道路整備事業にのっとり工事を進めることができ、正しい占用位置に敷設することで適切な維持管理ができるものと考えております。

次に、マンホールポンプ改築工事でございます。自然流下が難しい傾斜地等から下水道管渠まで汚水をくみ上げる施設であるマンホールポンプは、市内に8か所ございます。そのうち狭山2丁目のマンホールポンプにつきまして改築工事を行うものでございます。下水道施設の機能維持ができるものと考えております。

最後に、雨天時浸入水対策工事でございます。芋窪、清水、狭山の一部の場所におきまして下水道施設の雨水……失礼しました、雨天時浸入水の防止を図るための補修工事を行うもので、雨天時浸入水による下水道施設の機能や処理能力の低下を生じさせないものと考えてございます。これらの工事は、下水道施設の適切な維持管理等のために必要な工事で、市民の皆様が快適で住みやすいまちづくりに寄与できるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

---

〔「委員長、動議」と呼ぶ者あり〕

○委員（尾崎利一君） 第5号議案 令和5年度東大和市下水道事業会計予算の組替えを求める動議を私と森田真一委員及び上林真佐恵委員で提出いたします。

○委員長（床鍋義博君） ただいま尾崎利一委員、森田真一委員及び上林真佐恵委員から、第5号議案 令和5年度東大和市下水道事業会計予算の組替えを求める動議が提出されました。

よって、本動議を議題に供します。

動議提出者の説明を求めます。

〔委員 尾崎利一君 登壇〕

○委員（尾崎利一君） 日本共産党を代表して、下水道事業会計予算の組替え動議について説明させていただきます。

コロナ危機と物価高騰で市民と中小事業者の暮らしと営業が追い詰められる中、7年前に3割値上げした下

水道使用料を令和5年度に限り30%引き下げるものです。収益的収入及び支出の下水道使用料収入を予算額の30%、3億9,317万円減額します。収益的収入及び支出の他会計補助金、一般会計補助金を3億9,317万円増額します。

一般的な物価高騰の下、全市民に影響する下水道使用料を引き下げることは、物価対策として極めて有効と考えます。日本共産党は、下水道料金3割値上げに反対し引下げを求めてきましたが、今回は下水道料金の在り方に対する考え方の違いを脇に置いて、時限的に下水道料金を引き下げようというものです。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（床鍋義博君） 動議の説明が終わりました。

これより本動議について質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

[委員 尾崎利一君 降壇]

○委員長（床鍋義博君） 本動議について自由討議を行います。

[発言する者なし]

○委員長（床鍋義博君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

本動議について討論を行います。

[発言する者なし]

○委員長（床鍋義博君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより本動議について起立により採決いたします。

第5号議案 令和5年度東大和市下水道事業会計予算の組替えを求める動議を可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（床鍋義博君） 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

---

○委員長（床鍋義博君） 下水道事業会計予算に対する討論につきましては本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第5号議案 令和5年度東大和市下水道事業会計予算、本案を原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（床鍋義博君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（床鍋義博君） 以上で予算特別委員会に付託されました一般会計、3特別会計及び下水道事業会計予算の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会を散会いたします。

午後 1時39分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 床 鍋 義 博